

「ビジョン2020」に基づく中間評価（2020～2024年度）総評

自己点検・総合評価委員会委員長 香崎智郁代

本学は、2020年度から2029年度までの10年間における第2期中期目標・中期計画「九州ルーテル学院大学ビジョン2020～Luther Vision2020～地域に夢がある、世界に学びがある、夢と学びをつなぐ大学を目指して～」(以下「ビジョン2020」という。)を策定し、2020年度からその「アクションプラン」を実行するとともに、自律的PDCAの好循環化を目指して、各ビジョン（Ⅰ：人間形成、Ⅱ：教育、Ⅲ：学生の受入れ、Ⅳ：学生支援、Ⅴ：研究、Ⅵ：国際感覚、Ⅶ：地域貢献、Ⅷ：経営基盤）の到達目標と具体的方策及びその達成状況をロードマップ（2020～2029年度の工程表）に沿って自己点検・評価することとしている。2024年度は、ビジョン2020の実施から5年間の経過したこともあり、これまでの計画進捗状況を点検・評価し、今後の計画の見直しについて全学的な視点から検討する中間評価を実施した。

18歳人口の減少に伴い、大学等高等教育機関が厳しい状況に置かれている現時点において、本評価結果がより質の高い教育研究ならびに大学運営に向け、全学が一丸となり改善に取り組む一助となれば幸いである。

以下に、各項目における5年間の取組について自己点検・評価結果の概要を記述する。

まず、「ビジョンⅠ：人間形成」では、自校教育の具体的な取組として計画されていた「九州ルーテル学院講座」として、「建学精神と歴史」を全学生（1年次）が受講する「フレッシュマンゼミ」のなかで開講し、学院の成り立ちや本学の現状について学ぶ機会を設けることができた。また、キリスト教精神の理解につながるチャペル礼拝は、新型コロナウイルス感染症の流行等、予想されなかった状況に対してもオンラインでの対応を検討するなど、工夫を重ねながら継続することができた。2025年度からは、多くの学生が参加することを目的とした「キリスト教講演会」を新たに開催することを計画しており、今後に期待したい。

ボランティアでは、ボランティアセンター担当教員による学生への丁寧な呼びかけのもと、地域住民や地域関係機関と連携した様々な活動を継続的に実施できたことは評価したい。また、ダウン症支援部、自閉症支援部、金曜教室など本学独自のボランティア活動も活発に活動し、文部科学大臣表彰を受賞する等、対外的にもその活動実績が認められた。さらに、2024年度から開講した「熊本地域活動サービスラーニング」や「熊本地域活動サービスラーニングサポート」科目を活かし、多くの学生が地域でのボランティアに参加できる体制を整えることもできた。2022年度から開始したKLC子どもサポーター制度は順調に運用されており、本学の空き教室を活用してひとり親学習支援の事業も開始している。これらは本学の校訓である「感恩奉仕」を具現化するものであり、大いに評価したい。これらの活動は、大学ホームページに掲載したり、教職員に広く周知したりすること

で、教職員のボランティアへの意識醸成や啓発にも繋がる取組になっている。一方で、担当教職員の業務負担は課題であり、取組の継続にあたっては検討を求めたい。

「ビジョンⅡ：教育」では、多くの計画に進捗が見られた。まず、教学マネジメントの確立については、2020 年度に教学における内部質保証システムを確立することができた。2021 年度からは内部質保証推進会議の構成員に外部有識者を加え、点検・評価を通じて内部質保証に客観性・公平性を持たせる仕組みを構築した。また、教育課程及びその内容、方法の適切性に係る取組については、「九州ルーテル学院大学における教育の質保証に関する規程」を制定し、学年毎の標準単位数を示すとともに年間取得単位数及び通算 GPA の状況によりアドバイザー、学生支援センター及び学務・入試センター（現：教務課）が連携して修学に必要な指導を行う体制を整備した。

そして、成績評価の信頼性の確保という観点から、2021 年度に成績評価基準を細分化した成績評価ガイドラインを作成し、それに基づいた成績評価を行うよう周知した。また 2023 年度入学生からは「教育の質保証に関する規程」を改正し、進級制度も導入した。しかし、ガイドラインの導入については当初から意見の相違があり、さらに一部の学科専攻で成績評価ガイドラインの認識に不一致があったためワーキンググループを立ち上げ、全教員を対象とした研修会を開催するなど、教員の意識向上に向けた取組を行ってきた。成績評価のあり方については、信頼性確保の観点からも慎重に議論をすべき事項であるため、今後も議論を尽くす必要がある。さらに、2022 年度からは全ての学科・専攻においてルーブリックに基づいた「卒業研究」の評価を行っている。

教育・学修成果の可視化については、2021 年度から運用してきた学修評価票の実施が定着し、さらにディプロマ・サプリメントとして発行することで大学での学びが学外にも見えるようになった。しかし、現在の学修評価票で学生が自分の成長度や課題を把握できているかは不明瞭であり、提示の仕方については検討が必要である。システムの改修も視野に入れ、今後の学修評価票の活用方法について継続した検討をお願いしたい。

アセスメントの実施については、プランに沿って各種アセスメントを行い、得られた情報を教学 IR レポート（2022 年度までは IR レポート）として公表している。課題であった回収率については、担当部署の努力もあり向上しつつあり、今後は得られたデータをどのように教育改善に活用していくかが課題である。

2023 年度の学科・専攻等再編に関する動きもこの 5 年間の大きな変化であった。学科・専攻等再編に伴い、新カリキュラムの 3 ポリシー（ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー及びアドミッション・ポリシー）や副専攻プログラム、カリキュラム・マップ、カリキュラムツリー及び科目ナンバリングの作成、また新たなアドミッション・ポリシーに即した入試選抜方法の検討に取り組むことができた。また、新カリキュラムの作成に伴い、共通教育科目の見直しも実施し、現在社会的に求められている AI を活用する基礎的なリテラシー習得のための数理・AI・データサイエンス科目や地域での活動を通した体験型のサービスラーニングサポート科目を導入し、2024 年度には文部科学省「数理・デ

ータサイエンス・AI 教育プログラム認定制度（リテラシーレベル）」に認定された。さらに、2021 年度入学生から「フレッシュマンゼミ」をプラットフォームとして、自校教育や主権者教育等を盛り込んだ全学共通内容と教材を提供することができている。他大学との単位互換制度については、ルーテル学院大学（東京）や熊本大学との協議が進み、履修できる科目の選択肢を増やし、様々な側面から学生の希望する学問を深めることが可能になった。これらは学生にとって好ましい変化であり、学生の満足度も高かったと言える。しかし、本学からの提供科目に対する受講希望者数が少なく、学生のニーズに合っていなかった可能性も考えられる。また学生の利便性を考えると、対面でなくオンライン配信での授業提供も求められよう。連携先の閉学や閉鎖もあり、提供科目や提供方法については今後の検討が望まれる。

その他、授業内容・方法を改善し向上させるための組織的な取組として様々な FD 活動も行うことができた。コロナ禍のため急遽必要となった遠隔授業システム（KLC-Moodle）活用方法やアクティブ・ラーニング、研究倫理、ティーチング・ポートフォリオ等、適宜学内ニーズに沿ったテーマを取り上げることができた。また、課題となっていた大学院での研修会も開催し、大学院の教育向上につながっていると言える。

各学科・専攻における取組の具体については、それぞれの二次評価結果をご覧ください。2024 年度に共通教育科目編成の方針が明確化した中で、今後専門科目のカリキュラムの見直しも必須となってくるであろう。さらには、「ビジョンⅡ：教育」では、「感恩奉仕の精神を受け継ぎ、グローカリズムをもって行動できる人材の育成」を目標として掲げている。それぞれの専門教育のなかで、地域に根差した学修内容が図られることを期待するとともに、益々大学が置かれた状況が厳しくなるなかで、本学のリソースを最大限に活かしながら選ばれる大学になるためには、今後も不斷の努力が求められよう。

「ビジョンⅢ：学生の受入れ」は入試制度改革や本学の学科・専攻等再編に伴い、アドミッション・ポリシーを見直す等、随時対応することができた。また 18 歳人口減少を受けて非常に厳しい状況のなか、継続して全体的な志願者数を維持することができていることは非常に評価できる。本学は県内生がその多くを占めているものの、在学生がいる県外校への訪問も継続的に実施しながら、近隣地域での入学者確保を進めていくことが望まれる。一部専攻においては学生募集が厳しくなっている状況もあり、数年単位での計画検討を期待する。

高大連携の強化については、Campus Visit & Try（CVT）を継続して実施することができている。年度により参加者数の推移はあるものの、概ね参加者の満足度も高く、高校生にとって意義ある内容になっていることは評価できる。また、ルーテル学院高校 PTA 総会において、入試委員長がプレゼンテーションを行うなど、高校生の保護者との連携構築に努めたことも新たな取組として始まっており評価できる。また大学案内やファクトブ

ック、ホームページや SNS 等の各種媒体での情報発信にも精力的に取り組んでおり、今後も高校生に伝わりやすい情報発信のあり方を継続して検討いただきたい。

「ビジョンⅣ：学生支援」は、この 5 年間に於いて本学が特に重点的に力を入れて取り組んでいた計画として特筆すべき点が多く見られた。まず、キャリア支援・就職支援においては、キャリア教育の充実を目指し、卒業生・雇用先アンケートをウェブ化することで回収率の向上に取り組んだ。ビジネス検定試験では、2020 年度には文部科学大臣賞（団体）、2023 年度には実務技能検定協会優秀賞（団体）を受賞するなどの実績を残すこともできた。また、コロナ禍で対面での講座開催が困難な際は、オンラインを活用した就職講座の開催にも柔軟に取り組むことができた。これらの取組は高い就職・進学決定率にもつながっており、学生のニーズに合わせた企業訪問や就職先の開拓、学生一人ひとりに寄り添い、電話やメールを活用したきめ細やかな就職支援の実施、個別面談等、本学の特色である少人数教育のメリットを生かした取組が好影響であると評価できる。キャリア教育では、様々なインターンシップをはじめ、今後も求められる人材育成のための講座や科目内容の検討が必要であり、そのためには企業との連携が必須であろう。今後も様々な企業との関係構築を強化していくことを期待したい。

修学支援においては、障がいのある学生が充実した学生生活を送れるよう、他大学の障がい学生支援部署との連携会議である「Sun-Kuma 会議」を継続的に月 1 回開催することができた。その中で、各大学のサポート体制や支援方法等、更なる技術向上や情報共有を行うことができ、貴重な場となった。また、学生サポーターである「サポーターSHIP-S」を組織化し、学外の学生組織とも積極的な交流を図ることができた。支援技術向上のための研修実施として、2023 年度から要約筆記養成講座を開催し、基礎知識や支援技術を学ぶ機会を提供することもできた。さらに PEP-Net Japan（日本聴覚障害学生高等教育支援ネットワーク）シンポジウムにおいて、サポーターSHIP-S の活動をポスター発表し、プレゼンテーション賞を受賞することができたことも大きな成果であったと評価する。今後も合理的配慮が必要な学生への対応は多様化することが推察されることから、本学の強みである「一人ひとりに寄り添った」支援の充実を期待する。

「ビジョンⅤ：研究」では、学外研究費獲得や教員の研究意識醸成に向けた様々な取組ができた。まず、2020 年度には「九州ルーテル学院大学研究（ブランディング）の推進・運営に関する基本方針」を策定・公表し、2023 年度からは大学事業計画に研究力強化の具体的方針を明記することとした。また、大学独自の研究奨励制度を創設し、予算化するなど、具体的な取組も行われてきている。さらに、2024 年度には学長裁量費を活用した「科研費申請書添削サービス」の導入や教員の研究推進週間を設定し、2025 年度から実施することとしており、研究に対する体制整備を着実に図ることができたことは評価できる。

一方で、研究ブランディング推進事業における 3 つのプロジェクト（A：子育て支援事業、B：障がいのある児童・生徒への科学教育事業、C：学校で苦戦する子どもたち、その

保護者、教師に対して適切な対応を行うための教育支援事業）は、担当教員に属した事業であり、退職に伴う事業中止の影響もあったことから、その進捗に大きな差異が見られた。また、担当部門である「研究ブランディング事推進本部」が廃止されたこともあり、大学としてどのような研究を推進していくのか、また本学の限られたリソースのなかで、具体的にどのような研究推進を図ることが可能であるかという観点から今後の計画実施が求められよう。

「ビジョンⅥ：国際感覚」では、コロナ禍において海外への渡航ができなくなるなど、計画の進展に大きな影響を受けた。そのなかでもオンラインでの英語講座の開催することができたことは大いに評価したい。また、留学先の開拓を行い、複数の大学と MOU を締結したり、各専攻独自の海外体験プログラムを実施したりする等、学生のニーズに沿ったプログラム充実を図ることもできた。また、「グローバル・スタディーズ」では、「社会のグローバル化」「異文化理解」「持続可能な開発目標（SDG s）」の 3 つのテーマを軸として、地球環境や平和、人権等に関する世界の課題や変化について当事者意識を持ちながら考えていくことを目指した授業を展開することもできた。各自治体や企業等から多様な講師を招聘し、様々な角度から現代の課題を検討することは学生たち視野をグローバルに広げているという意味で貴重な機会になったことは評価できる。大学に求められる産学官連携という観点からも今後の取組を期待したい。

一方で、計画の進捗が難しいものも数多く見受けられた。例えば、外国人留学生の受け入れに係るシステムの再構築等、進捗がほぼ見られなかった計画があったことも否めない。「外国人受入れの促進」並びに、「英語表記の充実」の 2 計画については、本学での方針にも関わる内容であるため、全学的な議論をお願いしたい。

「ビジョンⅦ：地域貢献」では、地域連携推進センター並びにボランティアセンターが連携し、学生の様々な地域貢献活動を支援することができた。例えば、2020 年 9 月に起きた台風時には大学に避難所を設置し、地域住民を受け入れる等、地域に根差した大学としての役割を果たすとともに、自治会や地区民生委員と学生ボランティアが協力し防災の取組を進め「災害避難マニュアル」を策定することできた。その後も地域との交流が継続し、「黒髪地区防災運動会」の実施や防災倉庫の設置、協定の作成にもつながっていることは着実な取組として評価できる。その他、上述したように、障がい学生サポートボランティアである「サポーターSHIP-S」の活動が継続できており、2024 年度の PEPNet-Japan シンポジウムでのポスター発表において、「プレゼンテーション賞」を受賞するなどの評価も得ることができた。

また、各自治体（教育委員会、学校、社会福祉協議会等を含む）への講師・委員の派遣については、各教員の専門性を活かし、各種委員を務める等、多くの派遣を行うことができた。2024 年度からは新たに「職員・PTA 研修サポート by ルーテル」を開始し、専任

教員が提供可能な研修領域を可視化し、学校を中心とした事業所が活用しやすいようホームページ等での周知にも取り組み、7件の派遣につながったことも評価できる。さらに、公開講座実施では、地域向けの講座として「学内樹木探訪」や「アフリカ少年が日本で育った結果」の2講座をウェブ公開し、後者においてはNHKの全国放送でも取り上げられるなど、本学のブランド力向上にも寄与することとなった。2023年度からは卒業生や専門職、地域住民と幅広い対象者を念頭に、年5回のルーテルリカレント講座を開催している。参加者数が毎年の課題として挙げたことから、参加しやすいように対面とオンラインでのハイブリッド方式を取り入れるなどの工夫も行っており、地域社会からのニーズに沿った内容や方法を今後も検討いただきたい。

「ビジョンⅧ：経営基盤」では、大学の教員・教員組織編制における取組として2020年度に学科・専攻等再編検討ワーキンググループを立ち上げ、再編計画を基に教員配置を進めることができた。また、教員採用試験等への対応や教職等の実習支援の充実に向け、教職・保育支援センターに専属教員を配置することもできた。教職・保育支援センターを中心とした教職学生への学修支援は、市立幼稚園への就職にもつながっており、本学の少人数教育を活かした取組の成果であることから、今後も継続した丁寧な取組をお願いしたい。一方で、共通教育科目（教養教育）編成等を踏まえた教員の適切な配置については、未だ検討が不十分であり、今後は2024年度に出された「共通教育科目の基本方針」に基づいた科目編成や教員人事も含めた具体的なカリキュラムの検討が求められる。

自己点検・評価活動においては、2022年度に義務化された教職課程の自己点検・評価に対応すべく、教職・保育支援センター配置の特別契約教員を中心に体制整備を図ることができた。教職・保育支援センター運営委員会においては、専任教員の研究業績の点検を行い、教育の質の向上と改善に向けた取組を行った。また、全学的な自己点検・評価活動では、2020年度に自己点検評価要領を策定し、要領に基づいた期中評価や期末評価の実施、内部質保証推進会議の開催等、点検・評価体制を整えることができた。これらの取組は2022年度受審の大学基準協会による大学評価（認証評価）においても本学の取組が高い評価を受け、小規模校の好事例として取り上げられたことにも繋がったと言える。

同窓会と旧職員の連携強化については、2021年度からオンラインでの同窓会を実施し、2023年度の「九州ルーテル学院大学～Welcome Home with 結会」と題した対面でのホームカミングデーを開催することにつながった。また、2024年度には同窓生と在学生の代表を構成員に加えた「九州ルーテル学院大学モニター会議」を開催し、多様なステークホルダーの貴重な意見交換の場となった。2025年度には教職同窓会が開催されることが決定しており、着実な実施が望まれる。

施設整備については、施設整備計画に基づき整備を進めることができた。具体的には、図書館内の改装やBYODの促進に対応するためのWiFiの整備、防犯カメラの設置、LED照明への改修、トイレ整備、視聴覚整備の更新等、学修及び学生生活の向上に資する環境整備を行うことができている。今後も限られた財源のなかで優先順位を検討しながら進

めていく必要がある。

一方で、大学評価（認証評価）の改善課題としても指摘された財政基盤の脆弱性については、残念ながら進捗が見られなかったと言わざるを得ない。恒常的な寄付金獲得、適正な人員配置、業務運営の見直し、人件費を含めた経費抑制等、課題は山積しているものの検討が進んでいない状況である。経営基盤をより一層安定化するための方策の検討が必要であり、財務委員会での議論をさらに深化させ、学院全体での共通理解を図っていく必要がある。本学同一キャンパスには、こども園、インターナショナル小学部、中・高校が設置されている。地震等を想定した避難訓練は大学単一では実施しているものの合同訓練の実施やその他の災害に向けた対応が必須である。以前より検討事項とされている BCP（事業継続計画）の策定とともにリスクマネジメント委員会での検討を強く求めたい。

以上が、「ルーテルビジョン 2020」に基づく中間評価（2020 年度～2024 年度）総評である。具体的な点検・評価活動については、次ページ以降の「第 2 期中期目標・中期計画（ルーテルビジョン 2020）の中間評価二次評価及び計画見直し結果」をご覧ください。

《全計画》

No.	計画番号	目標・計画	主担当	2020～2024年度の取り組みについての中間評価（自己評価）					自己点検・総合評価委員会	
				取組の概要	達成度・進捗状況	課題	今後の展望	評点	総合評価	達成度（評点）
		九州ルーテル学院の建学の精神・理念								
1	I－I－I①	建学の精神の浸透 「九州ルーテル学院講座」（仮称）を開設し、建学の精神に対する深い理解と実践に導く自校教育の取組を拡充する。	宗教センター	新入生たちに本学の建学精神を理解させるために、2020年以来、フレッシュマンゼミの中で「建学精神と歴史」という講座を1回行っている。院長、学長、チャブレンの講話をオンラインで見て学修を進めている。	大学生活を始めた新入生たちに対して専門科目以外の学修も大学生活から与えられる大切な学びであること、本学が行っている専門分野の教育も建学精神に基づいて設置されていることを伝える時間は必要です。その必要性からフレッシュマンゼミの中で講座が実施できていることは良い進捗状況であり、受講した学生たちの課題を見る限り、伝えられた内容が自分の大学と大学生活の大切な要素であると理解している。	現在、オンラインで講座を行うことのメリット・デメリットがあると思うが、今後その点を確かめてより良い形態を検討する必要はないか。また院長、学長、チャブレンからの三つの講話から、三人の着目点、思いなどが豊かに共有できる形でもあるが、それぞれの内容に対してより厳密に役割を分担する必要はないか。	課題を検討した上で「建学精神と歴史」の講座を続ける。	Ⅲ	<評価できる点> ①建学の精神と歴史を開設し、着実に実施できている点 <改善を要する点> 特になし <総合評価> 1年次のフレッシュマン・ゼミにおいて、講座が着実に実施できている点は評価できる。課題も明らかになっていることから、今後の検討を期待する。	Ⅲ
2	I－I－I②	キリスト教に関する教育研究活動や地域貢献の活性化 ・宗教センターを中心に、礼拝を活性化し、キリスト教精神の理解につながる体験的な学びを拡充する。 ・宗教センターが他部署と連携して、キリスト教行事（クリスマスやイースター等）とオープンキャンパス、プレ・カレッジ、学園祭、市民講座等の学事を融合させて、キリスト教精神に基づく学独自の学びの風土を学生だけでなく地域にも展開する。	宗教センター	2020年以来約3年間の新型コロナウイルスの影響と制限はあったが、礼拝においてもオンラインで視聴可能な形を導入する等、本学におけるキリスト教活動は消極化することなく続けられてきている。時代と学生の生活状況の変化などを考慮し、近年実施が難しかったサマーキャンプを廃止し、本学の学生全員を対象にした「キリスト教講演会」を実施することになった変化もある。	学生のチャペル礼拝出席数、チャペル委員の人数も新型コロナウイルスの制限がなくなった以後、増加している。※チャペル礼拝学生主席：2023年度47、9名、2024年度50、1名 ※チャペル委員：2023年度72名、2024年度93名 また高い頻度ではないが、本学の点灯式、クリスマス礼拝、チャペル礼拝に地域（学外）からの参加する方々がいる。	本学の主なキリスト教活動となるチャペル礼拝は、キリスト教学校に入学した年であり、必修科目の「キリスト教Ⅰ・Ⅱ」の授業との関連性がある、1年生の参加が多いが、2年生以降にも継続的に礼拝に参加する学生が増えるように呼び掛け、活動することが今後継続的な課題である。また時代と状況の見直しから、20名ほどの夏の宿泊研修プログラムであった「サマーキャンプ」から、全学生を対象に学内で行われる「キリスト教講演会」に多くの学生が参加するように企画し、呼びかけることが2025年からの課題である。	キリスト教学校におけるキリスト教教育と活動は、基本的には大きな変化は少なく、礼拝を中心として行われるはずだが、上記の課題を基に今後の活動を継続し、展開していく。	Ⅲ	<評価できる点> ①チャペル礼拝を継続的に実施し、社会状況に応じた対応もできたこと。 <改善を要する点> 特になし <総合評価> 学生のニーズや社会状況に合わせて検討し、実施できた点は評価できる。2025年度から始まる「キリスト教講演会」も着実に実施することを期待する。	Ⅲ
		九州ルーテル学院の建学の精神・理念の具現化								
3	I－I－2①	本学の特色を発揮したボランティア活動の活性化 ・「感恩奉仕」の精神をもって社会に貢献する人材を育成する。 ・ボランティアセンターを中心に、学生や教職員によるボランティア活動を活性化し、キリスト教主義の大学としてのミッションを実践する。	ボランティアセンター	新型コロナウイルスの影響で多くの対面活動が中止される中、オンライン介護予防教室の試験実施や地域の防災マニュアル作成など、新たな取り組みが進められた。2020年の九州豪雨被災地支援では、学生47名がボランティアに参加し、他大学とも協力して活動を実施。2022年にはSNSを活用したボランティア情報の発信が強化され、ワクチン予約サポートや地域活動への迅速な対応が可能となった。 また、地域との連携を深める「防災運動会」や「るうてるかよう会」が継続され、2023年には町民体育祭の一部を防災競技に変更し、学生が企画・運営を担当。さらに、里親家庭の学習支援や熊本城マラソンなど多岐にわたる活動に参加。2024年からは「熊本地域活動サービスラーニング（SL）」が導入され、1年生と2年生が協力しながら地域活動に取り組む仕組みが整えられた。SNSの活用も進み、LINEやInstagramを通じた情報提供により、多くの学生がボランティアに参加する環境が整備されている。2024年度よりボランティア活動の様子は、できる範囲で学内の教職員に共有し、広報担当者の協力を得てHPに掲載されている。	計画に沿って順調に進捗している	ボランティアコーディネート、とりまとめ、情報発信等の業務整理	サービスラーニングの取り組みを通じて、「感恩奉仕」の精神と意義をより具現化できるようになる。	Ⅲ	<評価できる点> ①地域に根差したボランティア活動を継続して支援できたこと。 <改善を要する点> 特になし <総合評価> 地域に根差した活動を継続して実施できている点は評価できる。共通教育部会と連携しながらサービスラーニング科目の履修を検討し、より多くの学生が参加できるような制度を検討いただきたい。	Ⅲ
4	I－I－2②	ボランティア活動の組織化 ・建学の精神の具現化としてのボランティア活動を活性化するため、一元的に活動の支援を行う組織体制を整備する。	ボランティアセンター	2020年から2024年にかけて、本学のボランティア活動は多様な分野で展開され、地域社会との連携が深まった。特に、令和2年7月豪雨の際には、熊本県社会福祉協議会の災害ボランティアセンター運営を支援し、球磨村の避難所では熊本YMCAと協力して運営に関わった。また、熊本災害福祉支援チーム（DWAT）と連携し、ソーシャルワーク教育学校連盟加盟校として活動を展開。加えて、熊本県社会福祉士会の依頼を受け、球磨村地域包括支援センターなどへ支援者を派遣した。 コロナ禍では、地域包括支援センターの依頼により、新型コロナウイルスワクチン予約のサポートを実施。学生ボランティアが高齢者の予約支援を行い、ローカルニュースにも取り上げられた。また、合志市や熊本市内での子ども食堂支援、女性のための相談会「WOMAN'S CAFE」の運営協力など、地域の多様なニーズに応じた活動も行われた。 情報発信の強化として、ボランティアセンターのInstagramやLINEグループを活用し、学生への情報提供を拡充。SNS登録者数の増加により、学生の参加率も向上した。また、「防災運動会」や「熊本暮らし人まつり『みずあかり』」、「熊本城マラソン」などの地域イベントにも積極的に関与し、学生が運営に携わる機会を創出した。 さらに、地域交流スペース「るうてるかよう会」を継続し、介護予防プログラムや敬老会を実施。地域の高齢者と学生の交流の場を提供した。ボランティアコーディネートの面では、依頼受付から情報発信、参加者管理、活動報告までの流れを確立し、持続可能な支援体制を構築した。	当初計画どおり進捗している	組織的なボランティアコーディネート体制維持及び教職員の負担軽減	担当者の世代交代も含めて課題について対応できれば、適切な取り組みは継続できる。	未記載	<評価できる点> ①地域の各種団体や各自治体等と連携した活動が実施できていること。 <改善を要する点> ①センターの組織化ができていないこと。 <総合評価> 地域の各種団体や各自治体等と連携して様々なボランティアを学生に提供できている点は評価できる。活動継続のために、ボランティア担当の教職員の負担やセンターのあり方を検討を全学的に検討する必要がある。	Ⅲ

No.	計画番号	目標・計画	主担当	2020～2024年度の取り組みについての中間評価（自己評価）					自己点検・総合評価委員会	
				取組の概要	達成度・進捗状況	課題	今後の展望	評点	総合評価	達成度（評点）
		人文学部の育成する具体的な人間像								
5	I－2－1①	将来の職業やスキルを意識した高い実務能力を備えた人材の育成 ・学校教諭・保育士、公認心理師、精神保健福祉士、スクールソーシャルワーカー、英語・IT・ビジネス関連の免許・資格取得を積極的に支援する。	人文学科 心理臨床学科	到達目標①「資格に関する情報を提供した魅力ある教育プログラム構築・成績等の履修制限等による免許・資格取得希望者の質の向上」では、以下の通りである。 公認心理師養成に関しては、2019年度から開始した公認心理師養成カリキュラムが2022年度に完成年度を迎えた。2023年度では、「心理演習II」において、心理面接場面のOSCE（オスキー）・ルーブリック評価を導入し、心理師としての実践力の継続強化を計った。2024年度では、本評価を引き続き実施しており、教育成果データを蓄積し適宜現状ニーズに沿った聞き取り調査も行い、見直しを図る。 精神保健福祉コースでは、2021年度に、新カリキュラムへの移行が行われた。2024年度には、スクールソーシャルワーカーについては、卒業生・現場の実習プログラム意見交換、卒後研修がおこなわれた。また、20周年記念誌を年度末に刊行予定である。 心理臨床学科の卒業研究において、2020年に内容を検討し、ルーブリック評価を2021年度に導入し、これを基に指導を行い研究指導の標準化が促進された。2022年度には、配点や項目について再検討を行なった。2023年度以降は、教員での共有を実施している。 到達目標②「英語・IT・ビジネス・国語力関連の資格取得の推進」では、以下の通りである。 2021年度では、心理臨床学科では学科再編に伴う副専攻として、学校ソーシャルワーク副専攻、カウンセリング副専攻、データサイエンス系の科目をとりいれた社会調査士副専攻を計画策定した。2022年度には、情報提供・相談体制について要検討し、2023年度には、前期に1・2年生対象、後期に2年生対象の資格取得オリエンテーションを実施し、資格取得にあたって必要な情報の提供を行なった。また、資格取得に関する相談体制を明確化するために、学科で取得可能な各資格の担当者のリストを作成し、前期オリエンテーションで1・2年に配布した。 資格取得状況について過去4年の一覧を作成し、毎年度更新している。年度末3月学科会議で2023年度の資格取得相談体制の点検を行なった。引き続き2024年度も資格取得オリエンテーションを実施し、資格取得にあたって必要な情報の提供、各資格の担当者周知を行い、また1年生には心理臨床学の基礎では資格に関する具体的イメージ形成をはかるために各コース履修中の先輩の話聞く時間を設けている。2年生以降は講義、オリエンテーションにて資格に関する情報提供を行った。 到達目標③「認定心理士資格取得の推奨」では、以下の通りである。 2021年度では、プラスワンの取得可能資格について社会調査福祉士など副専攻カリキュラムとの連動を検討した。2022年度後期開始時、初の試みとして2年生を対象とした資格取得に関するオリエンテーションにおいてスクールソーシャルワーカー養成課程、認定心理士についての説明を行なった。2023年度入学生より、社会調査士、認定心理士（心理調査）を取得できるようカリキュラムを確定した。2024年度以降は、到達目標②と重複のため③は削除となっている。	教育プログラム構築・成績等の履修制限等による免許・資格取得希望者の質の向上については計画立案、整備する事ができた。	公認心理師カリキュラム、心理面接場面のOSCE（オスキー）・ルーブリック評価、卒業研究ルーブリック評価、精神保健福祉士新カリキュラム、心理臨床学の基礎における資格取得に関するオリエンテーション、について、学修内容について精査を行うことでより実情にあった内容とする必要がある。 また、今後資格取得のための実践的指導には、担当教員人数の充実が必要だが、2026年度より3名の教員が学科再編により異動し減少する予定である。	公認心理師カリキュラム、OSCE（オスキー）ルーブリック評価、精神保健福祉士新カリキュラム、社会調査士、認定心理士（心理調査）、心理臨床学の基礎における資格取得に関するオリエンテーション、卒業研究ルーブリック評価について、学修内容について精査を行う。 ・今後資格取得にかかる担当教員について人事計画に取り組む。	Ⅱ	<評価できる点> ①人文学科・心理臨床学科において、卒業研究ルーブリック評価を導入し、研究指導の標準化ができたこと。 ②副専攻を導入し、説明会を実施するなど、資格取得促進に向けた取組ができたこと。 <改善を要する点> 特になし <総合評価> 各学科において、卒業研究ルーブリックを策定し、研究指導のなかで各種フィールドワーク等を行いながら人材育成に取り組んでいることは評価できる。学科再編に伴い担当教員の他学科への異動があったことから、教員の負担がでてくることが予想されているため、見直しをもった人事計画立案、実施が求められる。	Ⅱ
6	I－2－1②	SDGs（持続可能な開発目標）を世界の人々と共有する人材の育成 ・地球の環境や平和、人権に関する課題に関心を持ち、自分のこととして考え、行動できる人材を育成する。	人文学科 心理臨床学科	2020年度の段階では、全学的にSDGs取り扱い状況については、専任の全教員を対象にアンケート調査を実施した。その結果、共通教育科目、学科・専攻・コース専門科目、教職科目の5領域それぞれで、いずれかの科目がSDGsやESDの概念を説明・紹介していること、SDGs 17計画のうち16計画がいずれかの科目において取り扱われていることが分かった。SDGsの知識と専門性を身につけるための共通の初年次教育については、アンケート調査の結果、1年次入学生必修科目である「グローバル・スタディーズ」「環境学」等ですでに実施できていることがわかった。そのため、既存の科目での学びを充実させていく方針とすることにした。	2020年度での全学的な現状把握に始まり、2021年度より学科での具体的な対応、活動を明記することができ、目標への達成に向けた計画的な取り組みをすることができた。	ボランティアとしての地域活動は、学科再編、KLCサポーター制度により、全学的活動となっている。また、1年次選択科目「熊本地域活動サービslラーニング」で「熊本地域活動サービslラーニング・サポート」での活動として集約したため、学科での対応の範囲は限られる。KLCサポーター制度は参加者が増えている。学科としてのボランティア活動をどう位置づけるのか、また活用方法を見直す必要がある。	グローバルな課題を踏まえたボランティア活動、各種実習、インターンシップなどの今後の位置づけとして、学科でのKLCサポーター制度の積極的活用を推進しつつ、社会人基礎力となる方向性を検討する。共通教育として展開が開始されているため、共通教育部会と協議を進める。	Ⅲ	<評価できる点> ①グローバルな課題解決に向けたボランティアの実施、KLCこどもサポーター制度の構築、各種実習等ができたこと。 ②SDGsに関する授業の実施や全科目のシラバスへの記載を行うなど、意識を醸成できたこと。 <改善を要する点> 特になし	Ⅲ

No.	計画番号	目標・計画	主担当	2020～2024年度の取り組みについての中間評価（自己評価）					自己点検・総合評価委員会	
				取組の概要	達成度・進捗状況	課題	今後の展望	評点	総合評価	達成度（評点）
				2021年度では、心理臨床学科会議において4月授業開始前にSDGsを意識して今年度の講義内容を検討することが確認され、全教員が各自担当教科に反映する取り組みを始め、特別支援、福祉、心理の専門的科目を通して「貧困」「福祉」「教育」「ジェンダー」を各講義で取り上げた。コロナ禍により、ボランティア等の中止が続いたが、心理臨床学科では当初予定を大幅に変更・調整しながら3コースとも学生の実習が行われた。インターンシップへの参加や高齢者福祉施設でコロナワクチン接種予約のボランティアを行った。 黒髪校区12町内の自治会長・民生委員、黒髪地区担当の地域包括支援センターの社会福祉士と学生で黒髪地区災害マニュアル作成委員会（以下 委員会）を立ち上げ2回の会議を開催（10月22日、11月29日）。委員会での検証の結果、防災に関する学院への要望を要望書として提出した。今年度の委員会の活動の経過と考察については委員会の学生が卒業研究としてまとめた。熊本市の防災基本条例（仮）策定が2022年6月に向け行われており、11月22日熊本市政策局危機管理防災総室職員と意見交換を行った。12月5日熊本市防災ワークショップの案内を受け、学生に周知した。 また、自閉症研究会を中心にオンラインによる療育へのボランティアを行い、サービス・ラーニングに向けての可能性を検討した。 2022年度では、コロナ禍で当初予定を変更・調整しながら3コースとも学生の実習が行われた。教員不足が課題となっている熊本支援学校において、のべ37名（他学科学生を含む）の学生が毎日の授業においてボランティア活動を行った。ダウン症支援部、自閉症支援部、金曜教室のでは、のべ149名（他学科学生を含む）の学生が参画し、支援活動を展開した。西ゼミでは黒髪地区でルーテルの災害支援チームを立ち上げ、黒髪地区12町内防災運動会準備委員会（6回開催）を経て、2022年10月8日に防災運動会を実施した。この活動については西ゼミ学生の卒業研究として発表された。 2023年度では、2024年度シラバスからSDGsと専門科目との関連を記載する形式に変更されることを受け、心理臨床学科の専門科目とSDGsの関係についての一覧表を作成し、各担当教員の認識を3月の学科会議で共有した。 特別支援教育の継続的な体験機会の確保については、K L C子どもサポーターの活動として、17校の小学校や特別支援学校にのべ336名（他学科学生を含む）の学生がボランティア活動を行っている。また、特別支援教育コース教員が主導するダウン症支援部（51名）、自閉症支援部（64名）、金曜教室（60名）の活動については、のべ173名（他学科学生を含む）の学生が参画し、年度当初から全面的な対面活動を再開した。 西ゼミでは、2023年度もゼミ生が3年後期から1年に渡って通算28回の地域活動に継続的に取り組み、コミュニティ・ソーシャルワークの視点から地域活動実践を考察し、2023年度卒業研究としてまとめた。地域の防災活動の実践に際し、ゼミ生7人が防災士講座を受講し6名が防災士試験に合格し活動した。2024年2月7日(水)の卒業研究報告会には、黒髪地区の民生委員2名、自治会長1名、くまもと防災士会副代表理事と黒髪校区町民体育祭の企画と一緒に考え当日も運営に携わったルーテル学院高校の生徒4名も参加した。 2024年度には、特別支援教育の継続的な体験機会の確保として、K L C子どもサポーターの活動を引き続き行っている。熊本県の「地域の学習教室」事業を活用し、放課後本学の教室を活用しひとり親家庭等の学習支援を始めた。現在3名の小中学生に対し4名の学生が支援を行っている。 そして、合志市地域の家族見守りサポーター養成講座講師として、学科教員2名（古賀香代子教授・岩永靖教授）が担当した。西准教授によるゼミ単位の地域活動は、2名が防災士講座受講に参加した。その他の地域活動は、1年次選択科目「熊本地域活動サービスラーニング」「熊本地域活動サービスラーニング・サポート」での活動として集約した。	・SDGs理念理解は進み、浸透しつつあり、計画通り進み周知環境は整った。学科としての今後の活用の方向性を検討する。				<総合評価> ボランティアやK L C子どもサポーター、各種実習、インターンシップ等、幅広い活動を通して学生にグローバルな課題等を考える機会を提供できたことは評価できる。今後はさらに多くの学生や企業・地域団体など双方が活用しやすい制度のあり方を検討いただきたい。	

No.	計画番号	目標・計画	主担当	2020～2024年度の取り組みについての中間評価（自己評価）				自己点検・総合評価委員会		
				取組の概要	達成度・進捗状況	課題	今後の展望	評点	総合評価	達成度（評点）
		人文学研究科の育成する具体的な人間像								
7	I－2－2①	高度・広範な専門的・汎用的能力と実践的研究能力を備えた人材の育成 ・高度・広範な専門的能力と高度の汎用的能力、職業社会で活用可能な実践的研究能力を備えた人材を育成する。	人文学研究科	大学院は2022年度より公認心理師養成を開始するため、2020年よりその準備を行い、2022年以降は、新体制の整備や調整など整備を行うなかで、人材の育成を行ってきた。旧カリキュラムでは、職業を持った学生が夜間に学ぶ場として専門的な知識の習得と研究指導を行ってきた。2022年度は夜間と昼間の同時開講で、2つのカリキュラムを同時に運用した。2023年度より昼間のみとなり、学内実習施設での実践を通し専門的な技術獲得などこれまでにない取り組みを行ってきた。 2) 2022年度から実施する新カリキュラム公認心理師養成大学院のディプロマポリシーの策定と、それに基づいた教育を実施について 2020年度に2022年度からの公認心理師大学院のディプロマポリシーを策定した（資料Ⅰ 2 2 ①－③）。 2023年度新たな公認心理師養成カリキュラムに対応するアドミッション・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、ディプロマポリシーの作成は、具体的な記述について2024年度大学院入学試験募集要項に表記しホームページに公表した。3つのポリシーについて、以下の項目を追加した変更案が策定され、2024年度より2024年度学生便覧、2025年度学生募集要項、ホームページへ掲載した。 ①人材養成の目的を大学院学則第2条に基づき説明を追加 ②心理専門職を養成すること、心理支援の国家資格である公認心理師の説明を追加 ③障害心理学専攻の名称の理由を追加 ④カリキュラム・ポリシーについて具体的な開講科目等を追加。（資料Ⅰ 2 2 ①－④） 2024年度にアドミッション・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、ディプロマポリシーについて、内容を再検討し大学ホームページ及び2025年度学生便覧に反映した。3つのポリシーに基づく教育は研究科委員会で随時確認しながら、修士論文の指導や公認心理師養成の取組は概ね順調に行われている。）新カリキュラム修了生に対するアンケート調査はアセスメントポリシーに沿った内容を整え、2024年度修了生に対して実施した。（資料Ⅰ 2 2 ①－⑤）	1) 2022年度まで運用する旧カリキュラム大学院の教育について 大学院修了者アンケートによるディプロマポリシー達成度評価による旧カリキュラム大学院の問題点抽出を行い、改善点の検討を行った。2021年度は「発達障害のリスクのある乳幼児の心理査定、就学前までの支援ができる能力」については他の領域に比較してやや評価が低めであった。 （資料Ⅰ 2 2 ①－①）担当教員は解決策として正規の授業以外に研修機会を大学院生に提案したが、社会人大学院生は多忙なために学修時間の確保が出来ず参加ができなかった。2022年6月実施の修了生評価（資料Ⅰ 2 2 ①－②）によると、本学の理念や教育目標について5点満点で、（Ⅰ）キリスト教精神の理解2.0点、（Ⅱ）感恩奉仕の体現2.23点は（Ⅲ）共生力3.25点に比べ低い評価であった。これを受け、2022年度は自校教育として、オンデマンドによる講義を実施し12月までに全員が受講した。 達成目標⑥「障がい児・者への支援について心理学の視点を生かしてアプローチすることができ。」を達成するための学びの場として、全員で協力していくことが求められる。（資料Ⅰ 2 2 ①－⑥）			Ⅲ	<評価できる点> ①公認心理師カリキュラムを開始し、順調に養成が行われていること。 ②学生の心身の健康状態に配慮した支援体制や、障がい学生の支援ニーズに合わせた情報共有や支援のありかたが検討されていること。 <改善を要する点> 特になし <総合評価> 公認心理師カリキュラムを開始し、学生のニーズに合わせた支援の検討と実施されていることは評価できる。今後は、大学院担当教員の負担も含めて、アセスメントポリシーで明らかになった課題を検討いただきたい。	Ⅲ
		教育に関する目標								
8	Ⅱ－Ⅰ①	教学マネジメントシステムの確立 ・学長のリーダーシップの下に、教学マネジメント（大学が教育目的を達成するために行う管理運営であり、大学の内部質保証の確立に密接に関わる重要な営み）システムを確立する。 ・学生の学修目標及び卒業生に最低限備わっている能力の保証として機能するよう、卒業認定・学位授与の方針（DP）を具体的かつ明確に設定する。 ・授業科目・教育課程の編成に当たって、授業科目の過不足、各授業科目の相互関係、履修順序等について検証を行う。 ・学位プログラム共通の考え方、尺度（アセスメントプラン）に基づき、大学教育の成果について点検・評価を行い、②から④の取組を大学全体、学位プログラム、授業科目の各レベルで実施しつつ、全体として整合性を確保できているかを検証する。	学長室会	1) 教学における内部質保証システムの確立 ・内部質保証推進会議において、内部質保証システムが有効に機能しているか、教務委員会、関係委員会のヒアリングを定期的に実施・確認するとともに、会議の座長（学長）から改善・取組の促進を求める仕組みを構築した。（2020年度） ・外部評価委員会の意見を基に、内部質保証システム、教学マネジメントシステムが有効に機能しているかを確認するため、同委員会に本学の教学マネジメントシステムの検証を依頼した。（2020年度） ・毎年度の年度計画の取組状況に係る「期中評価」制度を導入し、各部署の取組状況を5つのカテゴリーに区分し、例えば、「カテゴリーⅠ：対応が困難、指示事項等に対する取組が見えない。」計画等については、学長及び学長補佐（点検・評価担当）によるヒアリングを実施し、各年度計画期間の取組の進捗確認を行えるようにした。（2021年度～）	1) 2) とも当初の計画どおり進捗している。	・各学科・専攻における教育課程の適切性について継続的に検証すること。	・教育課程及びその内容、方法の適切性に係る定期的な点検・評価の実施とその結果を踏まえた改善・向上に向けた取組について、学長のリーダーシップのもと教務委員会を中心に取り組んでいく。	Ⅲ	<評価できる点> ①DP、CP、APを策定し、公表していること。 ②質保証のシステムを構築し、着実に実施していること。 <改善を要する点> ①継続した検証と改善 <総合評価> DP、CP、APを策定し、随時見直しを行っている。また、質保証のシステムとして、学長を座長とする内部質保証推進会議を設置し、外部有識者を含めた会議を開催し、着実に実施していることも評価できる。今後は、システムを着実に実施し、検証と改善を継続していただきたい	Ⅲ

				2020～2024年度の取り組みについての中間評価（自己評価）					自己点検・総合評価委員会		
No.	計画番号	目標・計画	主担当	取組の概要	達成度・進捗状況	課題	今後の展望	評点	総合評価	達成度（評点）	
				・内部質保証に関するFD・SD研修会を通して全教職員の共通理解を図った。（2021年度） ・内部質保証推進会議の構成員に外部の有識者を加えて、点検・評価を通じて内部質保証に客観性・公平性を持たせる仕組みを構築した。（2021年度～） 2) 教育課程及びその内容、方法の適切性に係る定期的な点検・評価の実施とその結果を踏まえた改善・向上に向けた取組 ・「九州ルーテル学院大学における教育の質保証に関する規程」を制定し、学年毎の標準単位数を示すとともに年間取得単位数及び通算GPAの状況によりアドバイザー、学生支援センター及び学務・入試センターが連携して修学に必要な指導を行う体制を構築した。（2021年度） ・成績評価基準を細分化し、それに基づき成績評価を実施した（2021年度～） ・年2回の学生支援懇談会において、学生の修学状況など修学の指導に必要な情報を細かく情報共有し、アドバイザーが学生指導にあたっている。（2021年度） ・IR・情報委員会において学修調査アンケートを実施したり、Student Voice委員会のアンケートを通して学生の意見聴取を行ったりして、その結果を教育改善に活かしている。（2021年度） ・「九州ルーテル学院大学教育の質保証に関する規程」に基づき、学年ごとに年間取得単位数及び通算GPAの状況を示し、全教員に共有をした。（2022年度） ・厳格な成績評価の観点から「成績評価ガイドライン」に沿った成績評価を実施するためFD研修会を開催し、周知に努めた。（2022年度） ・「学修評価票」を1年次、2年次学生に配布し面談指導を行い、学習成果の可視化を図った。（2022年度） ・全ての学科・専攻において「卒業研究」のルーブリックに基づいた評価を実施した。（2022年度） ・CAP解除後の履修単位数上限を設定した。（2022年度） ・学科・専攻再編に向けて新カリキュラムにおいて、カリキュラム・マップ、ツリー、科目ナンバリングを作成した。（2022年度） ・数理・データサイエンス・AI・教育プログラム認定制度に認可され、2023年度から科目開設できるようになった。（2022年度） ・2022年度に受審した認証評価での指摘事項（大学院研究科の教育課程の明示）について対応し、大学HPに公開した。（2023年度） ・「学修評価票」と連携して、Active Academyの学修ポートフォリオを活用した取組みを開始した。全学生が成績評価、課題、目標及びアドバイザーとの面談内容を記録に残し、学習成果の可視化を図ることができた。（2023年度） ・教学データに基づく大学の教育体制・教育課程の検証・見直しを目的とした教学IRレポートをまとめ、ホームページで公表した。（2023年度）						い。	
9	Ⅱ-Ⅰ②	アセスメントの着実な実施と教学IR情報等の活用 ・アセスメント・プランに即した各種アセスメントの実施とアセスメント・データの分析・検証を行う。 ・教学IR情報等を活用して、教育支援システムと生活支援システムの改善に取り組む。	学務・入試センター	1) アセスメント・プランの整備・公開・実施とアセスメント結果の共有 ・ディプロマ、カリキュラム、アドミッションの3つのポリシーに基づき、機関（大学）レベル、課程レベル、科目レベルの3段階で、入学時から卒業時までのアセスメント・プランを定め、大学HPで公開した（2021年度～）。 ・この計画のもとに査定された各種データについては、大学HP（学生調査報告、卒業時満足度調査等）内部HP（授業評価アンケート等）、教授会（進路決定状況、資格・免許取得状況等）で公開・共有している。 ・教学に関する調査結果の経年変化については、教学IRレポートとして大学HPで公開し、教育効果の検証を実施している（2022年度～）。 ・学生へのニーズ調査に基づき、副専攻制度と「データサイエンス・AIユーザープログラム」を開設した（2023年度～）。2024年度には文部科学省「数理・データサイエンス・AI教育プログラム（リテラシーレベル）」の認定を受けた。 ・授業評価については「Ⅱ-2②ファカルティ・ディベロップメント（FD）活動の充実」を参照。 2) GPAに基づく学修指導、進級制度の導入と、GPA制度の点検・評価 ・適切な成績評価および教育の質保証という観点から、成績評価を5段階から12段階に変更して精緻化するとともに、当該科目の全受講学生のうちGP3.00以上の受講学生が概ね30％程度になるよう評価することを定めた成績評価ガイドラインを導入した(2021年度入学生～）。 ・GPAの分布については、毎年後期終了時の累計GPAのヒストグラムを学科・専攻・学年別に作成・公表し、分布が成績評価ガイドラインに沿っているかを確認している（2022年度～）。 ・GPAが基準を下回る学生については、学期初めに開催される学生支援懇談会で共有するとともに、アドバイザーや学生支援課職員等で面談を実施し、アセスメントシートを作成して、学生支援課及び教務課で共有の上管理している（2020年度～）。	当初の計画どおり進捗している。	・アセスメントの種類・項目が多いことによる、学生・教職員の評価疲れ。 ・アセスメントの仕組みは整ったが、アセスメント指標の意味、教学IRデータの分析結果についての学生・教職員の理解が不十分であり、結果を十分に活用できていないこと。	・これまでの取り組みを引き続き継続していく。 ・目的に応じた簡潔かつ効果的なアセスメント項目・指標、分析方法を引き続き検討する。 ・アセスメント指標の意味、教学IRのデータ分析結果をわかりやすく説明・可視化する方法を検討する。 ・学内のアセスメントデータの集約、共有に努める。 ・成績評価ガイドラインについては「ビジョンⅡ-2⑦成績評価の信頼性の確保」、授業評価については「Ⅱ-2②ファカルティ・ディベロップメント（FD）活動の充実」を参照。	Ⅲ	<評価できる点> ①アセスメントプランを策定し、プランに基づいたアセスメントを実施できていること。 ②学生の成績を可視化する仕組みとして学修評価票を策定したこと。 ③成績評価ガイドラインを策定したこと。 ④学生支援懇談会を実施し、成績不振者の状況を確認し、アドバイザーの学修指導を行っていること。 <改善を要する点> 特になし <総合評価> アセスメントプランに基づいたアセスメントの実施や、学生の学修状況を可視化するための学修評価票の策定、成績評価ガイドラインの策定等、当初の計画通り進捗していることは評価できる。一方で、成績評価ガイドラインの共通認識や学修評価票の実質化については課題が見られる。継続して検討いただきたい。	Ⅲ	

No.	計画番号	目標・計画	主担当	2020～2024年度の取り組みについての中間評価（自己評価）					自己点検・総合評価委員会	
				取組の概要	達成度・進捗状況	課題	今後の展望	評点	総合評価	達成度（評点）
				・2023年度入学生から「教育の質保証に関する規程」を改正し、GPAと取得単位数に基づく3年次への進級判定制度を導入した。2024年度には、規程に4年次前期の教育質保証基準を追加し、4年間での卒業に向けてのアセスメント・履修指導体制を強化した。 ・成績評価ガイドラインについては「Ⅱ-2⑦成績評価の信頼性の確保」を参照。 3) 学修成果の測定・可視化 ・カリキュラム・マップに基づき、各学生のDP達成度を算出する仕組みを構築した。また、前学期までのDP到達度を可視化した「学修評価票」を各学期のオリエンテーションで配布し、学修の振り返りに活用している（2021年度～）。						
10	Ⅱ-Ⅰ③	取組の着実な実施と社会に対する成果等の公表 ・教育の質保証に必要な取組を着実に実施し、社会に対しわかりやすく説明する。	学務・入試センター	1) 教育成果と教育情報の公表 ・入学者・在学者・卒業生・進路などの基本データを、大学HPの情報公開（教育研究活動等の情報公開）、大学ポータル（私学版）に掲載し、ステークホルダー（在学生、受験生、卒業生、保護者、地域の人々、企業関係者等）に公開している。また、各種情報を年度毎にファクトブックとしてとりまとめ、学外に配布・公表している。 ・教員情報やシラバス、教員免許状取得者数、GPA分布、カリキュラムマップ等の教学マネジメントに関する情報も大学HPの情報公開に掲載し、学内外から閲覧可能としている。 ・学修行動や教育成果に関連する各種アンケートについては、2018年度から「学生調査報告」「卒業時満足度調査」、2019年度から「卒業生アンケート（卒業1年後）」「雇用先アンケート」、2020年度から「大学院修了生アンケート（修了1年後）」を毎年実施し、その集計結果を大学HPで公開するとともに、学科・専攻会議、各種委員会、教授会、学長室会等で情報共有し、学修成果・教育成果の点検・評価のために活用している。 ・また、これらの教学データについて、IR・情報委員会で毎年テーマを定めた分析を行い、学長室会での意見交換結果も含めた上で、「教学IRレポート（2022年度まではIRレポート）」として取りまとめ、学科・専攻での教育改善の議論を促している（2022年度～）。また大学HPに掲載し、学内外から閲覧可能としている。 IRレポートNo.1（2022年9月）：2019～2021年度在学生の学年別学修態度・学修行動の経年変化 IRレポートNo.2（2022年9月）：2019～2021年度在学生の授業評価の経年変化 教学IRレポートNo.3（2023年9月）：2020～2023 年度前期までの各学科専攻のDP到達度の経年変化 教学IRレポートNo.4（2023年9月）：2019～2021年度在学生の学年別学修態度・学修行動の経年変化を学年別、学科・専攻別に分析 教学IRレポートNo.5（2025年5月）：2020 年度後期～2024 年度前期の各学科専攻のDP到達度と学修行動の相関分析 ・学修ポートフォリオ、ディプロマ・サブリメントについては「Ⅱ-1②アセスメントの着実な実施と教学IR情報等の活用」「Ⅱ-2⑥教育・学習成果の可視化」参照。 2) 外部からの問い合わせへの対応 ・外部からの問い合わせは、大学HPの「お問合せ」において、電話・FAX・郵送での問い合わせ先、メールによる問い合わせ（web入力に対しメールで回答）を案内している。総務課が窓口となり、総務課から各担当部署・各教員に回答依頼がなされ、各部署から問い合わせへの回答を行っている。	当初の計画どおり進捗している。	・アンケート回収率の低さ	・雇用先・卒業生アンケートの回収率を向上する方策を検討する（学生支援課と連携）。 ・アンケートの回答率向上に向けて、アンケート項目の精査を行う。 ・大学HPでのアセスメントデータのわかりやすい説明・可視化を継続検討する。 ・大学HPでのアセスメントデータの未公開のアセスメントデータの公開を検討する。	Ⅲ	<評価できる点> ①適宜必要な公表ができていていること。 <改善を要する点> ①公表内容を検討すること。 <総合評価> ファクトブックや教学IRレポート等を活用し、必要な情報を公表できていることは評価できる。公表内容について様々な意見があるため、引き続き検討いただきたい。	Ⅲ
	教育改革の具体策と実現・実行									
11	Ⅱ-2①	3つの方針（卒業認定・学位授与（DP）、教育課程編成・実施（CP）及び入学者受入れ（AP）の各方針）を通じた学修目標の具体化 ・学生の学修目標及び卒業生に最低限備わっている能力の保証として機能するよう、3つの方針を絶えず検証する。	学務・入試センター	1) 学科再編による新ポリシー検討とカリキュラム・ツリー（ナンバリング）の作成・公表 ・2023年度からの学科再編に向けて、新たな学科専攻の3ポリシー、共通教育のCPの検討を行い（2021年度）、大学HP等で公開している（2022年度～）。 ・新たなDPと新カリキュラムの科目を対応させたカリキュラムマップ、カリキュラム・ツリー（履修モデル、ナンバリング）については、大学HPに掲載されている（2022年度～）。 2) シラバス作成における点検の実施と改善 ・教務課が毎年「シラバス作成・授業実践ガイド」を作成（2021年度～）・見直し、科目担当者はこれに沿ってシラバスを作成、関係部署がシラバスチェックリストを用いて点検を行っている。近年では「SDGs」や「ICT活用」など新たな記載項目の導入や（2022年度）、観点評価の見直し（2024年度）、実務家教員の担当科目への関連記述強化（2024年度）など、改善が重ねられている。 3) DP到達度による学修成果の可視化 ・2021年度にはカリキュラム・マップに基づき各学生のDP達成度を算出する仕組みを構築し、DP到達度を可視化した「学修評価票」をオリエンテーションで配布して、学修の振り返りに活用している（2022年度～）。 ・DP到達度のデータの経年比較、学修行動との関連分析も進行中である。 ・2023年度には新課程における「学修評価票」の見直しを行い、学修成果の可視化について、より見やすい帳票へと変更した。	概ね当初の計画どおり進捗している。	・学科再編によって導入された新カリキュラム完成年度後の3つのポリシー検証に向けた準備	・これまでの取り組みを引き続き継続する。 ・DP達成度の算出方法の妥当性を検討する。 ・学科再編によって導入された新カリキュラム完成年度（2026年度）後に3つのポリシー、カリキュラム・マップ、履修モデル（カリキュラム・ツリー）の検証を行う。 ・各種検証に備え、IR・情報委員会に必要な教学IR分析を依頼する。 ・学修ポートフォリオ、ディプロマ・サブリメントについては「Ⅱ-2⑥教育・学習成果の可視化」を参照。	Ⅲ	<評価できる点> ①学科再編等に伴い、3つのポリシーを再検討、策定、公表ができていていること。 ②カリキュラム・ツリーの策定、公表がえきていること。 ③学生のDP到達度を視覚化する学修ポートフォリオの運用ができていていること。 ④教学IR分析に着手できていること。 <改善を要する点> ①教学IRデータの分析結果活用について検討すること。 <総合評価> 3つのポリシーの策定、公表は着実に実施できている。また、学生のDP到達度を測る学修ポートフォリオの導入も進んでいる。教学IR分析にも進められており、計画には進捗が見られることは評価できる。今後は、得られた結果をどのように活用していくのか検討いただきたい。	Ⅲ

No.	計画番号	目標・計画	主担当	2020～2024年度の取り組みについての中間評価（自己評価）					自己点検・総合評価委員会	
				取組の概要	達成度・進捗状況	課題	今後の展望	評点	総合評価	達成度（評点）
				4) 学修ポートフォリオ及びディプロマ・サブリエメントシステムの構築 ・「Ⅱ-2⑥教育・学習成果の可視化」を参照。 5) 入試データと教学IR情報との関連の分析 ・IR情報委員会・入試委員会で2020年度～2024年度入学者の1年次のGPA平均をと各選抜種別の選抜方法の妥当性を検証した結果、入学後のGPA平均には選抜種別による大きい差異は見られなかった。2024年度新規実施の総合型選抜入学者の1年次のGPA平均がやや低かったため、2年次以降も注視が必要である。 ・詳細は「Ⅲ-1②アドミッション・ポリシーを基準とする選抜方法・入試内容の点検」を参照。						
12	Ⅱ-2②	ファカルティ・ディベロップメント（FD）活動の充実 ・FDを組織的かつ多面的に実施し、教員の資質・能力向上及び教員組織の改善・向上につなげる（人文学研究科を含む）。	人文学科 心理臨床学科	①授業参観については、最初の2年間はコロナ禍ということもあり、オンデマンドでの授業参観を実施した。その後の3年は対面での授業参観を実施し、多くの教職員が授業を参観し、共に学び合う機会となっている。2024年度は前期後期と2回の授業参観を実施したことで、より多くの授業が提供され、多くの教職員が参観することができていた。 ②授業評価に関しては項目の見直しを行い、オンライン授業にも対応できる形とした。また、アンケート結果や自由記述コメントを教員へフィードバックし、それを踏まえた形で授業改善計画を入力する形をとっている。そして自身の改善計画を確認しやすくなるため、シラバスに授業評価のページへのリンクを貼る予定としている。 ③2020年度は4回、2021年度は7回、2022年度は7回、223年度は4回、2024年度は9回の研修会（共催含む）を実施した。当日の参加が難しい教職員のために、可能な研修は録画し、後日視聴が可能な形としている。学生FDに関しては年度によって実施した年とできていない年があった。 ④学修ポートフォリオについては、教務課と連携し、有効に活用するための検討を行っている。WEBでの入力、確認できる形になっており、学生との面談にも活用されている。 ⑤ティーチング・ポートフォリオ（以下TP）は2020年より導入され、長く更新されないままであったが、2025年度に更新が決まり、今後書式の内容や記載方法の見直し、活用方法についての検討がなされる予定である。 ⑥大学院FD活動については公認心理師養成や研究倫理、聴覚障害学生の修学支援についてなど、その時のニーズに合わせた研修会を定期的に開催できている。	①授業参観については順調に継続できており、前後期と2回開催することができた。回数を増やしたことで参加者も増加しており、引き続き継続していく。 ②授業評価とその授業改善を閲覧しやすくするために、シラバスに授業評価へのリンクを掲載することが決まった。また、TPを更新することで、授業評価を踏まえた授業改善にもつながっていると考えられる。 ③FD研修についても他の委員会との共催が中心であるが、定期的な研修を実施し、授業改善・教育力の向上に対する関心及び意欲を高めることはできていると考えられる。 ④学修ポートフォリオについては教務課・教務委員会と連携し、学修支援に活用することはできている。 ⑤TPについては、長年更新されないままであったが、今年度末に更新が決まっている。	現在までのところ、順調に目標を達成できている。今後については、現在実施できている授業参観、授業評価、FD・SD研修会については継続しながら、TPの作成・更新にあたってのメンタリングのあり方、見栄えのするTPの書式や公表方法について検討していきたい。 学生・教員改善検討会（学生FD）については、Students' voice委員会とも連携しながら実施を検討していく必要がある。	Ⅲ	<評価できる点> ①授業参観の形態を状況に応じて変更し、継続して実施できていること。 ②授業評価アンケートを適宜見直し、授業形態にあった内容にできていること。 ③各種委員会等を連携したFD研修会を継続して開催できていること。 ④学修ポートフォリオを面談等に活用し、学生の学修支援に役立てていること。 ⑤大学院FDを定期的に開催することができていること。 <改善を要する点> ①学生FDの開催ができていないこと。 <総合評価> 授業参観の定期的な開催や授業評価アンケートの適宜見直しにより、教員の授業改善に役立っていることは評価できる。また、各種委員会と連携したFD研修会を開催し、オンデマンドも活用しながら全教職員が参加しやすい方法を取り入れていることも評価できる。今後は、課題となっている授業評価アンケートを授業改善に活かしていく仕組みやTPの活用、学生FDの取組の再開等、課題に向けた検討を期待する。	Ⅲ	
13	Ⅱ-2③	授業科目・教育課程の再編成 ・明確な到達目標を有する個々の授業科目が学位プログラムを支える構造となるよう、体系的・組織的に教育課程を編成する。 ・授業科目の過不足、各授業科目の相互関係、履修順序や履修要件について、定期的に検証を行う。 ・単位の実質化の観点から、取得可能な免許・資格の見直し、授業科目の精選・統合、開講時期の調整等を通じてカリキュラムの改善を図る。 ・共通教育科目を見直し、地元熊本の地域社会とのつながりを重視した体験型科目（仮称：くまもと学）等の新設や学位プログラムを構築する。	学務・入試センター	1) カリキュラムマップ、カリキュラムツリーの作成と学修成果データの測定 ・2023年度入学生からの学科再編に伴って、新ポリシーの策定、新ポリシーに基づく授業科目・教育課程の再編成を行い、新たなDPと新カリキュラムの科目を対応させたカリキュラムマップ、カリキュラム・ツリー（履修モデル、ナンバリング）を作成・公開した（2022年度）。 ・カリキュラムマップに基づいてDP到達度を測定する仕組みを構築し、各学科・専攻において学期毎にDP到達度の測定を実施している（2021年度-）。 ・学科・専攻・学年別の累積GPAの分布図を毎年度作成・公開している（2020年度-）。 ・教学IRレポート（No.3）においてDP到達度の学年・学科・専攻別の比較、教学IRレポート（No.5）において学年・学科・専攻別のDP到達度と学修行動の相関分析を行い、学長室会および各学科・専攻において、教育体制・教育課程についての議論を行っている（2023-2025年度）。 2) 専門教育科目：免許・資格や授業科目の精選と副専攻制度の導入・運用 ・各学科・専攻で取得可能な免許・資格の見直しを行い（2020-2021年度）。2023年度入学生からJ-SHINE（小学校英語指導者認定協議会）を廃止し、新たに社会調査士、認定心理士（心理調査）、准学校心理士のカリキュラムを整備した。 ・学生の自由な学びを促進するため、学科再編時に資格関連科目（小学校教諭免許状、公認心理師）の一部スリム化を図った（2020-2022年度）。 ・2023年度入学生より、7つの副専攻プログラムを導入した。新入生オリエンテーションにおいて1年生に各副専攻プログラムの説明会を実施し（2023年度-）、2年次より副専攻の登録を開始している（2024年度-）。 3) 共通教育科目の見直しと単位互換制度の実施 ・共通科目の見直しについては「Ⅱ-3-1①共通教育科目の見直し・検証」を参照。 ・共通科目の単位互換制度については「Ⅱ-3-1②他大学等と連携した共通教育科目の充実」を参照。	・概ね当初の計画どおり進捗している。 ・共通科目の見直しに合わせた専門科目の見直し。	・学科再編によって導入された新カリキュラム完成年度（2026年度）後に、学修成果データに基づくカリキュラム、授業科目の過不足、各授業科目の相互関係、履修順序や履修要件の点検を行う。 ・免許・資格・授業科目の精選を継続し、2027年度に向けた共通教育の見直し結果を踏まえて、専門科目の見直しを行う。 ・学生の履修状況・ニーズに基づく副専攻プログラムの点検を行う。 ・専門科目の単位互換・共同開設について検討する。 ・データのわかりやすい説明・可視化については「Ⅱ-1-②アセスメントの着実な実施と教学IR情報の活用」、共通教育科目の見直し及び共通科目の単位互換制度については「Ⅱ-3-1①共通教育科目の見直し・検証」、各学科・専攻での検討については「Ⅱ-3-2 専門教育」を参照。	Ⅲ	<評価できる点> ①カリキュラムツリー、マップを策定し、公開できていること。 ②学修評価票を作成し、学生にDP到達度をフィードバックしていること。 ③他大学との単位互換制度が始めることができたこと。 ④副専攻プログラムを開始することができたこと。 <改善を要する点> ①学生にとってわかりやすい学修評価票のあり方の検討 ②副専攻プログラムの検証 <総合評価> 体系的、組織的な科目編成のための各科目間の連携や履修順序把握を目的としたカリキュラムツリー、マップを作成し、適切に公開できている。また、学生の学修評価表票を作成し、可視化することによって、それぞれの学修状況をフィードバックすることができたことは評価できる。学生の意見も取り入れた副専攻プログラムを設定し、順調な進捗が見られることも評価したい。今後は、副専攻プログラムの検証、学生にとってわかりやすい学修評価票のあり方を検討いただきたい。	Ⅲ	

No.	計画番号	目標・計画	主担当	2020～2024年度の取り組みについての中間評価（自己評価）					自己点検・総合評価委員会	
				取組の概要	達成度・進捗状況	課題	今後の展望	評点	総合評価	達成度（評点）
I4	Ⅱ－2④	授業を通した資質・能力の育成と授業方法の工夫（情報環境の整備を含む。） ・密度の濃いアクティブラーニングを推進するため、課題解決型学修、ディスカッション、プレゼンテーション等を取り込んだ授業を拡充する。 ・学生の問題解決能力を向上させるために、その能力を支える数量的スキル、情報リテラシー、論理的思考力を培う授業を展開する。 ・学内Wi-Fi等情報環境を整備し、KLC Moodleを活用し東京のルーテル学院大学の講義のオンデマンドでの受講、オープンソースの活用、ICTを活用した授業、Webポータルシステムの活用等の授業方法を開発する。	学務・入試センター	1) アクティブ・ラーニングのための環境整備] KLC Moodle、Microsoft365の導入、学内Wi-Fiの強化とBYODの実現 ・新型コロナウイルス感染症が蔓延し、急速遠隔授業の実施が求められたため、遠隔授業システムKLC Moodleを構築し、学内Wi-Fi環境の整備を行った。また、KLC Moodleについて教職員に対する研修、学生に対する対応を行った（2020年度～）。2023年度前期から100名以下の授業は対面授業する方針が定まり、大部分の授業が対面となったが、KLC Moodleは授業支援ツールとして継続活用されている。 ・Microsoft365を2021年度より教職員、2022年度より学生に導入して、アクティブラーニング実施のための環境を整備した。2022年度にはICT教育部会が「Active LearningのためのICTとTeamsの活用」についての説明資料を作成した。 ・2022年度に学内Wi-Fiをさらに強化するとともに、BYOD（Bring Your Own Device）を推進し、2023年度から情報処理室を廃止して完全BYODに移行した。これにより、教室の制限なくICTを活用した授業を実施できる環境が整った。 2) DXによる多様な授業形態の実現（オンデマンド、ICT、オープンソースの活用等） ・2020-2022年度は対面と遠隔の両方で授業を実施していたが、2023年度以降は大部分の授業を対面で実施することとなった。これを受け、オンライン授業の時間数が半数を超える科目を「オンライン授業」と定義した上で、教育の質保証の観点から「オンライン授業の実施に関する申し合わせ」を作成・運用している（2023年度～）。 ・教員の授業形態を把握できるよう、アクティブ・ラーニング型授業の実施形態（反転授業、グループワーク、プレゼンテーション等）、ICTを活用した授業（タブレット、クリッカーの活用等）、オープンな教育リソースを活用した授業等について、シラバスへの記入を求めている（2023年度～）。 ・2023年度には、学長から「教育・学習過程におけるAI（人工知能）技術の使用に関する方針」を发出し、AIの使用を一律には禁じずに、AIの特徴を把握した上での節度ある活用を求めた。 ・ICT教育部会・教務委員会・学長室会で「九州ルーテル学院大学における教育DX計画」を検討し、DXによる効果的で質の高い学修の実現を目指して、①学修支援ツールとしてAIを使用する方法の提供、②教育支援ツールとして、教員が教材・問題作成や学習データ分析ためにAIを使用する方法の提供、③AIの使用に関わる全学的なガイドラインや授業形態ごとの方針を2025年度以降に提示していくこととなった。 3) データサイエンス科目の充実とSAによるICT教育サポート体制の確立 ・学科再編時に共通教育科目の見直しを行い、学生が所属学科専攻に関係なく、データの適切な取り扱い、データの基本的な統計的処理と可視化の方法、AIやネットワークの活用方法、基礎的なプログラミングに関する知識・スキルを修得できるように関係科目を1年次より配置した(2023年度～)。このプログラムは2024年度に文部科学省「数理・データサイエンス・AI教育プログラム認定制度（リテラシーレベル）」（2024年8月27日付）に認定された。 ・授業における学生のPC操作等をサポートするために、チューデント・アシスタント規程を整備し(2024年度)、2025年度より情報系の授業に学部生SAを活用している。 4) KLC Moodleを活用したルーテル学院大学との単位互換の実施 ・ルーテル学院大学との単位互換制度「交流協定に定める教育課程の共同構築・実施に関する申合せ」に基づき、遠隔授業で本学の共通教育科目「環境学」を2021年度後期より提供している（2025年度後期まで継続予定）。 ・ルーテル学院大学からは「世界の宗教」が提供される予定となっていたが、2025年度開講に向けて本学学生に説明会を実施し履修希望を募った結果(2024年度後期)、履修希望者がいなかったため、この科目は不開講となった。 ・ルーテル学院大学が2025年度から学生募集を停止したことにより、ルーテル学院大学との単位互換制度は2025年度を以て終了となる。 ・熊本大学との単位互換制度については、「Ⅱ-3-1)①共通教育科目の見直し・検証、②他大学等と連携した共通教育科目の充実」を参照。	・概ね当初の計画どおり進捗している。	・ICT・DX・AIを活用した授業についての最新動向の把握。	・ICT・DX・AIを活用したアクティブ・ラーニング型授業の実践を促す教員向け研修の開催（ICT教育部会・FD・SD委員会と連携） ・オンライン授業、アクティブ・ラーニング型授業の教育効果の検証（ICT教育部会・FD・SD委員会と連携） ・大学教育におけるICT・DX・AI活用の動向と教育効果を考慮した「オンライン授業実施に関する申し合わせ」 「教育・学習過程におけるAI（人工知能）技術の使用に関する方針」の点検 ・オープンソースでの本学の教育コンテンツの公開（講義や公開講座など）	Ⅲ	<評価できる点> ①学内Wifi環境を設定できたこと。 ②BYODを取り入れ、ICTを活用した授業が実施できるようになったこと。 ③データサイエンス科目を導入し、文部科学省「数理・データサイエンス・AI教育プログラム認定制度（リテラシーレベル）」に認定されたこと。 ④ICT環境が整備され、東京のルーテル学院大学との単位互換制度導入に寄与したこと。 <改善を要する点> ①AI活用に係る方針策定の詳細について検討すること。 <総合評価> ICT環境整備が進み、学生の学修環境や授業方法の可能性を上げることができた。また、データサイエンス科目を整備し、現代の社会状況にあった内容を学生に提供できていることも評価できる。AIの活用は教育内容にも関わる内容であるため、学科・専攻内での検討を期待する。	Ⅲ

No.	計画番号	目標・計画	主担当	2020～2024年度の取り組みについての中間評価（自己評価）				自己点検・総合評価委員会		
				取組の概要	達成度・進捗状況	課題	今後の展望	評点	総合評価	達成度（評点）
15	Ⅱ－2⑤	入学前・卒業後のサポート体制の充実 ・ブレカレッジ、入学前の課題等を通じて、入学予定者に対する学修支援を充実させる。また、入学予定者に対して入学後の学修等について周知する。 ・卒業生に対する生涯学習・リカレント教育を展開する。	学務・入試センター	【目標】入学前教育が入学後の学びによりつながるよう改善する。 ブレ・カレッジの実施内容については、これまで同様に随時検討・改善を図るものとする。特に2023年度では、CE専攻・児童教育専攻で上級生によるプレゼン、大学紹介を行い、全学科・専攻で参加した学生が丁寧に合格者にフォローするなどやわらかい雰囲気で実施された。これに対してアンケートにみられるように、入学前の準備や大学での学習方法についてよくわかったという意見、学生生活のイメージに結び付いたという意見が多く見受けられ、実施内容は良好であったと考える。 なお、入学時アンケート結果（表1）において「入学時・後の不安解消」に結び付いていない点に懸念があったが、評価の高い④⑤を答えた者の割合が2022年度27％、2023年度32％、2024年度38％と改善傾向にある。 また、ブレ・カレッジ実施後のアンケート（表2）で、合格者が入学前にやりたいこと、大学にしてほしいことを踏まえると、合格者のニーズにマッチした入学前教育を実施していると考ええる。 2024年度（2025年度入学者向け）は各学科・専攻ともにmoodleを活用し、以下のような課題に取り組ませているが、アンケート結果も踏まえた入学前教育にふさわしい・バランスの取れたものとなっている。 なお、これまで実施した入学前教育の概要は、2022～2024年度入学者向け・入学前教育プログラム（ブレ・カレッジ）報告のとおりとなるが、2025年度入学者向けは2025年6月頃に取りまとめを行う。 2025年度入学者向け各学科・専攻のプログラムについて ＜キャリア・イングリッシュ専攻＞ 1. 英語のニュースを読んでみよう 2. 洋書に挑戦しよう 3. 英語で自己紹介 ＜保育・幼児教育専攻＞ 1. はじめてのレポート 保育、幼児教育、子育て、家族、子どもを取り巻く社会、事象などから 自分でテーマを1つ決め、それらに関連する書籍を3冊読んでレポートを作成する。 2. 音楽プレスタディ（提出なし） 初心者バイエルの30番まで取り組む、弾き歌い「こぎつね」 経験者は得意な1曲、弾き歌い「おもいでアルバム」または「いちねんせいになったら」 こどものうたの練習 ＜児童教育専攻＞ 1. 特別支援教育に関するレポート 2. 教育に関するレポート 3. 社会時事に関するレポート 4. 小学生が楽しみ、学べる理科実験動画制作 ＜心理臨床学科＞ 1. Moodleの使い方を知ろう！ 2. ストレスコーピングを知ろう！ 3. 怖いもの見たさについて（統計） 4. 障害を抱え、つらさを抱えながら生きるとは当事者に教えてもらったことー2. ストレスコーピングを知ろう！	ビジョン2020「Ⅲ10② 入試委員会（入試内容の点検）中間評価」で述べた通り、入学後の1年次成績（GPA）は一般選抜以降の者と比しても遜色なく、年内選抜合格者が入学後に概ねスムーズに大学教育に接続していると考ええる。 ①一般選抜以降の入学者に対するフォローを行うよう入試委員長及び入試課で検討する。なお、一般選抜以降の入学者はオープンキャンパス等にも参加していない者がほとんどであるため、入学後の学びへのイメージを持てるようなプログラムを想定している。 表2のアンケート結果のとおり、高校までの学習・復習は合格者各自で行う意識がつよく、現状は大学の実施を求めているようである。一方、基礎学力不足により、入学後の授業等に支障があるなどの状況にないか、教務委員会にも確認する。 ②リメディアル教育の必要性について分析を行う。 表2のアンケート結果のとおり、高校までの学習・復習は合格者各自で行う意識がつよく、現状は大学の実施を求めているようである。一方、基礎学力不足により、入学後の授業等に支障があるなどの状況にないか、教務委員会にも確認する。	今後5年間の課題・展望として、以下の2点について検討を行う。 ①一般選抜以降の入学者に対するフォローを行うよう入試委員長及び入試課で検討する。なお、一般選抜以降の入学者はオープンキャンパス等にも参加していない者がほとんどであるため、入学後の学びへのイメージを持てるようなプログラムを想定している。 表2のアンケート結果のとおり、高校までの学習・復習は合格者各自で行う意識がつよく、現状は大学の実施を求めているようである。一方、基礎学力不足により、入学後の授業等に支障があるなどの状況にないか、教務委員会にも確認する。	同左	Ⅲ	<評価できる点> ①入学前のサポートとして、ブレカレッジを継続的に開催し、入学者の不安軽減につながったこと。 <改善を要する点> ①卒業後のリカレント教育に関する取組記載がないこと。 ②一般入試合格者への入学前サポート体制を検討すること。 <総合評価> 入学前のサポートとして、ブレカレッジを継続して開催し、各学科・専攻にあった内容を提供している。その結果、入学予定者の不安感も軽減していることも明らかになっていることから、取組は評価できる。継続して課題となっている一般入試合格者に対するサポート体制が見られないため、今後検討いただきたい。また、本計画では、卒業後のサポートとしてリカレントの開催も項目にあがっている。内容としては、重複する別計画があるため、統合も検討いただきたい。	Ⅲ
16	Ⅱ－2⑥	教育・学習成果の可視化 ・学修ポートフォリオ等を通じて、学生が自らの学習成果を自覚し、エビデンスとともに説明できるようにするとともに、DPの見直しを含む教育改善につなげるため、複数の情報を集約して学習成果・教育成果を把握・可視化する	学務・入試センター	1) 学修ポートフォリオの導入と運用・活用 ・2021年度後期開始時、DPの到達度を測定した「学修評価票」を前期成績とともに各学生にフィードバックした（2021年度前期振り返り）。 ・2022年度前期開始時（2021年度後期振り返り）は、学修評価票の改良（DP到達度をレーダー・チャートで表示）を行うとともに、学修ポートフォリオを導入した。学修ポートフォリオ（紙媒体）には、学生自身が学修評価票の評価を踏まえ、今後の課題や目標を記入する。記入後はアドバイザーに提出し、アドバイザーは記入内容をもとに学修課題などについて面談・指導を行うことになった。 ・2023年度（2022年度後期振り返り）より、Active Academyを活用した学修ポートフォリオの運用が開始された。学生の学修記録と教員の所見を Active Academyに入力することによって、2023年度以降の入力データを教職員がwebで閲覧することが可能になり、教職員一体となった学修指導体制が整備された。 ・2023年度からの学科再編にあわせて新課程における「学修評価票」の見直しを行い、より見やすい調票へと変更した（2023年度後期-）。予算の関係もあり、学修評価票は紙媒体での運用が続いている。	・概ね当初の計画どおり進捗している。	・学修評価票、ディプロマ・サブリメントのweb化。	・学生の学修成果をエビデンスとともに可視化するwebシステムの検討・導入（学外活動についての記載も充実させる）。 ・教学IRデータの総合的な分析については、「Ⅱ-10③成果等の公表」を参照。	Ⅲ	<評価できる点> ①学修評価票を導入し、ウェブ化したこと。 <改善を要する点> 特になし <総合評価> 学修評価票を導入し、ウェブ化したことは評価できる。今後は、大学での学修を学外でもわかりやすく可視化していくためのシステム導入や内容について検討いただきたい。	Ⅲ

No.	計画番号	目標・計画	主担当	2020～2024年度の取り組みについての中間評価（自己評価）					自己点検・総合評価委員会	
				取組の概要	達成度・進捗状況	課題	今後の展望	評点	総合評価	達成度（評点）
				2) 教学IRデータの総合的な分析 ・IR・情報委員会の成績分析結果から「年次終了時点でGPA1.00以下になる学生は殆どいないこと」「1年次や2年次終了時点でGPA1.00以下になる学生はその年次や以降の修得単位数がかなり少なく学修が進んでいないこと」が明らかになった(2022年度)。 ・この分析結果に基づいて、より早い年次で教育の質保証を実践するために「2年次後期末までの修得単位が60単位未満で、かつ通算GPAの平均値が1.0未満の場合は、2年次から3年次への進級を認めない」とする教育の質保証に関する規程を2023年4月から施行した。 ・入試データと教学IR情報との関連の分析については、「Ⅱ-2①3つの方針」を参照。 ・学修行動や教育成果に関連する教学IRデータの総合的分析については「Ⅱ-10③成果等の公表」を参照。 3) ディプロマ・サブリメントの導入と運用 ・ディプロマ・サブリメントとしてActive Academyの活用を検討したが、システム上の課題があるため、それに代わり、まずはDP達成度を示した「学修評価票」を成績証明書の補足資料として、学生が就職活動等で活用できるよう教務委員会にて決定し運用を開始した(2023年度-)。 ・2024年度は、「学修評価票」について企業との意見交換を行った。「わかりやすく可視化されており、その学生が学業に対してどう向き合ったか、ということについては分かるが、採用時の参考にはならない（GPAも同様）」。「もっと外の世界を見ていただきたい」「海外留学、インターンシップ、ボランティア、アルバイトも推奨されるとよい」とのことであった。 ・共愛学園前橋国際大学を視察し、共愛I2の力の数値指標の可視化とショーケースから成る「共愛キャリアアゲート（KCG）」についての情報収集を行った(2025年2月28日)。						
17	Ⅱ-2㉔	成績評価の信頼性の確保 ・学習成果・教育成果に関する情報を自発的・積極的に公表するため、成績評価の信頼性を確保する。	学務・入試センター	1) アセスメント・ポリシーとプランの公表 ・ディプロマ、カリキュラム、アドミSSIONの3つのポリシーに基づき、機関（大学）レベル、課程レベル、科目レベルの3段階で、入学時から卒業時までのアセスメント・プランを定め、大学HPで公開した（2021年度-）。 ・「Ⅱ-1-②アセスメントの着実な実施と教学IR情報の活用」を参照 2) 科目ごとの成績評価分布や成績と学修行動・生活動向との関係の分析 ・科目ごとの成績評価分布については、当該科目の秀・優の比率が30%を大きく超えた場合に限り、科目担当教員にその旨のフィードバックを行なっている（2021年度-）。 3) 成績評価ガイドラインや成績評価方法の見直し ・2021年度入学生から新たな12段階成績評価、CAP制度、成績評価ガイドラインの適用を始め、厳格な成績評価の徹底（概ね80点以上については3割程度）を図っている。 ・2021年度の導入当初と比較し、2022年度に成績評価ガイドラインについてのFD研修会を行って以降は、概ね成績評価ガイドラインに沿った成績評価が行われるようになった。 ・成績評価点検を組織内で自律的に点検する方向で各学科専攻に検討を委ねたところ、ガイドラインでは成績素点80点以上が3割程度になることを求めているが、厳密に3割になるよう成績評定を行うか行わないかが教員に委ねられていることからその解釈が教員によってマチマチとなっていることが指摘された（2023年度）。 ・このような指摘を受け、成績評価ガイドラインや成績評価方法の見直しについて、まず成績評価方法の共通理解を図ることを目的とし、外部講師を招いてFD・SD研修会(2024年10月24日(火))を実施した。 ・2024年の研修内容を参考に、「GP3.0以上の学生が概ね30%程度になるように到達目標・成績評価方法・評価のポイントを決定」した上で「成績分布に著しい偏りが生じていた場合は、次年度に向けて、科目担当者が到達目標・成績評価方法・評価ポイントの妥当性を検証する」とした「成績評価ガイドラインについての申し合わせ」を作成し、2025年度の成績評価から適用することになった。 ・2025年度以降も、成績評価ガイドラインの見直しについて引き続き継続検討することとしている。 ・成績評価方法の見直しとして、全学科対象「卒業研究」の評価の指標となるルーブリックを各学科・専攻で作成し、このルーブリックに基づいた成績評価を実施している（2023年度-）。	・概ね順調に進んでいる	・成績評価ガイドラインや成績評価方法の見直し	・成績評価ガイドラインや成績評価方法の見直しの継続	Ⅱ	<評価できる点> ①成績評価ガイドラインを策定できたこと。 ②卒業研究のルーブリック評価を策定し、評価基準の標準化ができたこと。 <改善を要する点> ①成績評価ガイドラインについての継続した検討 <総合評価> 成績評価ガイドラインを策定し、FD研修等を通して教員の共通認識の醸成に取り組んでいることは評価できる。また、卒業研究のルーブリック評価を策定し、卒業指導、評価の標準化ができたことも評価できる。成績評価ガイドラインについては、各教員の共通理解が必要であるため、継続して共通理解を図るための方策と見直す機会を設けていただきたい。	Ⅲ

No.	計画番号	目標・計画	主担当	2020～2024年度の取り組みについての中間評価（自己評価）					自己点検・総合評価委員会	
				取組の概要	達成度・進捗状況	課題	今後の展望	評価	総合評価	達成度（評点）
		特色ある適切な教育課程と学修成果の適切な把握・活用（共通教育）								
18	Ⅱ－3－Ⅰ①	共通教育科目の見直し・検証 ・教務委員会に共通教育WGや実施部会を設置し、自然科学系科目、人権教育・主権者教育等の科目の開設等の共通教育の不断の見直し、検証を行う。	学務・入試センター	1) フレッシュマンゼミのプラットフォームの策定 ・共通教育部会でフレッシュマンゼミのプラットフォームを決定し、2021年度の入学生から、学部全体で共通の内容と教材を用いたフレッシュマンゼミを開始した。建学の精神など自校教育と主権者教育も盛り込んだ内容とし、オンデマンド授業、対面授業、クラス別少人数授業を併用して実施している。 2) データサイエンス関連科目の新規開講 ・学科再編時に共通教育科目の見直しを行い、学生が所属学科専攻に関係なく、データの適切な取り扱い、データの基本的な統計的処理と可視化の方法、AIやネットワークの活用方法、基礎的なプログラミングに関する知識・スキルを修得できるように関係科目を1年次より配置した(2023年度-)。このプログラムは2024年度に文部科学省「数理・データサイエンス・AI教育プログラム認定制度（リテラシーレベル）」（2024年8月27日付）に認定された。 3) 英語学修以外の異文化圏体験学修プログラムの新規開拓 ・コロナ禍で新たな異文化圏体験学修プログラムの開拓が困難になっていたが、2021年度はオンラインでワイカド大学（ニュージーランド）の新規異文化体験学修プログラムを開始し2名が参加した。2022年度から、ヨーロッパ、オセアニアを中心に異文化体験学修、海外留学が再開された。ヨーロッパのプログラムには、新たにフィンランドが加わった。 4) 地域に貢献できる人材の育成を目指した地域での体験学修型科目の新規開講 ・2023年度入学生より、地域生活課題について理解し貢献できる人材となることを目指し、地域での活動を通し体験型のサービスサポートラーニング科目「熊本地域活動学」「熊本地域活動学サービスラーニング」「熊本地域活動学サービスラーニングサポート」の3科目を新たに開設した。 5) 今後の共通教育科目の抜本的な見直しの方針について ・2025年1月23日の定例教授会において、学長より「今後の共通教育科目の抜本的な見直しの方針について」が示され、今後は本学の学生であれば必ず学ぶべき必修コア共通教育科目を定め、今後は「少なく、重く」を重視し、主に専任教員によるコーチング型共通教育にシフトチェンジを行なっていくことが共有された。 ・2025年共愛学園前橋国際大学を視察して共通教育科目についての情報収集を行った(2025年2月28日)。 ・2027年度からのリニューアルに向けて、共通教育部会を中心にカリキュラムを検討していく。	・当初の計画どおり進捗している。	・長期インターンシップ科目、地域社会に密着したサービスラーニング科目（特に教育・保育・福祉事業や地域再興事業等）、国際的なサービスラーニング科目の導入	・2027年度からのリニューアルに向けた共通教育カリキュラムの検討。 本学の学生であれば必ず学ぶべき必修コア共通教育科目の検討 地域に貢献できる人材の育成を目指した地域での体験学修型科目の新規開講 ・熊本大学との共通科目の単位互換制度の検証	Ⅲ	<評価できる点> ①学部共通のフレッシュマン・ゼミを開始することができたこと。 ②データサイエンス科目を導入することができたこと。 ③地域に根差したサービスラーニング科目を導入することができたこと。 ④共通教育科目の方針が設定されたこと。 <改善を要する点> 特になし <総合評価> 学科・専攻に分かれていたフレッシュマン・ゼミを学部共通内容とし、全学的なプラットフォームとすることができたことやデータサイエンス科目、サービスラーニング科目の導入等、多くの進捗が見られたことは評価できる。また、2024年度には本学の共通教育科目の編成方針が明示されたことにより、今後カリキュラム編成が進むことも期待できる。異文化圏体験学修については、学科・専攻の意識の違いが参加状況に影響していることも考えられる。2025年度以降の共通教育科目の編成のなかくて、異文化圏体験をどのように設定するかについても検討いただきたい。	Ⅲ
19	Ⅱ－3－Ⅰ②	他大学等と連携した共通教育科目の充実（単位互換制度の創設を含む。） ・熊本大学教育統括管理運営機構附属数理科学総合教育センター等と連携して、統計学等の数理・データサイエンスに関する科目を拡充する。また、統計学等の数理・データサイエンスに関する科目のオンライン授業の開設について検討を行う。 ・ルーテル学院大学等との連携の下で、単位互換制度の創設について検討する。	学務・入試センター	1) 東京のルーテル学院大学や熊本大学数理教育センターの講義のKLC Moodleでの受講と単位互換制度の導入検討 ・ルーテル学院大学との単位互換制度に基づき、遠隔授業で本学の共通教育科目「環境学」を2021年度後期より提供している。 ・ルーテル学院大学からは2025年度より「世界の宗教」が提供される予定となっていたが、2024年度後期に本学学生の履修希望を募ったところ希望者がおらず、この科目は2025年度不開講となった。 ・ルーテル学院大学が学生募集を停止したことにより、ルーテル学院大学との単位互換制度は2025年度を以て終了する予定である。 ・2020年度より熊本大学教育統括管理運営機構附属数理科学総合教育センターとの協定に基づき「統計学」を開講した。 ・2025年3月31日の熊本大学附属数理科学総合教育センターの廃止に伴い、「熊本大学大学教育統括管理運営機構附属数理科学総合教育センターと九州ルーテル学院大学との数理科学教育の推進に関する協定」は同日廃止となった。 2) 地域社会・産業界、教育界と連携し地域人材を育成するためのフィールドワーク（体験型）科目の新設 ・2023年度より、地域生活課題について理解し貢献できる人材となることを目指し、地域での活動を通し体験型のサービスサポートラーニング科目「熊本地域活動学」「熊本地域活動学サービスラーニング」「熊本地域活動学サービスラーニングサポート」の3科目を新たに開設した。 3) 熊本大学との共通科目単位互換制度の開始 ・2023年度より、熊本大学との共通科目の単位互換制度を開始した。 ・2年間の実績は以下のとおり。 2023年度：本学から受講（オンデマンド2名、併用3名）、熊本大学から受講（対面4名） 2024年度：本学から受講（対面5名、同時配信1名、併用1名）、熊本大学から受講（対面1名） 各年度の受講学生へのインタビュー調査の結果、相互に満足との感想が得られた。 ・2024年度は本学から受講した学生1名が単位取得できなかった。出席はしたが難易度が高かったとのこと。 ・2025年度からは「他大学の授業を履修する学生の取り扱いに関する規程」を改正し、熊本大学の授業科目の「履修を希望する者は、累計GPAが2.5以上である者」に履修制限をかけることとなった。	・計画の達成困難（熊本大学数理科学総合教育センター閉鎖、ルーテル学院大学閉学のため）	計画の中止	以下の計画については「Ⅱ-Ⅰ-①共通教育科目の見直し・検証」に統合して検討していく。 ・地域社会・産業界、教育界と連携し地域人材を育成するためのフィールドワーク（体験型）科目の新設 ・熊本大学との単位互換制度	I	<評価できる点> ①東京のルーテル学院大学等と単位互換制度が開始できたこと。 ②体験型科目として、「サービスラーニング科目」を新設できたこと。 <改善を要する点> 特になし <総合評価> ルーテル学院大学等との単位互換制度を開始し、実施できたこと、また地域社会等と連携した科目として、「サービスラーニング」科目を新設できたことは評価できる。計画に記載の大学及びセンターの閉学・閉鎖に伴い、本計画を中止するに至ったことはやむを得ないと判断する。他大学との新たな単位互換については、別計画のなかで検討いただきたい。	Ⅲ（先方の大学の状況によるものであり、本学の取組としては、Ⅲと考える。）

No.	計画番号	目標・計画	主担当	2020～2024年度の取り組みについての中間評価（自己評価）				自己点検・総合評価委員会		
				取組の概要	達成度・進捗状況	課題	今後の展望	評点	総合評価	達成度（評点）
20	Ⅱ－3－2 （Ⅰ）①	英語のルーテルブランドの確立・少人数教育による細やかな指導と教学 I R を生かした教育改善に基づき、実践的 4 技能（読む・聞く・書く・話す）の英語力を強化する。	人文学科 CE 専攻	①推薦入学生の課題テストの結果をデータ化し、過年度との比較を行ってきた（2020～2023 年度。2024 年度入学前教育についてはアクティブ・ラーニングに特化した課題に変更を行ったため、データには含まれない。） ②入学後のブレイスメントテストのスコアを基に学生をレベルに適したクラスに配置し、習熟度に合わせた教育や指導を行ってきた。 ③TOEIC L&R のスコアについては、まず、2003 年から 2020 年までの分析を行い、学習習慣とスコアの伸びの可視化を行った。また、各年度において 7 月に実施される TOEIC L&R 試験のスコアと、1 月のスコアを IR 担当教員が分析を行い、学生の基本的な能力の推移を図るとともに、その後の教育や学習指導に役立ててきた。 2）①入学後のブレイスメントテストについて、リーディング、リスニング、スピーキング、ライティングの 4 技能を図ることのできるオンラインテスト GSE の導入を企画し、まずパイロットスタディとして、2020 年度の 2 年生に実施した。その際、TOEIC スコアやコミュニケーション評価との比較分析を行った。2021 年度から GSE をブレイスメントテストとして導入した。また、前期末に GSE ベンチマークテストを実施し、入学時のスコアと比較分析を行った。2022 年度も同様にブレイスメントテストと 1 年次、2 年次の GSE（ベンチマークテスト）を行った。しかし、予算及びテスト時間の確保の問題から、GSE ベンチマークテストは実施しないこととした。学習到達度は TOEIC スコアを分析することとし、4 技能のうちのスピーキング能力については、Communication English の授業内でネイティブスピーカーによるスピーキングテストを行うこととした。 ②英語コミュニケーションの授業において ICT を活用することとした。新型コロナウイルスの影響により遠隔授業が導入されたが、特に 2020 年は Moodle だけでなく、Zoom で双方向型の授業が行われた。また、TOEIC の授業において、English Central を自宅学修用に用いた。以後、Moodle に代表される ICT が授業内で活用されている。	(B) に掲げた目標である「少人数教育による細やかな指導と教学 I R を生かした教育改善に基づき、実践的 4 技能（読む・聞く・書く・話す）の英語力を強化する。」ことは、ある程度満足のいく形で達成された。 (C) に記載の施策は実施され、5 年間の過程でいくつかの変更が加えられた。特に、2021 年度に導入された GSE ブレイスメントテストは、予算や時間の確保の困難さに加えて、多くの学生が「技術的な問題に直面したため、実用的ではないと判断され、2024 年には英語レベル評価の基準として使用されなくなった。 また、「リーディング＆ライティング I-IV」および「English Communication I-IV」では、学生の習熟度に応じたクラス分けを継続しており、適切な学習環境を提供するために、学生は上のレベル・下のレベルへの移動が可能である。これらの授業では 4 技能すべてを学び、実践する機会を提供している。さらに、多くの授業でアクティブ・ラーニングの手法が推奨されており、学生がより深く学び、既存の知識を活用し、ピアグループ（仲間同士の学習グループ）で英語スキルを向上させることができるようになっている。	キャリア・イングリッシュ専攻では、依然として学生の 4 技能（リーディング、ライティング、スピーキング、リスニング）を評価するための適切なツールを模索している。コンピューターの動作遅延や学内のコンピューター設備の撤廃により、オンライン評価ツールの利用は非現実的になっている。 1) TOEIC のスコアは毎年平均的に上昇を続けている。しかし、2021 年から 2023 年 1 月までは、COVID-19 の影響で TOEIC テストはオンラインテストとなった。TOEIC オンラインは TOEIC IP よりも試験時間が短く、マークシート方式のテストとレベルが異なるように思われる。2023 年 7 月に TOEIC IP マークシート方式が復活した際、平均スコアは 98% の学生で下がった。2024 年 1 月に TOEIC IP マークシート方式を再び実施した際には、平均スコアは再び上昇した。（参考資料参照） 2) 2021 年度に導入した GSE ブレイスメントテストは、数人の学生に技術的な問題が起り、実用的ではないことが判明したため、2024 年度の学生の英語レベル評価の基礎としての使用を中止した。 また、リーディング＆ライティング I－IV および英語コミュニケーション I－IV の習熟度別のラス分けを継続し、4 つのスキルすべての教育を行っている。適切な学習環境で学生を更にサポートするために、移動（上位と下位の両方）を許可している。（学生配置参照を参照）	Ⅲ	<評価できる点> ①英語 4 技能を測るためのテストを実施し（2023 年度まで）、授業のクラス分けに活用できていること。 <改善を要する点> ①ブレイスメントテストに代わるツールを継続検討すること。 <総合評価> 2023 年度までは、ブレイスメントテストを実施し、英語の 4 技能を測ることができていたことは評価できる。また科目によっては学生に応じたクラス分けを実施し、習熟度にそった授業が実施できていることも評価できる。今後も継続して測定ツールの検討をしていただきたい。	Ⅲ	
21	Ⅱ－3－2 （Ⅰ）②	異文化理解とグローバルな視野及び人間力を有する人材の育成・実践的英語力の強化による英語の教員免許状、文系の学びを生かした I T、秘書学等の資格取得を支援するとともに、自ら考え、行動する力と環境の変化に対応できるゼネラリストを育成する。	人文学科 CE 専攻	1） 英語教員免許状取得のための資格の厳格化 英語教員の質の保証のために、教職課程を履修する者に対しては、2020 年度までは 3 年前期までに TOEIC 500 点を取得しておくことを最低ラインとしてきた。2021 年度以降は、TOEIC スコアを 550 点に上げた。また、英検準 I 級合格も対象とする。英語教員の質の保証のために、教職課程を履修する者に対しては、2020 年度までは 3 年前期までに TOEIC 500 点を取得しておくことを最低ラインとしてきた。2021 年度以降は、TOEIC スコアを 550 点に上げた。また、英検準 I 級合格も対象とする。 2） CE 専攻における IT 分野の方向性の検討 CE 専攻内における IT に係る資格取得を推進するため「情報基礎」、「情報検定演習 I、Ⅱ」、「ソフトウェア検定演習」などの専門科目を新たに設置した。 3） 自ら考え、行動する力と環境の変化に対応できるゼネラリストの育成 授業でアクティブラーニングの取り組みを行っている。特に英語コミュニケーション関連科目でグループワーク、ディスカッション、プレゼンテーションが行われてきたが、広くどの科目でも取り組まれるようになった。自分の意見を発信でき、多様性が見につくことが認められる。 4） 地元のグローバル企業や自治体との連携 2020 年度に産学官での話し合いを進め、2021 年度の「エアライン講座」を「エアライン・ツーリズム講座」に変更し、「アドバンスト・グローバルビジネス I & II」を新規開講した。新規開講科目において、各企業と産学連携を開始した。2022 年度からは一部の企業に体験学修（インターンシップ）にもご協力いただいている。	1）当初は教職課程履修者の TOEIC スコアの条件を 500 点としてスタートしたが、履修希望者のスコア取得状況の動向を分析し、500 点を十分に満たしていることや、CE 専攻全体のスコアが上昇傾向にあることから、条件を 550 点とすることとした。また、質の保証のために、TOEIC スコア以外の条件について検討が行われている。 2）の IT 科目に関して 情報処理室が廃止されたこと、および、IT 系科目の多くがキャリアイングリッシュ専攻から共通教育科目に移動されたことを受けて、多くの計画が変更された。 ①大学の情報施設および IT 系科目教員不在の現状においてキャリアイングリッシュ専攻として IT 専門科目を設置することは困難であり IT 関連の資格を専攻として取得させることは適切ではない現状である。 ②上記理由により専攻として追加で資格取得支援を行うことはしなかったが、キャリアイングリッシュ専攻からの提案により、IT 関連科目の学長奨励賞の対象範囲に関する議論が 2023 年度中に行われ 2024 年度より実際に変更された。 ③現在 IT 科目は情報表現論以外すべて共通教育科目に設置されており、情報表現論も 2025 年度以降は共通教育科目へ移動する。 3）の「学生主体で学べる科目を充実させる」について 2023 年度から新たに学生主導で企画の立案から実施までを学ぶ機会を与えるため、「プロジェクトデザイン I・II」を開設し、多くの学生が履修し、自分たちのプロジェクトを実現できている。生産的な英語スキル（スピーキングとライティング）を向上させるために、「比較文化論」「英語で学ぶグローバル問題」「アドバンスト・イングリッシュ・プロジェクト」「英語で紹介する日本」といったオールイングリッシュの授業を通じて、3 年生・4 年生の学生が英語で自己表現する機会を提供している。	3）の各種検定について 「秘書学」の授業が無くなり、秘書検定の資格を持つ教員がいないこと、また秘書検定自体が時代に合っていないこともあり、授業に関連付け、学生たちに進めることはできない。他の検定についても、内容を把握できている人が CE 専攻にいないため、学生主体で受けてもらうことになる。 4）について ビジネスの授業においては自治体との連携は難しいが、エアライン・ツーリズム講座では熊本県の観光振興課と連携できている。		Ⅲ	<評価できる点> ①英語教員免許取得対象者の制限について、見直しを行ったこと。 ②エアライン講座、アドバンスト・グローバル等の科目を導入し、産学官連携を進めたこと。 <改善を要する点> ①産学官連携担当の教員が少なく負担が大きいこと。 <総合評価> 共通教育科目の見直しにより、専攻科目であった IT、データ関係の科目が共通教育科目に移動したこと、また大学の設備環境の変更や担当教員の問題から従前科目が設定できなくなったこともあり、多くの目標達成が困難であったことがうかがえる。一方で、新しい科目を導入し、産学官連携を進めてきており評価できる。しかし、担当教員が少ないこともあるため、人事計画や今後の専攻内容も含めて検討いただきたい。	Ⅲ

No.	計画番号	目標・計画	主担当	2020～2024年度の取り組みについての中間評価（自己評価）					自己点検・総合評価委員会	
				取組の概要	達成度・進捗状況	課題	今後の展望	評点	総合評価	達成度（評点）
					4）について 2021年度から2024年度までの4年間、グローバルビジネスI～IV及びエアライン・ツーリズム講座で合わせて44の熊本県内外の企業等と連携をしている。（根拠資料参照） （2023年度より科目名がアドバンスト・グローバルビジネス（AGB）からグローバルビジネス（GB）に変更し、また2024年度からプロジェクトデザインI＆IIを開設したことにより、AGBIVを実施していない。） また、グローバルビジネスやエアライン・ツーリズム講座の授業やインターンシップ/体験学修がきっかけとなり、進路が決定した学生や、航空業界を目指していたがホテル業を選択した、英語教員を目指していたがグローバル企業に入社したなど、就職につながったケースも複数ある（企業名： JALスカイ九州、平田機工、ファーストリテイリング： 根拠資料については、就職支援課の資料を参照ください） 「エアライン・ツーリズム講座」や「アドバンスト・グローバルビジネス」の授業では、3年間にわたり地元企業でのインターンシップが継続的に行われている。これらのインターンシップは、学生が知識を実際の場面でどのように活用できるかを体験する貴重な機会となっている。（根拠資料参照）					
22	Ⅱ－3－2 （2）①	保育・幼児教育プラスワンの専門的知識を持つ保育者の育成・多文化保育のニーズという観点から英語4技能に優れた保育士・幼稚園教諭を育成する。 ・保育の環境整備や子育て支援の重要性に対する深い理解を持った保育士・幼稚園教諭を育成する。	人文学科こども専攻保育コース	コロナ後、2022年度からこどもフェスティバルも復活して新たな形でイベントを実施している。大学附属くろかみ保育園や系列園のルーテル学院幼稚園の園児や保護者にも出演依頼をして交流を深めてきている。また、海外につながる家族の子育て支援に強い保育者養成では、2023年度から始めた海外研修やこれまでの多文化保育の学び、保育英検の受験奨励などで実践している。特別支援教育に強い保育者育成では、2023年入学生以降は、特別支援教育の関連科目履修などで育成している。さらに、ITリテラシー・スキル、幼小連携に強い保育者養成では、卒業研究で幼小連携の論文執筆に取り組む学生もいるが、保育・幼児教育専攻として取り組むには至っていない。	これまでの達成度は、事項によって異なり、①、②はⅢ、③、④、⑤がⅡである。今後、進捗状況が思わしくない事項について、③は2025年度からプラスワンで対応する。また、④、⑤については、取り組みを強化していく。	現状として、①、②は計画どおり推移しているため継続し、③、④、⑤については専攻会議で今後の強化策を検討していく必要がある。	保育コースは、2023年度入学生から保育・幼児教育専攻に改組された。これにより、特別支援教育の科目履修などは免許取得ではなく、新たな学びの形を取り入れていく。その1つがプラスワンであり、プラスワンの保育心理、保育ソーシャルワークの学びで特別支援教育を強化する予定である。また、こどもフェスティバルのイベントでは、附属くろかみ保育園、系列園のルーテル学院幼稚園の他、地域の保育施設にも参加してもらえるような取り組みをしていく。海外につながる家族の子育て支援に強い保育者養成では、海外研修の充実、保育英検の推進を行っている。	Ⅲ	<評価できる点> ①こどもフェスティバルを継続的に開催し、学生に保育実践の場を提供できていること。 ②保育フィンランド海外研修を開始し、多文化保育を学ぶ機会を設定できたこと。 ③保育英検の受験料補助を行い、学生へ受検への動機付けを行っていること。 <改善を要する点> ①ITリテラシーに強い保育者養成について検討が進んでいないこと。 ②学科等再編後、学生が特別支援教育科目について学ぶ機会について検討すること。 ③保幼小連携に強い保育者養成についての検討が進んでいないこと。 <総合評価> こどもフェスティバルを継続的に実施し、学生が付属園園児や保育者、また他学年の学生と協働して一つのイベントに取り組む機会を提供できていることは評価できる。また、保育フィンランド海外研修を開始し、海外の保育への視野を広げる機会を提供できていることも評価したい。今後は、検討の進捗が見られない「特別支援に強い保育者」「ITリテラシーに強い保育者」「保幼小連携に強い保育者」をどのように養成していくかについて詳細を検討いただきたい。	Ⅱ
23	Ⅱ－3－2 （2）②	保育・幼児教育プラスワンの技術と実践力のある保育者の育成・保育現場と協働した体験学修やボランティア活動、研修・研究の機会を増やすことで、保育実践力のある保育士・幼稚園教諭を育成する。	人文学科こども専攻保育コース	①子育て支援現場体験の充実として、大学附属くろかみ保育園でのボランティア活動を推奨している。また、子育て支援サークル「くれよん」の活動を実践している。②海外における保育現場を学ぶ体験学修では、2024年度から海外研修を実施している。③卒業生のリカレント教育・学び直しの研修では、卒業年の9月にリカレント講座を実施している。	①、②、③ともに目標は達成している。また計画も順調に推移している。異文化体験では、2023年度、2024年度とフィンランド海外研修を実施している。③は、保育ソーシャルワーク研究所主催の保育現場で働く保育者を対象にしているオンライン研修を学生が受講できるようにしている。	①は継続的かつ計画的に現場体験ができるようにしていくことが課題である。現時点では、毎月1回土曜日に開催される保護者フリートークに学生が参加できるように保護者の了解を得ている。②は、2025年度もフィンランド研修は実施予定である。しかし、金額が高額で多くの学生が参加しやすいとはいえない。そこで、台湾への海外研修を計画して学生が海外研修に参加しやすい工夫をしていく。③は、学生が現場保育者の研修会に継続的、計画的に参加できるようにする。参加回数も増やすようにする。まずは、オンライン研修への参加を促す。	①では、保育ソーシャルワーク研究所とのタイアップで学生が保護者支援を学ぶ機会を増やす。また、2025年度からはプラスワンの学びとして保育ソーシャルワークの科目履修できるので履修者を増やす。②海外研修の渡航先を複数準備することで学生の状況に合わせた選択肢が持てることにより、体験学修の機会を増やす。③卒業生に対するリカレントの機会は卒業年に1回であったが、卒業年度に関係なく、学び直しができる機会を設ける準備をす	Ⅲ	<評価できる点> ①付属園と連携し、子育て支援の場へのボランティアの機会を学生に提供できていること。 ②海外フィンランド研修を開催できたこと。 ③卒後教育として、卒業生（1年目）を対象とした研修を継続して開催できていること。 <改善を要する点> ①系列園であるルーテル幼稚園でのボランティア実施も推進すること。 ②より多くの学生が参加しやすい海外研修を検討すること。 <総合評価> 付属園と連携し、学生が子育て支援の場を経験できていることは評価できる。また、海外フィンランド研修を開催し、海外の保育を学ぶ機会となっていることも評価できる。一方で、参加できない学生もいるため、幅広く海外の保育を学ぶ機会を提供するためその他の選択肢も検討していただきたい。	Ⅲ

No.		計画番号	目標・計画	主担当	2020～2024年度の取り組みについての中間評価（自己評価）				自己点検・総合評価委員会		
					取組の概要	達成度・進捗状況	課題	今後の展望	評点	総合評価	達成度（評点）
	24	Ⅱ－３－２ （３）①	地域に根ざし、地域の人々と協働できる小学校教員の育成 ・学生による地域貢献活動等を設定し、地域の課題を理解した上で、その解決に貢献できる人材を育成する。 ・熊本県を中心とした郷土の素材を活用し、美術館・博物館等でのフィールドワークの機会を生かした郷土教育を充実させる。	人文学科こども専攻児童教育コース	「理科」「理科演習Ⅱ」「図画工作」「児童教育フィールドワーク」「特別研究」「卒業研究」等の授業において、計画に則った活動が行われている。また、課外活動においても各種活動が行われている。	これまでの達成度については、2020-2023年度がⅡ、2024年度がⅢだった。計画の進捗状況としては、順調に推移していると判断している。	現状、順調に推移している為、特段目立った課題は見受けられない。しかし、学校現場を取り巻く状況は年々変化しており、教員養成の在り方については、本ビジョンを大筋とした上で、細部においては絶えず更新を続けていく必要がある。	こども専攻児童教育コースは、2023年度入学生から児童教育専攻へと改組された。今後は、小学校教育と特別支援教育を両立させる中で、Ⅱ-3-2（3）②を統合し、「地域に根ざし、地域の人々と協働できる実践的な小学校教員の育成」として引き続き推進していきたい。	Ⅲ	<評価できる点> ①各科目、課外活動のなかで、フィールドワークを実施できていること。 <改善を要する点> 特になし <総合評価> 各科目や課外活動のなかでフィールドワークを実施し、地域における学生の活動機会を提供できていることは評価できる。	Ⅲ
	25	Ⅱ－３－２ （３）②	学校現場を想定した実践的な授業の充実 ・実務家教員等による授業を通して、実践的な資質・能力を備えた人材を育成する。 ・熊本県（市）教育委員会等との連携を密にし、学校現場の最新の動向を踏まえ、その諸課題に適切に対応できる人材を育成する。	人文学科こども専攻児童教育コース	「教師力演習」を中心に、熊本市・熊本県教育委員会の協力の元、現職教員の講話等を取り入れている。また、1年次から4年次まで全ての学年において、学校現場で学生が学ぶ科目を設定することができた。	これまでの達成度については、2020年度がⅢ、2021-2023年度がⅡ、2024年度がⅢだった。計画の進捗状況としては、順調に推移していると判断している。	現状、順調に推移している為、特段目立った課題は見受けられない。しかし、学校現場を取り巻く状況は年々変化しており、教員養成の在り方については、本ビジョンを大筋とした上で、細部においては絶えず更新を続けていく必要がある。	こども専攻児童教育コースは、2023年度入学生から児童教育専攻へと改組された。今後は、小学校教育と特別支援教育を両立させる中で、本項目をⅡ-3-2（3）①へと統合し、「学校現場を想定した実践的な授業の充実」を引き続き推進していきたい。	Ⅲ	<評価できる点> ①授業のなかで熊本市・県教育委員会と連携した取組を継続して実施できていること。 <改善を要する点> 特になし <総合評価> 市や県教育委員会と連携し、現職教員の講話を行う授業を設定しており、学生が学校現場を学ぶことができていることは評価できる。	Ⅲ
			特色ある適切な教育課程と学修成果の適切な把握・活用 専門教育（臨床心理学科）								
	26	Ⅱ－３－３ （Ⅰ）①	公認心理師養成カリキュラムの充実による大学院教育への円滑な接続 ・公認心理師になるうえで必要な知識・能力・技量を養うための本学独自の教育システムを開発する。 ・実習施設を新規開拓し、公認心理師養成に十分な実習内容を学生に提供する。 ・科目の特性に合った評価方法（ルーブリック、試験）と履修制限を導入して学習意欲を高めるとともに、適切なアセスメント・プランに基づいてアセスメントを実施して教育課程の効果を検証する。 ・ Society5.0に向けて情報活用能力の向上を意図してデータサイエンスや情報処理等の科目を導入する。	心理臨床学科心理学コース	公認心理師カリキュラムは2021年度に完成し、現在7年目を迎えている。2022年に開始した公認心理師養成大学院との連続性のある学びも実施できている。実習施設についてもコースの学生が確実に実習を行えるよう新規開拓を行い（根拠資料①）、また、実習施設との連携を図るために実習指導者連絡協議会も開催している（根拠資料②）。心理学コースの履修指導については、1年時、2年時のオリエンテーションでGPAによる履修指導について周知を徹底し（根拠資料③）、学生自身が卒業後の進路を考えたうえでの進路選択ができるよう指導している。また、実習前後で不調に陥る学生がいたため、メンタルヘルス関連の簡易チェックを実習前後に定期的に行い、早期発見、対応に心がけている（根拠資料④）。進学・就職支援体制としては、心理系大学院対策講座（根拠資料⑤）を定期的に実施、また心理学校定団体受験も開始している（根拠資料⑥）。4年生だけでなく、2～3年生に対しても案内し、将来の進路選択に繋げる形を取っている。	公認心理師カリキュラムは2021年度で完成し、都度科目や実習の方法などは検討を重ねている。実習施設についても受講人数の変動に対応できるよう、新規開拓を行っている。学生への指導については、1・2年次のオリエンテーションにおいてGPA等による履修制限について周知を行い、2年時末に、レポート及び面接を通しての適正の確認を行っている。	公認心理師カリキュラムについては順調に進んでいるが、科目数や、実習等で教員の負担が大きくなってきており、今後内容を再度検討し、無理なく継続できる形を模索していく必要があると考えられる。	公認心理師養成カリキュラムの見直しが行われており、今後本学でも対応していく必要がある。また、心理実習においては、より良い実習を行うためにも、連絡協議会を定期的に開催し、実習指導者との連携を図っていく	Ⅲ	<評価できる点> ①公認心理師カリキュラムを策定し、着実に実施できていること。 ②実習施設の開拓を行ったこと。 ③実習指導者連絡協議会を開催し、実習施設との連携を図っていること。 ④大学院試験対策に取り組んでいること。 <改善を要する点> ①担当教員の負担が大きいと予想されること。 ②2023年度からのコース編成に対応した目標設定が新たに必要である。 <総合評価> 2021年度から公認心理師カリキュラムを開始し、着実に希望者もいることは評価できる。また、必要な実習実施に向けた様々な取組も行われており、継続した実施をお願いしたい。担当教員は大学院の授業科目も担当しており、負担が大きいが予想されるため、中・長期的なスパンで人事計画等も含めた検討の必要性がうかがえる。なお、2023年度より新設された人間科学コースについての検討も願いたい。	Ⅲ
	27	Ⅱ－３－３ （２）①	幼児・児童・生徒の心に寄り添い、即時的対応力、マネジメント力を有した特別支援学校教諭の育成 ・特別支援教育に係る学修の質を保証するとともに、特別支援教育枠の教員採用試験の受験率を高める。 ・座学による知識と実習や療育支援ボランティアで得た経験をさらに活かして支援スキルを高めるために、特別支援にかかわる課外活動を拡充して学生に提供する。 ・科目の特性に合った評価方法（ルーブリック、試験）と履修制限を導入して学習意欲を高めるとともに、適切なアセスメント・プランに基づいてアセスメントを実施して教育課程の効果を検証する。	心理臨床学科特別支援教育コース	1) 学修内容の定着と深化を図るため、対話的な授業の実施に努めた。期中には新型コロナウイルス感染症防止のため、対面授業の実施回数が減少した年度もあったが、オンライン上でのグループディスカッションを取り入れたり、Moodle上で課題の相互評価を行ったりするなど工夫して授業を実施した。 2) 課外活動については、新型コロナウイルス感染症が5類感染症になった年度から、KLC子どもサポーターの活動を再開し、延べ200～300名の学生が特別支援学校や特別支援学級での体験活動を行った。併せて、ダウン症支援部、自閉症支援部、金曜教室の3つの支援活動においても、延べ175名の学生が療育活動に積極的に参加している。 3) 2024年度からアセスメントプランを実施している。	1) 3人がオムニバスで授業を行う「人間と障害」「特別支援学校教育実習Ⅰ」では毎回、グループディスカッションを行うなど、2024年度までに50%の授業で対話的な授業を達成した。 2) KLC子どもサポーターを通して延べ200～300名の学生が特別支援学校や特別支援学級での体験活動を行なった。併せて、ダウン症支援部、自閉症支援部、金曜教室の3つの支援活動においても、延べ175名の学生が療育活動に積極的に参加している。 3) 2024年度からアセスメントプランを実施している。	1) 今後も学修内容の定着と深化を図るため、対話的な授業の実施に努める必要がある。 2) 課外活動が一層充実するよう周知に努めるとともに、1年次から平日にボランティアなどを行えるような時間割の工夫が必要。 3) 履修の基準とするGPAポイントと適正な学修指導についての再検討が必要。	1) 今後も学修内容の定着と深化を図るため、対話的な授業の実施方法について研究していきたい。 2) KLC子どもサポーターをはじめとした課外活動が一層充実するよう周知に努めるとともに、時間割の作成については教務委員会に依頼する。 3) 適切なGPAポイント基準と適正な学修指導のあり方について再検討していく。	Ⅲ	<評価できる点> ①コロナ禍においてもICTを活用し、対話的な授業が実施できたこと。 ②金曜教室、ダウン症支援部、自閉症支援部の活動に加えて、KLC子どもサポーター制度の運用が始まり、多くの学生が参加できていること。 ③GPAだけでなく面談を通した履修指導を開始したこと。 <改善を要する点> ①学科等再編に伴い、専攻異動があったことから目標の再設定をすること。	Ⅲ

				2020～2024年度の取り組みについての中間評価（自己評価）				自己点検・総合評価委員会		
No.	計画番号	目標・計画	主担当	取組の概要	達成度・進捗状況	課題	今後の展望	評点	総合評価	達成度（評点）
				3) 適切な評価方法と履修制限の実施について、教職課程（特別支援学校教諭免許状）の履修条件を、質保証の観点から、GPAを他の教職コース同様、3.0に引き上げたが、成績評価が絶対評価から相対評価に変わったため、全ての学生がGPA3.0以上を維持する事が困難になり、特別支援教育にかかる学生の学修等の水準を担保するためのGPAポイント等の考え方について再検討した。そこで、新たなアセスメント・プランを学修指導と体験活動確認の2つの柱で実施することとした。学修指導では、2年3年進級時のGPAによる履修科目数の制限により、学生個人に応じた学修指導を行った。また、4年進級時にはGPA3.0未満の学生には個別面談を行い免許取得意志と学修計画の改善構想について確認し指導した。体験活動への参加状況確認については、2年3年終了時に活動経験の有無を、紙面等により確認し、未経験者には面談にて検討を促すようにした。 4) 特別支援教育枠の教員採用試験受験率の向上については、新型コロナウイルス感染症が5類感染症になった年度から、特別支援学校における研修会や関係学会への参加が増え、教員採用試験の受験率も向上した。	4) 特別支援学校公開研究発表会に9人、日本特殊教育学会第62回大会に7人が参加し、採用試験も希望者全員が採用試験を受験している。	4) 教員採用試験の受験は、受験者の免許状の活用先などの考え方によるところが大きく、当該年度の受験倍率をはじめとしたバイアスにも左右されるため、数値的な向上には幅が生じるのは現状として致し方ない。その上で、今後も全学年の学生に継続的な体験活動や研修会等への積極的な参加を推奨して特別支援教育への動機づけを促進する必要がある。	4) 児童教育専攻に移行したことから、目標の変更が必要。これまでの採用試験受験率の向上という目標ではなく、特別支援教育に関する知見を深める取り組みを行う。		<総合評価> 様々な課外活動を通して、学生の特別支援教育への意識を醸成し、それらが様々な表彰にもつながっており客観的にも評価されていることは評価できる。また、新たにKLC子どもサポーター制度が立ち上がり、多くの学生が参加していることも評価したい。さらに、学会等への参加も促すことで、学生の特別支援教育への動機付けも行っている。今後は児童教育専攻へと異動することから、目標・計画について検討をお願いしたい。	
28	Ⅱ－3－3 （3）①	当事者に寄り添い、多様な領域で包括的な相談支援を担える精神保健福祉士の育成 ・精神保健福祉に係る学修の質を保証し、精神保健福祉士合格率を高める。 ・現場での福祉の支援の実際を想定した授業を展開し、座学を充実させるとともに、精神保健福祉に関わる課外活動を拡充して学生の支援スキルを高める。 ・科目の特性に合った評価方法（ルーブリック、試験）と履修制限を導入して学習意欲を高めるとともに、適切なアセスメント・プランに基づいてアセスメントを実施して教育課程の効果を検証する。	心理臨床学科精神保健福祉コース	2021年度よりスタートした精神保健福祉士養成新カリキュラムに基づき本学における精神保健福祉士養成人材像を作成し、各学年オリエンテーション等で学生に示すことで、具体的な将来像を示していった。また、新科目である「刑事司法と福祉」については、熊本保護観察所を始め多くの司法機関の協力を得ることにより、現場の講師によるオムニバスの授業を実現することができた。また実習関連では精神保健福祉士実習において実習指導者を招いての実習事前協議会、実習報告会・事後協議会をスタートさせ、定着することができ、学校ソーシャルワーク実習においては、3教育委員会から7教育委員会に拡充することができた。また2024年度より学校ソーシャルワーク実習プログラム検討会を立ち上げることができた。 国家試験対策においては、国家試験対策時間を増加させ学生主体での取り組みを強化することにより、2023年度、2024年度は初めて2年連続合格率80%を超えることができた。 また精神保健福祉士受験資格取得に関する規程を作成し、それに基づき2024年度より2年次、3年次において、GPA2.7未満の学生に個別面接を実施した。 2024年度末に精神保健福祉コース20周年記念誌を発行予定である。 卒業教育として、スクールソーシャルワーク教育課程の卒業教育を継続して実施している。	達成目標とする到達点について概ね達成できてきており、計画の進捗としても順調に進んでいる。	教育課程の効果検証については、実習先からの実習評価も踏まえてさらに取り組む必要がある。精神保健福祉士の求人が増加しており、その社会的ニーズに応じた人材を育成する必要があるが、教員2名体制で実習助手の勤務要件が不安定な状況にあり、精神保健福祉士養成体制が今後維持できるかが危惧される。	精神保健福祉士へのニーズの高まり、職域の広がりに伴い、更なる多様な学びの場を創出し、学生の課題に応じた学びに取り組んでいく。	Ⅲ	<評価できる点> ①精神保健福祉士カリキュラムを策定し、着実に実施できていること。 ②国家資格に向けた対策が行われ、継続的に高い合格率となっていること。 ③新たな実習先を確保できたこと。 <改善を要する点> ①担当教員の負担が大きいと予想されること。 <総合評価> 2021年度から開始されたカリキュラムは着実に実施されており、学生の希望も多くなっている。国家試験対策に向けた取組や卒業教育にも力を入れ、資格合格率が高いことも評価できる。一方で、教員が2名で対応しており、中・長期的スパンでの人事計画等の検討が必要かどうかがある。	Ⅲ
		特色ある適切な教育課程と学修成果の適切な把握・活用 専門教育（人文学研究科）								
29	Ⅱ－3－4①	地域貢献と多職種連携への意識の高い科学的視点をもった臨床心理専門職の地域貢献と多職種連携への意識の高い科学的視点をもった臨床心理専門職の育成 ・2022年度開設予定の人文学研究科公認心理師養成課程のための質の高い公認心理師を養成する教育システムを開発・検証する。 ・心理学における研究に関する科目を導入して科学者としての知識やスキルを教育する（2022年度～）。 ・実習科目において具体的な基準に基づいた実習生の行動や態度について評価するとともに、多職種連携に関連した教育計画を組み、臨床実践スキルの質を担保する（2022年度～）。 ・適切なアセスメント・プラン（成績、学生調査、修士論文評価、就職先評価等）を掲げて、公認心理師養成課程における学習成果及び教育効果を検証する（2022年度～）。	人文学研究科	人文学研究科公認心理師養成課程新設に向けカリキュラムを策定し、学内実習施設としてカウンセリングルームジャニスを整備し、2022年4月に昼間開講として新たなカリキュラムを開始した。院生室や大学院生の主たる講義室を3号館に移し、2023年カウンセリングルームジャニスの移転による環境整備を行った。新カリキュラム内容に応じたディプロマ・ポリシーを改訂し公表し、アセスメント・プランの評価もこれに沿った内容に変更した。公認心理師国家資格試験日程の変更に合わせ修士論文提出までの日程変更、学外実習等学習の進捗状況に合わせ実施時期を変更するなど、確実な公認心理師養成に向けた教育実践となった 5) カリキュラム及びアセスメント・プランの公認心理師養成の現状に応じた修正（リカレント教育、長期履修制度検討を含む） カリキュラムの修正について、実践実習AIについて、医療領域、福祉領域の順番で行っていたが、医療領域の知識が不十分であったため、実習順番を変更した。1年間の科目履修を終え医療分野実習を行うことにより、より実践的なケース担当に取り組むことができるようになった。（資料Ⅱ34①－⑥⑦）	心理学における研究法（「心理学研究法」および「心理学統計法」、多職種連携に関する講義（「多職種連携の実践」）を含む公認心理師養成カリキュラム（2022年度～）が策定された。（資料Ⅱ34①－①、資料Ⅱ34①－②） 実習における実習生の行動や態度評価基準は学部実習の評価基準に準じて開発した。（資料Ⅱ34①－③）2022年4月より公認心理師養成コースが開始された。2023年3月をもって旧カリキュラムが終了し2023年度は2学年とともに新カリキュラムに移行し全面的に昼間の開講となった。カリキュラム全体を通して専門職としての高い科学的視点が求められており、演習及び学内・学外実習は新たな取組となった。 2) 心理学における研究に関する心理学研究法、心理学統計法の科目はカリキュラム策定時に導入した。（資料Ⅱ34①－②） 3) 公認心理師業務において必須となる多職種連携に関する科目はカリキュラム策定時に導入した。（資料Ⅱ34①－②） 4) 大学院アセスメント・プランの完成 学部のアセスメントポリシーを参考に学会発表実績、学術論文等発表実績、表彰・受賞実績を指標として追加したものを大学院アセスメント・プランとして策定した（資料Ⅱ34①－④）。学生便覧に掲載していたが、実施体制が整っていなかったため、確実な実施に向け、整備を行った。（資料Ⅱ34①－⑤）	公認心理師養成カリキュラムの運用を開始したばかりであり、その評価等を確実にに行い検証をしていく。臨床実践の場である学内実習施設カウンセリングルームの活用について、ケース数不足による実習時間確保がぎりぎりの状態であり、利用者が望まれる。しかし、インテーク面接やケース担当を分担している公認心理師コース担→削除担当教員にとっては負担増が見込まれる。また、2022年度新カリキュラムによる昼間開講により、授業コマ数及び実習巡回等による仕事量が増加していることも合わせて検討していく必要がある。	公認心理師カリキュラムから2年が経過した。計画当初の1) 2) 3) 6) は完了しているため、今後は5年間は2022年より運用を開始した公認心理師カリキュラムについてアセスメント・プランによる評価を元に検証を行いながら、目標の達成を目指す。	Ⅲ	<評価できる点> ①大学院の公認心理師カリキュラムが策定され、着実に実施できていること。 ②アセスメント・プランを策定し、それに基づいた評価ができていること。 ③他職種連携に関する科目、心理学研究法に関する科目を導入したこと。 <改善を要する点> ①アセスメント・プラン結果に基づく継続的な検証 ②リカレント教育・長期履修制度の検討 <総合評価> 大学院における公認心理師養成カリキュラムを策定し、着実に実施できている。アセスメント・プランも策定し、プランに基づいた評価も実施できている。開講が必要な科目の導入もできており、計画の多くの項目は達成できていると評価できる。今後は、アセスメント・プランの結果に基づいた継続的な検証と課題となっているリカレント教育、長期履修制度についての検討を行っていただきたい。	Ⅲ

No	計画番号	目標・計画	主担当	2020～2024年度の取り組みについての中間評価（自己評価）					自己点検・総合評価委員会	
				取組の概要	達成度・進捗状況	課題	今後の展望	評点	総合評価	達成度（評点）
					研究推進においては研究科委員会内での倫理審査を随時行っている。12月に行った大学院F D研修では、研究倫理をテーマに教職員に加え、大学院生も参加し実施した。（資料Ⅱ 3 4 ①－⑧） 公認心理師国家資格試験の日程が前倒して3月に決定し、今後も他の国家資格同様、卒業年度内の実施が見込まれるため、学事日程を変更した。（資料Ⅱ 3 4 ①－⑨）変更について初年度より大きな影響はなく、順調に進行し、2月時点で修士論文提出、審査等、滞りなく実施した。 ディプロマ・ポリシーの修正に伴い、アセスメント・プランの評価内容を変更し2024年度評価を実施した。（資料Ⅱ 3 4 ①－10） リカレント教育の一環として研究相談員を創設し、2024年度より運用を開始した（資料Ⅱ 3 4 ①－⑪）長期履修制度も創設し、2025年4月より運用を開始する予定である。（資料Ⅱ 3 4 ①－⑫） 6）現行大学院カリキュラムの検討 旧大学院カリキュラム修了生評価（2021年6月実施）：大学院のディプロマ・ポリシー各項目はいずれも3点台（おおむね身についている）であり、一応大学院での学習が身についているという修了生の評価であった。ただ、「発達障害のリスクのある乳幼児の心理査定、就学前までの支援ができる能力」については、前年度同様、2.8点（1～5点）と他の領域に比較してやや評価が低めであり、研修等の提案も行われたが、学生が社会人で時間の確保ができず、解決できないまま2022年度でカリキュラム終了となった。（資料Ⅱ 3 4 ①－⑬）					
	入学者選抜制度における中期戦略の策定									
30	Ⅲ－Ⅰ ①	高大接続改革実行プランにおける大学入学共通テストへの対応・アドミッション・ポリシーに合致する学生の受入れを見据え、大学入学共通テスト利用選抜のあり方について検討する。 ・本学における大学入学共通テストへの対応状況について、ホームページ等で迅速かつ正確な周知を行う。	学務・入試センター	新学習指導要領の指針に対応すべく、入試において「知識・技能」「思考力・判断力・表現力等」「主体的に学習に取り組む態度（2025年度から「主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度」）」を評価するため、3ポリシーの改訂、A Pの改正に伴う本学の入試制度・選抜方法の改善を実施した。 【2021年度選抜】 2020年度選抜までの国、数Ⅰ・A、英語から高得点の2科目採用（計400点満点）による判定から、高得点の2科目400点に「調査書の評価（40点）を加えた440点満点で評価するよう改正。共通テストで「知識・技能」、「思考力・判断力（表現力）」を評価し、主体性・協働性を調査書の活動実績等で評価する仕組みを整えた。 【2025年度選抜】 2025年度新課程WGでは、APにおける「高等学校までに共通して学ぶ教科・科目についてのバランスのとれた幅広い基礎学力」に即し、幅広い受験者層から多くの志願者を得るよう、7教科の中から高得点の2教科・2科目を採用するよう改正した。また、表現力は調査書により評価を行うなど検討を行うこととした。 共通テスト利用選抜の志願者が近年増加傾向にあるが、これは児童教育専攻希望の者による熊本大学との併願（本学一般Ⅰと熊大の推薦日程が重複のため、本学一般Ⅰが受験できない）に主な要因であると考えられる。ただし、2021年度選抜及び2025年度選抜においては熊本大学の推薦日程と重複していなかったため、更なる分析を行いたい。前述のとおり共通テスト利用選抜は共通テストの得点と調査書のみで判定することを維持し、7教科から高得点の2教科2科目を採用することで、より多様な志願者が多数出願することを見込むが、マーク式のみを試験であるため、今後「思考・判断・表現」のうち「表現力」を評価するための仕組み・方法について検討を行う。 大学入学共通テスト利用選抜の入学者数は下表のとおり少数であり、入学後の1年次GPA平均比較など入試結果の検証を行う際に、母数が少なく検証が困難な状況にあるが、共通テストはあくまで一般選抜の補完的な位置づけとして、一定数の入学者確保に繋がることを期待する。	同左	奨学金大学給付型選抜、一般選抜への大学入学共通テストの利用を検討する。 2021年度、2022年度における入試委員会、2025年度新課程WGにおける議論では、本学のような私立の小規模大学において、以下の①②理由から実施までには至らなかった。 ①早期合格を目指すいわゆる「年内志向」が高まる中で、共通テスト利用選抜に奨学金を設定し、学校推薦型合格者の再受験を可（奨学金チャレンジ）とすることは受験者数確保が難しいとの判断から、2025年度選抜から総合型選抜合格者、指定校・併設校受験者に奨学金大学給付型を受験可とすることで、年内選抜への注目度を高めるよう改善した。 ②一般選抜 大学入学共通テストを受験せずに本学の一般選抜を受験する層も一定数いる中で、共通テスト、本学独自試験併用型の選抜を実施することは選抜の基準設定が難しいため、実施しないこととした。 ③大学入学共通テストへの対応状況について、ホームページ等で迅速かつ正確な周知を行う。 「2025年度入学者選抜（2024年度実施）からの変更（第2報2023.12.28）」において周知済みであるが、補足のお知らせを随時掲載するなどしたことにより、特段の混乱も起こらず前述のとおり志願者も増加傾向にある。	大学入学共通テストに記述式の導入が見込めないため、本学において「表現力」を問う方法を検討する。	Ⅲ	<評価できる点> ①新学習指導要領の指針に対応した入試制度・選抜方法に改善された点。 特に、科目の評価に加え、調査書の評価を点数化し、合計で評価することにした点や、主体性・協働性を評価する仕組みを整えた点。 <課題> ①共通テスト利用選抜の志願者が増加傾向にあることについて、更なる分析を行っていただき、受験者拡大につなげていただきたい。 ②「表現力」を評価する仕組み・方法について今後検討していただきたい。 <総合評価> 入試制度・選抜方法が改善されていることや、試験のみでは評価できない主体性・協働性を評価する仕組みを整えられた点が評価できる。また、計画以上に、共通テスト利用選抜志願者の動向分析や、「表現力」を評価する仕組み・方法について検討していかれるようなので、今後取り組んでいただきたい。	Ⅲ
31	Ⅲ－Ⅰ ②	アドミッション・ポリシーを基準とする選抜方法・入試内容の点検・アドミッション・ポリシーに合致した入学者を選抜するにふさわしい選抜方法・入試内容になっているか、絶えず点検を行う。	学務・入試センター	2021年度選抜からの入試制度改革に伴い、APの改正（学力の3要素対応）を行った。（別紙参照）また、2023年度には本学において学科・専攻の再編を行ったことにより、A Pを改正し、2025年度からは更なる新学習指導要領に対応した入試制度改革を行うため、A Pを一部改正した。2023年度選抜からAPに対応する選抜方法を一覧にし、募集要項の記載方法もわかりやすくするよう改善している。 入学前までに身につけておいてほしい力は、各学科・専攻共通で①「知識・技能」については、高等学校までに共通して学ぶ教科・科目についてのバランスのとれた幅広い基礎学力と基本的生活習慣」を求め、②「思考力・判断力・表現力」及び③「主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度」は各学科・専攻の求める学生像に照らし設定している。なお、選抜方法の見直し・改善を以下のとおりまとめた。	○九州ルーテル学院の精神を体现する中高大一貫教育のための選抜を新設する。 ○総合型選抜入学者の入学後の成績状況等を調査し、選抜方法の妥当性の検証を行い、よりAPに即したものとなるよう改善する。 ○奨学金大学給付型選抜は2025年度に配点等の見直しを図ったが、より本学のA Pにふさわしい選抜方法になるよう改善を回す（例 検定等の評価を加味しているが、英検、G T E C以外の資格等も評価するなど）	○九州ルーテル学院の精神を体现する中高大一貫教育のための選抜を新設する。 ○総合型選抜入学者の入学後の成績状況等を調査し、選抜方法の妥当性の検証を行い、よりAPに即したものとなるよう改善する。 ○奨学金大学給付型選抜は2025年度に配点等の見直しを図ったが、より本学のA Pにふさわしい選抜方法になるよう改善を回す（例 検定等の評価を加味しているが、英検、G T E C以外の資格等も評価するなど）	同左	Ⅲ	<評価できる点> ①選抜試験全般において表記を変更し、透明性の確保につながる改善をされた点。 ②多様な入学者確保のために、総合型選抜を導入された点。 ③一般選抜において、受験者の得意分野を生かすために科目の評価が変更された点。 ④募集要項で評価方法が明確になるように記載された点。 ⑤アセスメント・ポリシー関連において、各種選抜の選抜方法の妥当性について分析、検証されている点。	Ⅲ

No.	計画番号	目標・計画	主担当	2020～2024年度の取り組みについての中間評価（自己評価）				自己点検・総合評価委員会		
				取組の概要	達成度・進捗状況	課題	今後の展望	評点	総合評価	達成度（評点）
				(a)選抜方法の改正について（「3総合型選抜、社会人選抜」についても記載） ○選抜種別全般 ・2025年度選抜から各選抜の点数について、「比重」から「配点」表記に変更することで、透明性の確保につながるよう改善した。 ○学校推薦型選抜 ・指定校・併設校にも小論文試験を課す（2021年度選抜） ・本学のAPに照らし配点等を見直した（2025年度選抜）。これにより、小論文、個人面接、調査書等について、より人物重視の選抜とした。また、個人面接では評価方法に具体的な基準を設けることで、より厳正な評価ができるよう工夫した。 （指定校・併設校） 小論・面接等 1：1 → 小論・面接・調査書等 各50点満点（公募等） 小論・面接等 3：2 → 小論・面接・調査書等 各50点満点 ○総合型選抜 本学のAPに照らし、多様な入学者を確保するために総合型選抜を導入した（2024年度選抜）。導入に当たり、各学科・専攻の特色が出るように作文、個人面接の他、プレゼンテーション、集団面接、グループディスカッション、活動実績で選抜をし、調査書の評価を行わないなど、他の選抜との差別化を図った。なお、キャリア・イングリッシュ専攻は2024年度選抜で志願者が無かったため、出願資格及び選抜方法を見直した（英検2級又はGTEC960点以上を削除、グループディスカッションを自己70点に変更）。 人文学科：作文30点、プレゼンテーション・グループディスカッション50点、個人面接50点、活動実績20点 計150点満点 心理臨床学科：作文80点、集団面接50点、個人面接50点、活動実績20点 計200点満点 ○一般選抜 ・国・数・英の3教科の中から1科目→2科目を課すよう改正した。（2021年度選抜） ・一般Ⅱ期において、総合問題を出題するよう改正した（2025年度選抜）。 ○大学入学共通テスト利用選抜 様々な教科について得意分野を持つ受験生に出願してもらえるように、従来の国、数Ⅰ・A、英（リスニング含む）から高得点の2教科・2科目を7教科から高得点の2教科2科目に改正した（2025年度選抜）。 ○社会人特別選抜 ・2023年度選抜から従来の長期履修生選抜を廃止し、社会人特別選抜を実施した。 ・2023年度選抜2名（保育・幼児教育、児童教育。児童教育1名合格・入学）、2024年度選抜3名（全て心理臨床。2名合格・入学）となり、入学者数は少ないものの、「2）アセスメント・ポリシー関連」で述べるように、優秀な成績で、他者へのいい刺激となっている。なお、学則改正により「学生が職業を有している等の事情」の場合、申し出により長期履修生への移行が可能となっている。 （その他） ○募集要項の記載 各選抜方法が学力の3要素をどのように評価するか、対応状況を明示した。（2021年度選抜） ○調査書（活動等） 本学のAPに照らし、評価すべき項目（資格、検定の成績や部活動、生徒会活動・役職、ボランティア活動）などを整理し、募集要項において明示した。（2023年度選抜） ○奨学金大学給付型選抜 以下のとおりの配点で選抜していたが、2021年度選抜、2022年度選抜で合格者が1名ずつ出たものの、2023年度選抜、2024年度選抜で合格者がいなかったため、本学のAPに照らし見直した。 （配点について）2020年度250点満点、2021年度選抜125点満点、2022年度～2024年度選抜250点満点、2025年度選抜125点満点）	○親・きょうだいが本学の卒業生又は在学生である場合の親子・きょうだい割引の新設について検討する。 （2023年度調査）同時在学中のきょうだい学生：3世帯、卒業生（2016～2019入学生までの4年分）の在学中のきょうだいは約24世帯で、本学に対する良いイメージがきょうだいにも伝わっていることが窺える。 ○学習評価の概評について 高校別のランキングを付けるのは難しいが、現在の評価方法では平等とは言い難い状況があり、評価方法の妥当性を検証・検討する。 ○学校推薦型選抜（指定校）の再検討 各高校の指定枠数については、出願者数の変化を見て考えてきたが、これに入学後の追跡調査を含めて学校枠数を考えていく。その他、専門高校等に対する措置（特別選抜新設など）について検討する。 ○併設校（ルーテル）、連携校（九州学院）との定期的な出前講義実施、大学での講義参加、指定校枠の増加による連携強化を図る。	○親・きょうだいが本学の卒業生又は在学生である場合の親子・きょうだい割引の新設について検討する。 （2023年度調査）同時在学中のきょうだい学生：3世帯、卒業生（2016～2019入学生までの4年分）の在学中のきょうだいは約24世帯で、本学に対する良いイメージがきょうだいにも伝わっていることが窺える。 ○学習評価の概評について 高校別のランキングを付けるのは難しいが、現在の評価方法では平等とは言い難い状況があり、評価方法の妥当性を検証・検討する。 ○学校推薦型選抜（指定校）の再検討 各高校の指定枠数については、出願者数の変化を見て考えてきたが、これに入学後の追跡調査を含めて学校枠数を考えていく。その他、専門高校等に対する措置（特別選抜新設など）について検討する。 ○併設校（ルーテル）、連携校（九州学院）との定期的な出前講義実施、大学での講義参加、指定校枠の増加による連携強化を図る。			<課題> ①新たに導入された総合型選抜試験は、都度改善を検討されているようなので、今後も継続していただきたい。 ②受験者獲得は、入試制度の改革だけでなく、HPの充実や、就職率・採用試験合格実績等の取り組みなども必要となることを指摘しておられる。各部署とも連携して進めていただきたい。 <総合評価> 各種選抜方法について評価方法を改善し、また、新規に総合型選抜を導入して多様な学生の獲得に努めておられる。同時に、評価方法の透明性や妥当性について分析、検証されている点についても評価できる。共通テスト受験者の増加傾向の理由についての考察や、卒業生・在学生と親きょうだいとの関連性についての分析等、受験者獲得についての方策について検討されていたり、また、入試制度以外の方法についても提案されているので、引き続き計画を進めていただきたい。	

No	計画番号	目標・計画	主担当	2020～2024年度の取り組みについての中間評価（自己評価）				自己点検・総合評価委員会		
				取組の概要	達成度・進捗状況	課題	今後の展望	評点	総合評価	達成度（評点）
32	Ⅲ－Ⅰ③	公認心理師養成に対応した大学院生の受入れ（人文学研究科） ・公認心理師の資格取得及び就職ニーズから、入学定員を検討する。また、志願者等の動向に応じて長期履修制度の検討を行う。	人文学研究科	2020年度公認心理師資格取得ニーズ調査は新型コロナウイルス感染症対応の業務が増え、公認心理師資格調査までに至らず学生の履修状況等から大学院進学者数を検討し 受験者数を推測した。カリキュラム初年度となる2022年度入試以降2025年度入試まで定数5名以上の受験者があった。大学院定員についてカリキュラムの実践に基づき検討した結果、学外実習施設や実習時間確保についての専門性の高い水準を満たすためには更なる教員等の充足が必要であり、定数5名の現状維持が妥当と判断した。公認心理師ニーズ調査は未実施である。	1）本学学生の公認心理師資格取得ニーズの調査 2020年度および2021年度公認心理師資格取得ニーズ調査に変わり、公認心理師必修科目のうち心理演習と心理実習を履修した学生数で推測をした。（資料ⅢⅠ〇③―①）さらに卒業研究のゼミを通して大学院受験希望を把握した。 2）公認心理師養成経験に基づき、大学院定員を検討 定員についての検討には公認心理師カリキュラムを運営しながら指導体制や担当教員の負担増なども勘案しながら多角的に検討を行っている。公認心理師養成に関わる実習施設の確保について、専門性の高い新規事業としての開拓の困難さがあり、現行5名の受入れ調整や実施体制の整備等を実践しながら行った。定員についての検討には実習先の確保が重要であり、今後に向けた開拓の取り組みを予定している。（資料ⅢⅠ〇③―②） 3）公認心理師採用ニーズ調査 公認心理師採用ニーズ調査は未実施である。2023年度修了生4名中3名（1名は研究の継続）、2024年度5名中5名が公認心理師として内定を得ている（2024年3月現在）（資料ⅢⅠ〇③―③）	公認心理師資格取得ニーズ把握は大学公認心理師必修科目履修状況により行われ一定の成果が得られている。大学院受入数が少ないことの原因を含め、公認心理師養成カリキュラムの具体的内容を事前に説明していく必要がある。 2022年以降はカリキュラムの充実を図るためのさまざまな制度を導入しており、これらが着実に実施されることが重要である。	2025年度より長期履修制度を導入した（2024年度研究科委員会議事録）。これに伴い、実習・演習を行うための定数を5名から10名へ変更する予定である。長期履修制度を利用した学生が次年度生5名に加わった場合を想定しての準備であり、定員増は実習施設や時間数確保が確実となった時点で判断になるため、検討を重ねていく。	Ⅱ	<評価できる点> ①2022年度以降、公認心理師養成のカリキュラムを策定して、着実に運用をされている点 ②2025年度より、長期履修生を導入された点。 ③公認心理士資格取得ニーズを必修科目履修状況により把握し、一定の成果が得られている点。 <改善を要する点> ①カリキュラム充実のための様々な制度の導入について、具体的にどのような手立てを検討されているのか明示が必要がある点 ②公認心理士採用ニーズ調査が未実施である点。 ③受験者は増加の傾向にあるが、定員拡大や、高い専門性の確保のために教員等の充足が必要である点。 <総合評価> カリキュラムの充実のために様々な制度を導入され、2025年度からは更に長期履修制度を導入し、実習・演習の定員数の拡大を計画されるなど、教育の質や高い専門性の確保に努められていることは評価に値する。 定員拡大の検討には、公認心理士採用ニーズ調査が必要になると思われるので、今後実施していただきたい。また、特に教員等の充足が不可欠であると思われるので、今後検討を進めていただきたい。	Ⅱ
	入学定員確保策									
33	Ⅲ－2①	戦略的な学生募集の展開 ・18歳人口の減少傾向を分析し、かつ、費用対効果の観点から、熊本県内の重点強化地域を設定するなど、戦略的な学生募集を展開する。	学務・入試センター	1）県内各校の進学状況の分析と本学入学者数の推移の関係 地方の拠点校も軒並み定員割れの時代となっている。過去10年間の本学の高校別受験者数・入学者数は、上位校でもばらつきがあり、地方拠点校は加えて受験者数・入学者数共に減少傾向にある。本学への入学者が比較的多かった宇土高校、大津高校の大幅な定員割れ、2024年度からの熊本市立高校定員減（35人学級構想のため：必由館360→305、千原台200→160）の影響も懸念される。 近年は東稜、熊本北、マリスト学園のように大きく本学への志願者数・入学者数が伸びている高校もあり、それらの高校との関係を強化しつつ、様々な高校から受験・入学してもらえるような方策を検討することが必要である。 指定校については、高校別入学者数推移、高校のニーズ等を勘案し（別紙4参照）、別紙5のとおり指定校を決定している。特に、2023年度学科・専攻再編では、児童教育専攻の定員（35）に合わせた効果的な指定校設定を行った。その他、連携校に対する指定校枠は2024年度選抜に大きく見直し、ルーテル学院及び九州学院にのみ児童教育専攻の枠を2名とするなどしている。また、近年の通信制高校在籍者の増加（本学への入学者数も増加）を踏まえ、2025年度には通信制の高校（湧心館高校を除く）にも指定校枠を設定し、出願条件の欠席条項を廃止するなど様々な方策を取っている。概ね各高校の指定校枠の活用状況は良好であったが、2024年度からの総合型選抜実施に伴い、指定校枠の活用状況は悪化している。年内選抜・早期進路決定の志向が高まっていることが近年謳われており本学も例外にはないものの、各高校との連携強化のためにも指定校を活用していただくよう更なる検討を行いたい。 なお、指定校の配分については、難易度の高い学科・専攻（児童教育専攻、心理臨床学科）と比較し、キャリア・イングリッシュ専攻、保育・幼児教育専攻のように難易度が下がってしまった専攻は指定校数を増やしてもあまり効果が見受けられない。そのため、児童教育専攻、心理臨床学科は入学実績・入学後の成績状況の他、地域枠なども加味し進めていき、その他の専攻は本学の強み・独自性・特色などをアピールすることを推進していきたい。アピールについては、各高校に6月・指定校依頼、9月・出願予定者の確認、12月重点校訪問（一般選抜受験案内を主とする）の中で、本学の採用試験合格実績・就職実績などをPRし、加えて2023年度から在学生・卒業生によるPRポスターを作成・それぞれの母校に配付している。近年の本学の入試制度改革についても6月の高校教員向け大学説明時に丁寧に告知するなどしたが、各校の反応は上々であることが入試結果からも窺える。なお、PRポスターは在学生、卒業生が2023年度44名、2024年度47名が作成しており、高校の進路担当者にも好評の企画である。	同左	①Web出願の実施検討 2022年度にはほぼ問題なくスタートした。今後の一般選抜では受験生にとって、願書の取り寄せが不要でぎりぎりまで出願可のメリットが考えられ、2022年度選抜では志願者が317と激減したものの、2023年度から順調に志願者が回復している。※熊本県内では平成音楽大学以外のすべての大学でWeb出願を導入している。 ②入学者の意思確認等 入学意思確認は、3月下旬までに誓約書を提出することで行っているが、あくまで入学者確定は入学式出席をもって行われるものである。授業料の納付時期に関しては、3月中に納付させる大学が一般的ではあるが、本学は家庭の負担を考えて、入学後としている。授業料等の納付金について、入学辞退者については「返納する」必要があり、手続きの煩雑さも含めて本学で3月中の納付を推進するメリットはないと判断する。	・県外高校訪問の推進・効果的な訪問 ・各種媒体の費用対効果調査、媒体の見直しの必要性検証	Ⅲ	<評価できる点> ①県内の進学状況を分析されている。特に指定校について、2023年度の学科再編に伴い、児童教育専攻の定員数に合わせた効果的な数を設定されたこと。 ②卒業生によるPRポスターを作成、各高校に配布し、好評を得られていること。 ③2023年度以降、県外の高校訪問も再開されていること。 <課題> ①県外高校の訪問に対する効果が測りづらいが、卒業生を持つ高校には継続的に訪問されるとのことなので、続けていただきたい。 ②媒体契約をされているが、マイナビ等を活用した結果の費用対効果について勘案し、媒体を選択していただきたい。 <総合評価> 指定校の配分について、年度ごとに志願者の出身校や進学状況を逐次分析され、改善につなげておられる。また、2023年度の学科再編に伴う児童教育専攻の指定校数を効果的に設定されていることも評価に値する。 卒業生によるPRポスターが出身校に好評を得られている点も、今後の効果が期待できると思われる。2023年度以降は県外の高校訪問も再開されているとのことなので、志願者増に期待したいところである。 一方で、県外の高校訪問がどの程度効果があるのかは未知数なこともあり、今後、卒業生を持つ高校に加えてどの高校に訪問するのかは検討の余地があると思われる。また、媒体契約については、費用対効果に鑑み選定していただきたい。	Ⅲ

No.	計画番号	目標・計画	主担当	2020～2024年度の取り組みについての中間評価（自己評価）					自己点検・総合評価委員会		
				取組の概要	達成度・進捗状況	課題	今後の展望	評点	総合評価	達成度（評点）	
				2）県外や遠方への募集活動等 ①県外の高校（通信制除く）の出願状況は2020年度から2022年度のコロナ禍における大学からの訪問等の制限（PR不足）、受験生の地元志向等の影響から減少傾向にあったが、2025年度は回復傾向にある。本学も2023年度から主に在学生のいる高校や本学に出願してほしい高校を中心に県外高校訪問を再開している。 なお、高校訪問がどれほどの効果があるかは未知数であり、本学に在学者がいる高校（出身校）には定期的に訪問するなど、進学実績が途切れないように努めたい。 ＜懸案材料について：県外高校に対する募集活動の限界＞ 他県への学生募集については、主に、県外生向けの奨学金制度の充実、年内選抜における併願制度の充実（専願とせずに、他大学を受験できるため志願者増が見込める）など関西圏の有名大学が攻勢にでており、今後他の大規模大学が追随すれば、本学を含む小規模大学も苦しい状況になる可能性がある。 ②WEB企画、Webの活用 本学のHPの充実以外に、広く広報を行うためにリクルート（スタディサプリ）、マイナビ（マイナビ進学）、フロムページと媒体契約を行っており、資料請求者が本学にどの程度出願しているかを下表のとおりまとめた。表によれば一定数の者が出願していること、2025年度の例では19名の県外生のうち7名が3社の媒体を活用して本学に資料請求しており、本学の募集活動への寄与・貢献度が見て取れる。一方、各種進学相談会については、「高校生に直接PRできる」機会ではあるものの、出願にあまり寄与できていない。費用対効果を考慮し、参加する進学相談会を厳選していきたい。							
34	Ⅲ－2②	高大連携の強化 ・ルーテル学院高校との「Campus Visit & Try」（CVT）事業の促進、また、九州学院その他の特色ある高校との連携を強化すると共に、入学予定者の出身校と協力した入学前教育の充実を図る。	学務・入試センター	Campus Visit & Try（CVT）については、高校生の進路意識が高まり多数参加できる夏季休業前を実施期間としており、実施結果については、以下の①、②のとおりである。 ①実施時期について：2020年度以前は秋季実施であったが、1～3年生の進路検討時期としてはより望ましい夏季（7月）実施とした。また、参加者数については、面談週間（2者面談、3者面談）中の実施としたため、参加者数も大幅に増加している。	2024年度においては、CVTがより効果的になるよう、シラバスに差支えない範囲で各授業担当者に高校生にわかりやすいテーマや授業内容となるよう依頼するなど工夫した（ルーテル学院高校の生徒には授業15回中13～14回目の授業を受講いただくため）。また、FD・SD委員会との連携により、授業参観ウィークと重ねることで、高校生が受講する際の各教員の工夫等の事例を共有できるよう改善を図った。 ルーテル学院高校及び九州学院高校との進学懇談会の際に出た要望等について、しっかりと対応ができていない部分があるため、本年度の懇談会の内容を踏まえ、再度検討を行う。 2024年度は連携活動を拡大し、 5月11日（土）開催のルーテル学院高校PTA総会において、入試委員長のプレゼンテーションを実施した。	今後5年間の展望として、特にルーテル学院高校との連携強化のため、Ⅲ10②の中高大一貫教育のための選抜を新設する、また、ルーテル学院高校におけるPR活動を継続し、探究の授業への参画（岡村児童教育専攻主任以外に、特に保育・幼児教育専攻の教員が参画する）など連携活動を広げ、多くのルーテル生を獲得するよう努めたい。	同左	Ⅲ	＜評価できる点＞ ①Campus Visit&Try（CVT）において、高校生にテーマや内容を分かりやすく示すよう依頼され実行されている点。 ②2024年度、ルーテル学院高校PTA総会において、入試委員長によるプレゼンテーションを実施されるという新しい取り組みがなされている点。 ＜改善を要する点＞ ①ルーテル学院高校や九州学院高校との懇談会で出された要望に対応するためご検討いただきたい。 ＜総合評価＞ CVTは継続して行われているが、毎年改善に取り組まれていることや、ルーテル学院高校PTA総会で入試委員長がプレゼンテーションをされる等新しい取り組みがなされている点は評価できる。 一方、ルーテル学院高校や九州学院高校からの要望について対応できていないとのことなので、こういった点なら対応可能か、検討を進めていただきたい。	Ⅲ	
35	Ⅲ－2③	各種媒体による発信力の充実・強化 ・大学案内、ファクトブック、けやき坂通信、ホームページ・SNS等の各種媒体を充実・強化し、本学の特色を受験生やその保護者等にわかりやすく発信する。	学務・入試センター	1－1 本学HP及びSNS（総務課広報室） 広報委員会と連携を図りつつ、以下のとおり2021年度に広報委員会を中心にHPの更新に関する検討を行い、デザインコンペを経て2023年度に完全リニューアルを行った。 エンドユーザーである高校生、保護者、高校教諭にわかりやすいつくりにしたこと、大学案内（2023～2025栄美通信社）と連携した「人を学ぶ。人から学ぶ。」をイメージしたPR動画を作成し、さらに各学科・専攻それぞれの紹介動画を作成・掲載し、内容の充実に努めている。①で述べた可視化については、「今週の授業日記」を新設し、高校生が本学の学びの内容をより具体的に理解できよう改善を図っている。大学広報活動は多様なステークスホルダーとの双方向のコミュニケーションをいかにとるかが重要となる。 大学広報は、まだ発信主体の広報戦略の域を出ておらず、これからエンゲージメントを行っていくところであるが、大まかに大学HPをオフィシャルな情報発信ツールと捉えたと、Instagram等はより等身大の在学生の状況をやわらかく情報発信するためのツールに位置付けている。			今後5年間の展望としては、広報委員会との連携のもと、本学の学び・成果の可視化を継続していくこと、SNS利用の活性化（TikTok）が挙げられるが、特に学生（自治会）との連携で学生目線の広報強化を行っていきたい。		Ⅲ	＜評価できる点＞ ①本学HP及びSNSにおいて、2023年度にHPを完全リニューアルし、高校生、保護者、高校教諭に分かりやすく改善したこと。 ②2023年度開設のInstagramについて、フォロワーの見込み数が2024年度末時点で大きく超えていること。 ③大学案内において毎年改良を加えられ、効果が得られていること。特に、2025年度案内では、航空業界へ就職した卒業生の座談会を掲載したことで、キャリア・イングリッシュ専攻の定員増に結実したと思われること。 ④コロナ禍が終了したことでオープンキャンパスを3日間とし、参加者が大幅に増大したこと。	Ⅲ
									＜課題＞		

No.	計画番号	目標・計画	主担当	2020～2024年度の取り組みについての中間評価（自己評価）					自己点検・総合評価委員会	
				取組の概要	達成度・進捗状況	課題	今後の展望	評価	総合評価	達成度（評点）
				2023年6月から運用を開始したInstagramについては2025年1月現在で384件投稿するなど、精力的に本学の取り組みを紹介している。2024年度末で200人のフォロワーを見込んでいたところ、同月現在で334人となるなど広がりを見せ、在学生を中心としたつながりから後輩（出身校の生徒）にもつながるなど、本学の認知に繋がることを期待している。 総務課広報室とIR・情報室共同で、オープンキャンパスや大学施設を利用するイベントで参加者にWi-Fiを開放する時に、大学HP、Instagram等の周知を行い、大学の認知を向上させる取り組みを行っている。 一方、募集広報はステークスホルダーが受験生、保護者、高校教員など範囲が限定される。受験生のニーズを得るために今後は発信した情報をどのように捉えられているかを収集する。このデータをもとに県内受験数を安定的に確保するために、使用する媒体や説明資料の見直しを図る。一方、使用する媒体、資料の一元化を図り年々高騰する費用の抑制も図っていきたい。 Ⅰ－2 ファクトブック（総務課広報室） 「データでみる 九州ルーテル学院大学」として2018年度版から総務課IR情報室、広報室共同で作成している。本学の様々な情報を網羅しており、2022年度からは各高校にも高校訪問や郵送により配付し、本学の概況を理解いただくよう努めている。2025年度から見る人にわかりやすく印象に残る資料に更新していく予定である。 Ⅰ－3 けやき坂通信（広報） 費用対効果等から、2020年度より廃止した。他大学には同種の広報媒体があるが、本学では、多様なステークスホルダーに対応するためにデジタル媒体に特化した上で、新規コンセプトとして再開する検討を検討していきたい。 Ⅰ－4 大学案内 2021年度に大学案内デザインコンペを実施し、コンペの結果、栄美通信社が選定された。当社は「人を学ぶ。人から学ぶ。」をキャッチコピーとして、①人文学の学問分野イメージをわかりやすく伝える、②在学生の女性比率の高さから男女を表紙に据える、③2023年度学科・専攻再編の告知ラシの作成、④様々な学生を紹介するよう学生を多数掲載するなど本学の要望に応え、連携を密に制作協力をいただいた。大学案内2023～2025の3年間の制作担当時に、本学の出願数は2023年度388、2024年度 440、2025年度は449と一定の成果が出ている。 2024年度は新たに大学案内デザインコンペを実施し、コンペの結果、株式会社ITPが選定された。コンペには学生2名も審査員として参加し、選定結果は学生の意見も反映されたものとなった。 「ask about humans」をキャッチコピーに制作を進めているが、特に少人数制の手厚いサポートを通して「どのような成果が出ているか」をわかりやすく示せるよう構成を検討し、進路支援や就職支援等を前半に紹介し、手厚さを強調できるようにしている。 また、高校生目線に近い1年生の学生と4年生の学生の対談ページを設け、4年間の学びを就職にどう活かせるかを知ることができるようにした。 なお、大学案内は広報ツールとしては重要であるが、大学案内をもって出願に大きく寄与するかどうかは未知数である。しかし、2025大学案内では、2024.3卒のCA・グランドスタッフ・空港職員内定者の座談会ページを作成し、本学の航空業界への就職状況をアピールした結果、CE専攻の年内選抜合格者は前年度14名から24名に増加し、うち、総合型0、指定校5、併設校3、公募4計12名が航空業界を志望する（入試時の志願理由書により確認）ということと、出願にもある程度寄与したと考える。また、2025年3月28日時点で51名の入学予定者を確保できていることから、本学の取り組み・成果をしっかりと周知することが重要である。 2026年度大学案内においても、在学生が継続的に航空業界に就職していることや、2024.3卒のCA採用者がどのように活躍しているかを高校生に理解してもらうため、しっかりと掲載・説明していきたい。 Ⅰ－5 オープンキャンパス（入試） 2020年度から2022年度までコロナ禍の中でWebオープンキャンパス等も開設するなど工夫したが、実施及び集客に苦慮したことから、2022年度は2023年度から本学HP上でオープンキャンパスページをリニューアルし、授業担当者の講義タイトル・講義内容を記載するなどした。コロナ禍が終了（参加制限を解除）したこともあるが、HPの内容充実とともに、オープンキャンパス実施日程を2日間から3日間とすることで、参加者数は2022から大きく増加した。なお、OC参加者のうち、本学に出願する者は多数であり、本学の最重要イベントとなっている。 Ⅰ－6 出張講義（入試） 出張講義ガイドを作成し、6月の大学説明会、高校訪問において配付し、本学HP上では本ガイドと申し込みフォームを設定し、バナーでページに誘導するなどして申込しやすいつくりとしている。特に、本学HPは2023年度に全面リニューアルしたため、より分かりやすい構成となっている。					<課題> ①大学広報活動において、多様なステークホルダーと双方向のコミュニケーションをどのようにとるのか、工夫していくことが課題と思われる。 ②業者主催の進学相談会は効果に疑義があるとのことなので、今後どの業者を選択するかを検討していただきたい。 <総合評価> HPのリニューアルやSNSの発信数を増やすことで、フォロワー数を増やしておられること、大学案内を高校生のニーズに直結したと思われる内容を加えられたこと、オープンキャンパスの回数を増やされたこと等、志願者増につながっている様々な取り組みをされている点は評価に値する。少子化に対応するために今後も工夫が必要と思われるが、多様なステークホルダーとの双方向のコミュニケーションの方法について、他部署とも連携し検討、実行していただきたい。	

No.	計画番号	目標・計画	主担当	2020～2024年度の取り組みについての中間評価（自己評価）					自己点検・総合評価委員会	
				取組の概要	達成度・進捗状況	課題	今後の展望	評点	総合評価	達成度（評点）
				1ー7 ①進学ガイダンス（入試）、②新たな企画や方法の検討 ・各社の媒体について 限りある予算の中で、リクルート、マイナビ、フロムページの3社と媒体契約しており、資料請求・出願の状況を下表のとおりまとめた（2025年度年内選抜、2024年度選抜）。年間でリクルート（187万円）、マイナビ（130万円）、フロムページ（66万円）の費用がかかるものの、ある程度出願に寄与していると言える。 なお、各社を通じて相当数の資料請求件数があるが、資料請求者に対しては本学のOC告知、一般選抜以降の受験案内についてDMを送付するなど、差支えない範囲で2次的な利用による募集活動も行っているため、今後も状況を調査しながら、媒体契約の見直しを図る。 ・進学相談会参加について 高校訪問が「高校の進路室（高校の教員）に募集広報を行う」ための企画であれば、業者主催の進学相談会は「本学に興味ある生徒と直接対話・募集広報を行う」ことができることが利点と考えていたが、下表欄外のとおり効果に疑義があり、開催時期・動員数など費用対効果のあるものに参加することを検討していきたい。 （その他の媒体及び企画について） 本学のような小規模大学・予算に限りある中で効果的な広報について模索している。 ・TSUTAYAのデジタルサイネージ企画について 2023年度（2024年度選抜向け）からTSUTAYAのデジタルサイネージ企画に参画している。熊本県内のほぼ全店舗に夏のオープンキャンパスの告知（6月～7月）、一般選抜の告知（12月～1月）を行い、問題集や参考書を購入し、受験対策を行う高校生の目に触れるよう努めている。						
	キャリア支援・就職支援									
36	ⅣーⅠ①	キャリア教育の充実 ・学生に将来のキャリアを考える機会を提供し、希望するキャリアを実現できるよう、キャリア教育（正課外を含む。）の充実を図る。	学生支援センター	2020年度から2024年度までの5年間、キャリア教育の充実を目指し、以下の取り組みを行いました。 2020年度：キャリアデザインⅡの内容検討、インターンシップのオンライン事前指導、ビジネス検定試験での文部科学大臣賞（団体）受賞。 2021年度：対面とオンラインのハイブリッド形式のキャリアデザイン授業、オンライン対応のペブ・ラーイーでのチャット機能活用、卒業生・雇用先アンケートのWeb化。 2022年度：オンライン授業でのフィードバック検討、ペブ・ラーイーの対面実施と時期の変更（3年次夏から2年次夏へ）、卒業生アンケートの回収率向上。 2023年度：コロナ過では中止していた授業内でのグループワークの実施、対面での学内企業説明会の再開、春休み期間中のオンライン業界研究講座の実施（対面とオンラインの組み合わせ）、ビジネス検定試験での実務技能検定協会優秀賞（団体）受賞。 2024年度：KLC就活講座の内容見直し（日時、内定者座談会等）就活満足度調査、卒業生による講話の実施、授業から興味を持ち就職、就職から授業での講話といったサイクルを回す。	○目標の達成度：キャリア教育の充実に向けた取り組みは概ね順調に進んでおり、特に授業内容、KLC就活講座内容、ペブ・ラーイー実施時期などの見直しや、卒業生アンケートの回収率向上などが評価されています。 ○計画の進捗状況：計画通りに進んでいる部分も多くありますが、コロナ禍でのオンライン対応の授業や就活講座、ペブ・ラーイーなど柔軟な対応が求められる部分もありました。就職率や卒業生アンケート回収率は達成目標を大きく上回っています。	就活講座の講座内容：就活講座の内容を見直し、学生のニーズに応じた柔軟な対応が必要です。本番同様の面接練習を行いたいとの意見もありました。 ビジネス検定試験：ビジネスコミュニケーションの新設により検定試験受験者の増加を期待したいが、資格取得のみを目的とする授業ではないため柔軟な対応が必要です。 キャリアデザインⅠの位置付け：新設されたビジネスコミュニケーションや高等学校でのキャリア教育との差別化など更なる内容の見直しを図っていく必要があります。 学生の評価：授業評価アンケートや事後アンケートなどから、授業、講座、ペブ・ラーイーの内容がどのように評価されているか、具体的なフィードバックを今後も収集する必要があります。 継続的な取り組みの成果：単年度だけでは見えにくい継続した取り組みの成果や課題を明確にするため、改めて「(B)計画」「(C)計画」を達成するための具体的方策」を中心とした年度ごとの取組計画の記載が求められます。	キャリア教育の更なる充実：学生のニーズに応じた柔軟な授業形式や講座の提供を続け、キャリア教育の質を向上させる。 卒業生との連携強化：卒業生による講話やアンケートの実施を通じて、現場の声を反映したキャリア教育を推進する。 企業との連携強化：授業や講座等に様々な企業をお招きし、学生に実践的なスキルを身に付けることができるだけでなく、企業との関係を構築することができる。 データの活用：アンケート結果などを基に、取り組みの効果を検証し、授業内容、就活講座、ペブ・ラーイーなどの改善点を見つけていく。 これらの点を踏まえ、今後も学生のキャリア教育の充実に努めていきます。	Ⅳ	<評価できる点> ①キャリア教育のための各教育の見直しへの取り組み及び内容の充実が図られていること。 ②卒業生アンケート回収率が向上したこと。 <改善を要する点> ①「達成目標とする到達点」として示されている卒業生アンケート回収率及び雇用先アンケート回収率の表示の仕方（到達点として前年の％表示が必要か）。 ②「雇用先アンケート」について2021年以外記載されていないこと。 ③教職に限らず、その他の進路に直結する資格（精神保健福祉士、公認心理師など）取得希望学生に対するキャリア教育についての取り組み及び記載がないこと。 <総合評価> 一般就職に関するキャリア教育が充実しているが、その他の希望学生に対するキャリア教育についての取り組みや成果の記載が今後必要ではないかと思われる。	Ⅲ

No.	計画番号	目標・計画	主担当	2020～2024年度の取り組みについての中間評価（自己評価）					自己点検・総合評価委員会	
				取組の概要	達成度・進捗状況	課題	今後の展望	評点	総合評価	達成度（評点）
37	Ⅳ－Ⅰ②	学生一人ひとりのニーズに応じたきめ細やかなキャリア支援・就職支援 ・学生が異文化圏体験学修、グローバル志向企業へのインターンシップ等を通じて身に付けた資質・能力を活用できるようなキャリア支援を拡充する。 ・熊本県内の企業等への就職を活性化し、“くまもと”の地域に貢献する。 ・関東における就職を希望する学生に対して、本学の協定校である三鷹のルーテル学院大学との連携を図る。 ・学生がその後の人生において豊かなキャリアを重ねられるよう支援する。	学生支援センター	2020年度から2024年度までの5年間、学生一人ひとりのニーズに応じたきめ細やかなキャリア支援・就職支援を目指し、以下の取り組みを行いました。 2020年度：熊本に本社があり英語を使う機会のある企業のリスト作成、全員面接時に相談相手がいるかどうか確認、オンライン授業への移行、コロナ禍であっても学生への定期的な連絡、履歴書添削や面接練習の実施。 2021年度：企業リストの更新とコンタクト、学生への定期的な連絡、マイナビやヤングハローワークとの連携、就活講座の目的明示、インターンシップ参加の重要性説明。 2022年度：学生のニーズに合わせた企業訪問の開始、異文化体験学修再開に伴い語学力を活かした就職先の開拓実施、学生への個別ケア、関東圏への就職希望者への支援。 2023年度：語学力を活かせる企業の紹介、学科専攻にとらわれず学生の希望に応じた支援、3年次進路希望調査、インターンシップの変更点や重要性説明。 2024年度：海外からの観光客をターゲットとした企業や、英語での取材を行う企業などの紹介、語学力を活かした就職先への斡旋、学生への個別支援、面談件数の大幅な増加、半導体関連企業説明会の周知。	目標の達成度：学生一人ひとりのニーズに応じたキャリア支援・就職支援の充実に向けた取り組みは概ね順調に進んでおり、特に個別支援や企業開拓の成果が評価されています。 計画の進捗状況：計画通りに進んでいる部分も多くありますが、県内就職率の低下やインターンシップの定義変更など、柔軟な対応が求められる部分もありました。学生との相談件数は2024年度1月末時点で既に1,138件と達成目標800件を大きく上回っています。	学生のニーズ：語学力を活かし海外支店で働きたい、関東圏で働きたい、県内で英語を使いたい、心理学を民間企業で活かしたいなど、今後も多岐に渡るニーズに応じていく必要がある。 障がいのある学生への就職支援も課題となっている。 呼びかけやアプローチ：就職意欲の低い学生や就職困難な学生、連絡がとりづらい学生への呼びかけやアプローチは今後も課題となっている。 継続的な取り組みの成果：単年度だけでは見えにくい継続した取り組みの成果や課題を明確にするため、改めて「(B)計画」「(C)計画」を達成するための具体的方策」を中心とした年度ごとの取組計画の記載が求められます。	企業開拓の継続：今後も熊本県内にグローバル企業等様々な業種の企業の参入が予想される。今後も学生のニーズに合わせた企業開拓が必要となる。 就職活動の早期化：教員採用試験の日程前倒しや3年次での受験、公務員試験の早期枠、民間企業の早期選考など、今後も就職活動の更なる早期化が考えられるため柔軟な対応が必要となる。 ミスマッチの回避：就職活動の早期化により内定後の進路変更の増加も懸念される。企業研究や自己分析などを通じてミスマッチを減らしていく必要がある。 就活満足度の向上：今後も少子化、人口減少が進むにつれ就活の売り手市場は続いていくことが予想される。単に就職率向上のみならず就活満足度を向上させていく必要がある。 インターンシップの重要性：制度改正によりインターンシップから採用へ直結するケースが増えていくと思われる。今後もインターンシップの重要性を伝えていく必要がある。	Ⅳ	<評価できる点> ①学生一人ひとりのニーズに応じたキャリア支援・就職支援に向けた個別支援（面接）や企業開拓の成果が見えてきたこと。 <改善を要する点> 特になし <総合評価> 中期計画に示されている「英語を生かすことができる企業に関する学生への情報提供による就職」についての成果は見られるが、「異文化圏体験学修、グローバル志向企業へのインターンシップ等を通じて身に付けた資質・能力を活用できるようなキャリア支援を拡充する」ことに関する今後の取り組みに期待したい。	Ⅲ
		障がいのある学生への支援								
38	Ⅳ－2①	学内外の個人及び組織との連携・共通理解に基づいた修学支援 ・他大学や学外の諸機関と連携した支援等を通じて、障がいのある学生に対する修学支援及びキャリア支援の体制・内容の充実を図る。 ・学生サポーターを安定的に確保するとともに、支援の質を向上させる。 ・障がいのある学生が充実した学生生活を送れるよう、教員、学生、地域住民等を対象にした講演会等を実施し、共通理解の醸成を図る。	学生支援センター	①障がい学生の修学支援とキャリア支援を充実するため、SUN-Kuma会議（毎月）を開催し、実務者同士で情報交換を行うなど他大学等と連携した。他大学の取組などを参考にヤングハローワーク熊本から講師を招聘し2024年11月には障がいのある学生向けの就職セミナーを開催した（就職担当と連携）。4名の学生が参加した。東大PHED（障害と高等教育に関するプラットフォーム事業）が取組んでいる、テーマ別検討部会の中のSIG-EP（Emergency Preparedness）災害など緊急時対応、安全確保、準備するための部会に参加し、本学で検討できていなかった障がいのある学生の個別避難計画について情報収集し、ワークショップ、避難訓練の実施まで計画実践することができた。 ②また、学生サポーターの資質向上のため、2020年10月に「サポーターSHIP-S」を組織した。PEPNet-Japanシンポジウム等に参加し、学外の学生組織とも積極的に交流した。ノートブック・PCテイクの資質能力を向上するため、2023年8月から年に2回「要約筆記者養成講座」を開催している。例年約35人の学生サポーターが登録し活動している。 ③さらに「障がいのある学生の修学支援に関する講演会」を年に1回定期的に開催し、外部講師を招聘して教職員の障がいへの理解を深める機会を設けた。大学コンソーシアム熊本、SUN-Kuma会議のメンバーにも周知し、加盟大学から約10人が参加した。	①SUN-Kuma会議の参加校も毎年増え、現在は熊本大学、熊本学園大学、崇城大学、東海大学、熊本保健科学大学、本学の6校となり熊本市内の大学間の連携が強化された。毎月の会議で他大学での学生サポーターの取組や支援内容について情報交換を行い本学の障がい学生支援に活かすことができた。2023年度からは年に1回熊本市障がい福祉課の担当者を会議にお招きし、熊本市重度訪問介護利用者の大学修学支援事業についても意見交換を行っている。 ② サポーターSHIP-Sの勉強会を開催している。年度初めには「スタートアップセミナー」を開催し、障がいのある学生についての理解を深める機会とした。また、昼休みや空き時間を利用してパソコンテイクの勉強会、学内バリアフリーマップの作成、串いす講習会、個別の避難計画書作成のためのワークショップなどを開催した。2024年12月に開催された PEPNet-Japanシンポジウムでは、サポーターSHIP-Sのメンバーがポスター発表を行い「プレゼンテーション賞」を受賞した。2025年1月からは学生同士声を掛け合って自主的な勉強会を実施するなど、積極的な様子が見られるようになった。 ③FD/SD研修会とし講演会を毎年開催し、教職員の障がい理解を深めることができた。	①「さらに他大学等との連携を深め、障がいのある学生に対するの修学支援の充実を図る必要がある ②サポーターSHIP-Sのメンバー確保と、継続的かつ定期的な研修や障がい学生との交流会を通じて、支援者としてのスキルアップを図る必要がある。 ③発達障害や精神障害のある学生に対する理解啓発及び合理的配慮に関する研修が必要である。また、障がいの有無に関わらず、様々な困り感を持つ学生への支援が強化される内容を検討する必要がある。	今後も合理的配慮が必要な学生への対応が多様化すると思われる。特に発達障害や精神障害のある学生数が増加すると予測される。そのため、SUN-Kuma会議や PEPNet Japanなどネットワークを活用した情報を参考に、本学の強みである「一人ひとりに寄り添った」支援の充実を図る必要がある。併せて、障がいのある学生に対する修学支援を持続できるようサポーターSHIP-Sのメンバーを確保し、学生の主体性を尊重しながら研修会を定期的に開催するなどして、充実させていきたい。 また、障がい学生のキャリア支援についても就職活動を支援するためのセミナーやワークショップを就職担当と連携しながら行っていきたい。	Ⅲ	<評価できる点> ①他大学との連携・情報共有による障がい学生の修学支援とキャリア支援の充実が図られていること。 ②学生サポーターの資質向上とともに成果を生かした支援が広がった（難聴学級への学習支援）こと。 <改善を要する点> 特になし <総合評価> 全般的に、積極的に取り組み、それぞれで成果を上げている点は評価できる。今後も継続した支援の実施をお願いしたい。	Ⅳ
		学修支援・生活支援								
39	Ⅳ－3①	退学率ゼロプロジェクトの推進 ・教職員が一体となって行う「学生支援懇談会」の機能の充実等、学生の思いとやる気により添う支援を行い、退学率を低く抑える。	学生支援センター	①大学ホームページに学生支援課のサイトを立ち上げる。（「障がい学生サポートルームだより」「保健室だより」カウンセリングカレンダー、奨学金のお知らせなど） ②保健室業務関係の環境整備 ・カウンセリング、体調不良者への対応など ③学生のハード面での居場所作り ・精神障害・発達障害学生ための居場所	①大学HP内に立ち上げた学生生活のサポートに関するサイトについて、カウンセリングカレンダーを掲載できるよう検討中である。「障がい学生サポートルームだより」「保健室だより」については現在開設できていないが、検討した結果設置の必要性はあると思われるので次年度以降、準備していきたい。 ②カウンセリングについて、現在は研究棟3階にカウンセリングルームが準備され、静かな環境で落ちついて面談が行われている。また学生が気兼ねなく保健室を利用できるように養護教諭とともに学生支援課でも配慮している。 ③障がい学生サポート委員会が主体となり「ひだまり café」を学生交流の場として月2回開催しトークサークルを取り入れる等内容の充実を図った。また後期が始まる前にも開催し開講期の不安を軽減できるように工夫をした。	①大学HP内に学生生活のサポートに関するサイトを立ち上げることができたが、情報をUPすることができずにいる。 ②静かな環境でカウンセリングができるよう整備されているが、年度ごとに場所が動くことがあったため、学生が安心して継続的に利用できるようにするためにもカウンセリングルームの固定化は大前提である。 ③今後も継続的にひだまりcaféが実施できるように障がい学生サポート委員会と学生支援課、学生相談室の連携が必要である	①引き続き学生生活のサポートに関するサイトについて、活用できるよう準備を進めていく ②課題にもあげているとおり、学生が安心して継続的に学内カウンセリングが受けられるよう、カウンセリングルームの定位置化は重要である ③ひだまりcaféを定期的に実施することで学内での居場所づくりや退学抑止効果になるようにしたい	Ⅲ	<評価できる点> ①学生の思いとやる気により添う支援として、学生支援懇談会の機能の充実やカウンセリングルームの確保と保健室の気兼ねない利用への配慮、開講期の不安を軽減することができるような学生交流の場を工夫したこと。 <改善を要する点> ①2021年度から取り組まれている「学生支援課サイト」について、内容や情報更新も含め、活用が十分ではないこと。	Ⅲ

No.	計画番号	目標・計画	主担当	2020～2024年度の取り組みについての中間評価（自己評価）					自己点検・総合評価委員会	
				取組の概要	達成度・進捗状況	課題	今後の展望	評点	総合評価	達成度（評点）
				④学生支援懇談会で共有する学生情報の集約と情報共有。	④教職員が自由に学生情報を共有できるようなシステムづくりを検討してきたが、個人情報については、情報によっては、共有が必要なことで、担当者までにとどめておくべき内容もあるため、自由に情報を共有することは困難であると考える。経済的問題や家族関係問題を抱える学生や他機関連携が必要な学生が増えてきていることから、学内にキャンパスソーシャルワーカーを2025年4月から導入することとなった。今後、学生相談室の機能を高める取り組みをCSW、障がい学生サポート担当、養護教諭、奨学金担当とともにチーム体制を整えていきたい。	④経済的理由から修学を断念しようとする学生もいることから、そういった学生を早期に発見してCSWを中心にサポートしていく必要がある	④学生相談室の機能を高めることで経済的不安を抱えた学生やメンタル不調を抱える学生が少しでも安心して修学を継続し、退学防止のための抑止力となるようにしたい。		<総合評価> これまでの充実した学生支援の取り組みに加え、増加傾向にある経済的問題を抱える学生やカウンセリングでは対応できない学生のための「キャンパスソーシャルワーカー」導入による成果の検証をお願いしたい。	
40	Ⅳ－3②	ラーニングcommonsの充実 ・学生の主体的学習の場として、ラーニングcommonsの積極的な活用を展開する。	総務課	①2024年度は、総務課オリエンテーションの持ち時間が決まっており、時間変更等が難しくラーニングcommons単独の説明はできていない。		2025年度はフレッシュマン・ゼミから図書館ガイダンスがなくなり、フレッシュマンミーティングの施設見学時に図書館・ラーニングcommonsの説明を行いたい。		Ⅱ	<評価できる点> ①施設の活用が拡大していること。 ②担当者による施設活用状況への対応が行われるようになったこと。 <改善を要する点> ①利用者アンケートの回答率（3.4％）が低く、継続課題であった「利用していない学生の実態を明らかにして対応する」ことのみならず「利用している学生評価」も十分に検証できていないこと。 <総合評価> 利用者アンケートの結果からは、ラーニングcommons設置による成果及び課題への対応が十分できているとは言えない状況である。継続した検証をしていくための工夫に期待する。	Ⅱ
				②開設当初からグループで作成する課題や、個々の課題を相談ながら作成する学生、集まって国家試験対策の勉強会等、学生がそれぞれの用途に合わせ利用している。その点において授業準備等で活用していると判断している。なお、公開講座（データで冒険：機械学習の基本8/9）で利用予定であったが、予定人数を確保できず未開催となった。大学モニター会議（2025年1月15日開催）熊本保健科学大学と九州ルーテル学院大学の共済による数理・DS・AI教育に関する研修会（2025年2月26日）に実施した。サークル活動（自閉研、ダウン研、金曜教室）でも定期的にも使用している。また、今年度から3号館全体を大学コンソーシアム熊本の施設利用リストに登録し、他大学からの利用も可能としている。						
				③過去3年間利用者アンケートを実施しており、今年もactive academyとラーニングcommonsで実施した。回答数がこれまではその結果に沿って電源の増設、プリンター設置、机、いすの増設等の施設改善をおこなってきている。		回答数を上げる努力が必要である。				
				④ 総務課図書館担当者が、ラーニングcommons担当も兼任し、柔軟な対応ができるような体制にしている。日常的に2回程度巡回し、規程に反した利用方法の学生には見つけ次第注意を行っている。		ラーニングcommonsと図書館での学習スタイルの棲み分けが自然とできあがっている。ラーニング・commonsは意見交換、グループ学習等を活発にできる学修環境として活用していきたい。				
41	Ⅳ－3③	学生の意見を反映させた生活支援の充実 ・Student Voice委員会、自治会等を通じ、学生の意見を反映させた生活支援の充実を図る。	学生支援センター	①毎年6月にStudent voice委員会の募集を行い、1～3年生の委員が集まった。委員長を選出し、委員会のあり方、進め方を話しあい、アンケート方法などを検討する際、学生支援センター長、学生支援課長も出席した。10月より本格的に学生の声を集めるためのアンケート方法などを話し合ったのちに、アンケート調査を行った。 また2024年度は大学モニター会議へ6名と自治会役員から2名、8名が参加をした。	①Student Voice委員会からアンケート結果が大学へ公表され、環境整備などの処遇改善につながっている。大学モニター会議に学生が参加し、意見を述べることで学生の意見がモニター委員へ伝えられた	① 徐々に委員会の募集時期を早め、活動期間を十分に与えているが、アンケート集計終了から各課からの回答が委員会を通すなど学生への回答まで時間がかかること。	① 委員募集の時期をさらに早め、アンケート集計終了の時期も前倒しすることで、年度内に円滑に学生へ回答ができるようになればいいと考える	Ⅲ	<評価できる点> ①アンケート結果が大学へ公表され、環境整備などの処遇改善につながっていること。 <改善を要する点> ①アンケート結果に対する学生への回答までに時間がかかること。 <総合評価> アンケート結果に対する学生への回答及び改善課題への対応は実施されているが、年度内での対応等が可能になるよう継続して検討を進めていただきたい。	Ⅲ
				②学生自治会と話し合いながら学生活動の活性化に努めている。6月に開催したスポーツデーは盛会となり、主催した学生自治会も大変充実した活動となったと同時に一般学生の参加も多く、今後の学生生活に有益なイベントとなった。11月に実施された学園祭は、実行委員が主体となり準備を行っており、会議に学生支援課から参加することで活動支援を行っている。学内献血も6月と12月に実施している	②自治会活動はあくまでも学生主体であるが、会議等に陪席し適宜助言をすることで、学生自治会の活動が充実している。特にコロナ禍後はそれまで、受け継がれていた活動の歴史が中断している部分もあったため、教職員が助言することで自治会活動がスムーズにいった部分もある。	② 大学コンソーシアム熊本へ参加する学生委員は自治会役員から推薦してもらっているのので、可能であれば学生全体から募集する方向へ移行したい。自治会役員・student voice委員・大学モニター参加学生 どれも兼ねている学生がいる	② 学生全体から学生委員を募集し、参加することで、そのあとの企画参加も全学生が興味を持ち参加希望するようになれば良いと考える。			
				③本学から大学コンソーシアム熊本の学生企画委員会に2名の学生が参加しており、積極的に会議にも出席し、他大学の学生と交流している。	③大学コンソーシアム熊本へ学生が参加をすることで、他大学の学生との交流にもつながった。					
	学科等の垣根を超えた研究の推進による新たな拠点の形成									
42	Ⅴ－Ⅰ①	研究事業の推進、新たな研究拠点の構築・展開 ・研究ブランディング事業推進本部を中核として、「フィンランドの社会」をテーマとする研究等、新たな研究拠点を構築・展開する。	研究ブランディング事業推進本部	1) 研究ブランディング事業推進本部が管轄してきた3つのプロジェクトについて ①子育て支援事業（合志市） ・包括連携協定を締結している合志市との事業展開を行い、成果をHPで公表（2020年度～） ・さらにヤングケアラー問題に対する対策にも参画（2022年度） ②障がいのある児童・生徒への科学教育事業（県内特別支援学校） ・熊本市立北部東小学校の協力により、小学3年生を対象に実施した。（2021年度） ③学校で苦戦する子どもたち、その保護者、教師に対して適切な対応を行うための教育支援事業（菊池市） ・包括連携協定を締結している菊池市との連携事業を行い、またこれに加え、山鹿市教育委員会及び熊本市教育委員会とも実施（2020年度～2023年度）		・2022年度から研究ブランディング事業推進本部（委員構成はほぼ学長室会と同様）が休止状態であり、進本部による各プロジェクトの進捗管理ができていない状況である。加えて上記③のプロジェクト（菊池市）については、担当教員が2023年度末で退職している。	・研究ブランディング事業を見直し、必要な再構築を検討していく。	Ⅱ	<評価できる点> ①3つのプロジェクト中、合志市との連携が進み、ヤングケアラー事業にも広がっていること。 ②フィンランドの社会について、専門とする教員を中心にシンポジウムを実施し、研究強化を図ることができたこと。 <改善を要する点> ①3つのプロジェクト中、科学支援事業、教育支援事業の進展が見られないこと。 ②3つのプロジェクト内容がビジョンⅤⅦ－Ⅰ（地域社会の知的基盤としての地域貢献活動の充実）と重複しているため整理が必要であること。	Ⅱ

No.	計画番号	目標・計画	主担当	2020～2024年度の取り組みについての中間評価（自己評価）					自己点検・総合評価委員会	
				取組の概要	達成度・進捗状況	課題	今後の展望	評価	総合評価	達成度（評価）
				2) 「フィンランドの社会」をテーマとする研究について ・科学研究費及び個人研究費を活用し、三井准教授、坂根准教授、高野准教授、松本准教授がフィンランドに渡航し、現地調査及び現地での研究者等との交流を行い、今後の研究活動の強化につながる活動を行った。（2022年度～） ・坂根准教授、高野准教授、三井准教授の3名による公開講座第「1回フィンランド・シンポジウム」をオンライン（ZOOM）で実施した。（2021年度） ・保育・幼児教育専攻において、新たに短期異文化圏体験学修Bとして保育・幼児教育専攻フィンランド研修（1週間）を実施した。参加者は16名（うち引率教員2名）であった。ヘルシンキ大学との交流や保育現場との交流を深めることができた。学生の教育とともにフィンランドにおける研究拠点構築の強化を図ることができた。（2024年度）					<総合評価> 合志市との連携事業は順調に進捗が見られることは評価できる一方で、他の事業の進展が見られない。担当教員の問題もあるため、今後はビジョンⅦとの関連も含めて事業整理を行うことが必要である。	
43	V－1②	現場と連携した異職種協働研究の強化 ・英語教育・保育・教育・福祉等の現場と協働した研究や異職種協働の研究を強化する。	人文学科 心理臨床学科	<2020年度> 研究ブランディング事業の活性化については、自治体や学校等と連携した研究ブランディング事業が、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止または延期を余儀なくされ、同時に活性化のための協議や活動も縮小または2021年度以降へ延期等となった。協働研究の可能性の検討についても新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止または延期となった。 <2021年度> 心理臨床学科ではこれまでの自治体や各種団体と連携し各種委員会等への参画や地域に密着した活動を元に、実現可能な事業を検討している。合志市におけるヤングケアラー事業への協力などの取組みを開始した。また、熊本市における企業との共同研究について就職支援をテーマに検討を始めたところである。研究促進のため、学科紀要「心理・福祉・教育研究」を臨時増刊し、現在編集を行っている。 <2022年度> 心理臨床学科ではこれまでの自治体や各種団体と連携し各種委員会等への参画や地域に密着した活動を元に、実現可能な事業を検討している。合志市におけるヤングケアラー事業への協力などの取組みを開始した。熊本市における企業との共同研究について就職支援をテーマに検討を始めたところである。研究ブランディング事業に位置づけられる研究事業として、フィンランドにおける教育に関する研究（高野教授）が実施した。 <2023年度> 合志市におけるヤングケアラー事業については、2023年度中の協力依頼はなかった。2022年度に派遣会社から打診を受けた就職支援をテーマとした共同研究については、その後の展開はなく、停止中となった。研究ブランディング事業に位置づけられる研究事業として、高野教授がフィンランドにおける教育に関する研究を実施しており、2023年度も現地調査を実施した。 <2024年度> 合志市におけるヤングケアラー事業については、4月1日より「合志市ヤングケアラー支援条例」が制定されたことに伴い、小中学生へのアンケート調査に関する協力依頼があり、岩永教授が調査項目などへの助言を行った。2022年度に派遣会社から打診を受けた就職支援をテーマとした共同研究については、その後の展開はなく、担当変更により中止した。研究ブランディング事業に位置づけられる研究事業として、高野教授がフィンランドにおける教育に関する研究を実施しており、2024年度は、成果について論文を作成中である。フィンランドを検討する前に国内における教育を取りまとめている。チームとして多職種連携の在り方について着目し、論文としてまずは国内におけるチーム支援、多職種連携について論文としてまとめた（資料：2024V102-①）。	研究ブランディング事業の活性化、協働研究の可能性の検討については、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止または延期が続いた。	研究ブランディング事業の活性化、協働研究の可能性の検討の進捗は、教員個人による模索となっていることもあり、研究時間の捻出の難しさや課題があり、やや継続には脆弱な環境状況と言える。	自治体など行政や企業との連携などを視野に、大学として組織的に積極的に働きかけることができる取り組みの検討や研究環境改善につながる提案内容を検討する。	Ⅱ	<評価できる点> ①研究ブランディング事業の合志市との事業については進捗がみられること。 <改善を要する点> ①コロナ禍以降、現場との連携した協働研究をどのように進めるか、検討がなされていないこと。 <総合評価> 研究ブランディング事業のなかで、合志市との連携事業については進捗がみられることは評価できる。一方で、各専門領域と現場の協働した研究への取組については、計画されたものの実施には至っていない。教員の負担感にもつながるため、大学として協働研究を進めていくための体制づくりと位置付けを検討していただきたい。	Ⅱ
	学内外での共同研究の推進									
44	V－2①	大学間連携による共同研究の推進 ・研究分野の類似した国内外の大学と連携協定を結んで、共同研究を推進する。	人文学科 心理臨床学科	2020年度 新型コロナ感染状況の為、学会や研究会等の取りやめ、オンラインでの実施等によって、研究者同士で直に集まり、交流をする機会が減少した。このような状況での共同研究活性化の検討は行っていない。教育・福祉・医療・司法領域の教育実践を通した共同研究機関の検討については今年度の実践はない。コロナ感染予防の観点から学生の実習の中止が相次ぎ、実習施設と共同研究について話す機会が得られない状況であった。同様に他の外部機関との情報交換が十分にできず、学内での取り組みも含め共同研究機関について十分な検討ができなかった。 2021年度 昨年に引き続き共同研究の実践が継続している。新たに心理臨床学科では1名（田中助教）が外部機関との共同研究による日本学生相談学会発表を2件（「対面と遠隔を組み合わせたグループ活動で必要な配慮」「学生相談室でのハイフレックスグループの実践と雑感」）行った。また、1名（岩永准教授）が大阪府立大学との共同研究に着手した。さらに、合志市とのヤングケアラーに関する取り組みが開始された（岩永准教授）。就労支援等について企業等、医療機関と連携した共同研究に関しての計画について検討を行った。	2020年度から新型コロナ感染状況が影響する中、オンライン会議、感染状況が落ち着いた時期での実施など努力を重ねながら、目標達成を進めたと言える。	学科にて計画について意見交換を行い、心理・福祉分野において大学間連携による共同研究は一般的ではないこともあり、本計画の対象を「学科教員の学外との共同研究」としたが、今後は地域との共同研究について検討する状況である。	共同研究の対象について検討を進めるため、現状把握を行い、学外として地域も対象に開拓を行なっていく。	Ⅱ	<評価できる点> ①実状に合わせて、目標を大学間連携による共同研究の実施から、まずは、教員の学外との共同研究として、進めることができたこと。 <改善を要する点> 特になし <総合評価> 実状に合わせて、現在進めることができる目標設定ができたことは評価できる。今後は地域との共同研究について検討することになっているが、ビジョンⅤ②において、現場との連携した協働研究の計画があるため、「地域」の定義を検討し、進めていただきたい。	Ⅱ

No.	計画番号	目標・計画	主担当	2020～2024年度の取り組みについての中間評価（自己評価）					自己点検・総合評価委員会	
				取組の概要	達成度・進捗状況	課題	今後の展望	評点	総合評価	達成度（評点）
				2022年度 今年度も、教育・福祉・医療・司法領域の教育実践を通じた共同研究機関の検討については今年度の実践はない。学生の実習にPCR検査等の細心の注意を払う必要等があり、実習施設や共同研究との連携を得られない状況であった。年度後半より徐々に海外渡航が再開された。 2023年度 学科会議（第1回：2023/4/6）で当該計画について意見交換を行った結果、心理・福祉分野において大学間連携による共同研究は一般的ではないため、「個々の研究者同士での他大学との共同研究の実績を報告していくのが妥当ではないか」との意見が出された。これを受け、2023年度以降、心理臨床学科では本計画の対象を「学科教員の学外との共同研究」に絞ることとし、まず科学研究費の支援を受けて現在実施されている共同研究の実態把握を行った。 科学研究費の支援を受けて心理臨床学科教員が実施している学外共同研究は以下のとおりである。 (1) 増本准教授：基盤C「読み困難児支援のための文章提示調整アプリケーションの開発」（研究分担者：奈良学園大学岡野准教授） (2) 岡田教授：基盤C「アルコール依存症者の「回復の物語」をその家族はいかに経験するのか」（研究代表者：佐賀大学石井准教授） (3) 岡田教授：基盤C「ネット依存症の課題に対応した家族教室のプログラム作成」（研究代表者：志学館大学松本准教授） (4) 岩永教授：基盤A「子どもの課題スクリーニングから支援・効果まで循環するシステム構築」（研究代表者：大阪公立大学山野教授） (5) 久嶋准教授：基盤C「仲間の認知に関わる就学期の情動発達と学校適応の縦断的検討」（研究代表者：甲南女子大学梅崎教授） 2024年度 2023年度以降、心理臨床学科では本計画の対象を「学科教員の学外との共同研究」に絞ることとし、まず科学研究費の支援を受けて現在実施されている共同研究の実態把握について、2023年度把握した5件の課題のうち2024年度は、（1）（5）の2件が継続中である。 毎年度、継続・新規について学科会議にて確認を進める。本計画の対象を「学科教員の学外との共同研究」に絞り、まず科学研究費の支援を受けて現在実施されている共同研究の実態把握を行なったが、今後は、地域の共同研究機関との連携について開拓を行なっていく。						
45	V－2②	大学院生及び学生の研究力を引き出す支援の強化・指導教員による支援の下で、大学院生及び学生による研究を活性化し、その研究力強化を図る。	人文学研究科 心理臨床学科	学内紀要掲載について、掲載がない年度もあったが、継続して取り組んできた。2023年度に修士論文指導体制を見直し、学生に指導体制を具体的に説明した。研究倫理の研修や倫理審査などを積極的に活用している。（資料V 2 ②―①）	修士論文に基づいた論文の学内紀要への掲載を奨励について、心理・教育・福祉研究に大学院の修士論文に基づいた論文が2020年度2本、2022年度3本、2023年度2本掲載された。少なくとも毎年1本、修士論文に基づいた論文が本学の学内紀要である『心理・教育・福祉研究』に掲載されるという達成目標は達成できなかったが、5年間通算7本の論文が掲載された。（資料V 2 ②―②③④）	目標達成の基礎となる修士論文指導体制を整えてきた。大学院公認心理師カリキュラム開始に伴う新設科目や実習体制などの準備と実践により、教員の多忙さによって研究時間確保が難しい状況が発生している。しかしながら、毎年1本の学内紀要投稿という目標は今後も維持していく必要があり、そのための取組を行っていくことが重要である。	修士論文の指導体制は公認心理師国家資格試験日程に合わせ変更を行っており、短い期間で計画的に指導を行いつながら、学内紀要への投稿を目指していく。また、査読論文への取組も検討していく必要がある。	Ⅱ（研究科） Ⅲ（臨床心理学科）	<評価できる点> ①研究科では、修士論文を紀要に掲載することができたこと。 ②人文学科では、専攻によって特別研究、卒業研究のなかでフィールドワークを随時実施し、卒業研究として報告できたこと。 ③心理臨床学科では、卒業研究のルーブリックについて現状をふまえた再検討と新版の作成をしたり、地域連携を活かした研究を促進したりしたこと。 ④学科において、卒業研究のルーブリック評価ができ、それを基に指導・評価できていること。 <改善を要する点> 特になし。 <総合評価> 研究科では、目標数には達していないが、紀要論文への投稿を積極的に進め、学部学科では、フィールドワークを実施し、その内容を卒業研究として報告できていることは評価できる。	Ⅲ

				2020～2024年度の取り組みについての中間評価（自己評価）				自己点検・総合評価委員会		
No.	計画番号	目標・計画	主担当	取組の概要	達成度・進捗状況	課題	今後の展望	評価	総合評価	達成度（評点）
46	V-2③	研究施設の充実・展開 ・こころとそだちの臨床研究所の在り方を見直し、学科を超えた研究施設として積極的な活動を展開する。	こころとそだちの臨床研究所	こころとそだちの臨床研究所について、2020年に大学の基本理念である「感恩奉仕」「教育研究」「社会への貢献」と照らし、本研究所の設置状況の検証を行った結果、カウンセリングルームジャニス、合志市との包括協定事業等の取り組みは、「感恩奉仕」の理念の下、一定の「社会への貢献」としての役割を果たすことができていることを確認した。2021年より「学科を超えた研究施設」として積極的な研究活動が行えるよう研究所及び研究所運営委員会委員に、人文学科の教員を加える等、教育、保育、心理的支援、ソーシャルワーク等の学際的な学内共同研究に向けた体制整備を行った。（資料V2③-①）合志市との包括協定事業については、「地域の家族見守りサポーター養成講座」を対面とオンライン併用のハイブリッド式で実施し、毎年岩永靖教授、永野典詞教授、古賀香代子教授が担当し2024年度まで毎年継続している。（資料V2③-②）またソーシャルワーカー派遣事業については、女性・子ども支援課の相談体制と人材育成という当初の目標を達成することができ、2021年度で終了した。「ヤングケアラーの支援体制づくり」については、岩永教授が庁舎内関係課への研修会や今後の支援体制策定への参画を行っている。（資料V2③-③）金曜教室の活動については、これまでの18年間の活動の取組が評価され、2021（令和3）年度「障害者の生涯学習支援活動」にかかる文部科学大臣表彰の栄に浴した。（資料V2③-④、V2③-⑤）活動は新型コロナウイルスの感染拡大防止の観点から、対面活動の制限が大きかったが、少しずつ制限が解除され、2024年度はコロナ禍前の活動状況に近い活動ができるようになった。	1）大学の理念・目的と本研究所の構成との適合性 大学の基本理念である「感恩奉仕」「教育研究」「社会への貢献」と照らし、本研究所の設置状況の検証を行った結果、カウンセリングルームジャニス、合志市との包括協定事業等の取り組みは、「感恩奉仕」の理念の下、一定の「社会への貢献」としての役割を果たすことができている。（資料V2③-⑥） 2）教育研究組織と学問の動向、社会的要請、大学を取り巻く国際的環境等への配慮 2020年度はコロナ禍の中、感染予防のための社会的活動の制限が大きい中、研究所の活動の維持を図った。カウンセリングルームジャニスでは、地域のニーズに合わせ、子どもから大人までカウンセリングや各種心理検査を行っている。（資料V2③-⑦）。九州ルーテル学院の在学生を対象とした心理検査パッケージを開始し、保育、小、中、高生が利用しやすい体制を整えた（資料V2③-⑧）。保育ソーシャルワーク研究所との連携を少しずつはじめ、今後の共同研修や研究などを検討している。 3）適切な根拠（資料、情報）に基づく点検・評価と点検・評価結果に基づく改善・向上 カウンセリングルームジャニスについて、週1日の開所であったが、体制の変更に伴い週5日の運営となった。また、インターク面接、受理会議を経てのケースを受け入れる体制整備を行ったことや新体制整備、ジャニス移転などで新規受付期間を制限したため、利用者数の伸びは少なかった。（資料V2③-⑦前掲）同様の学内実習施設を持つ他大学の状況を踏まえ、新料金の設定を行った。（資料V2③-⑨）社会人のリカレント教育を兼ねた研修相談員を新たに創設し、2024年度より7名の登録で運用を開始した。（資料V2③-⑩） 合志市「地域の家族見守りサポーター養成講座」における受講者のアンケート結果のフィードバックを受け、社会情勢や地域住民のニーズに合わせた次年度の講義内容の参考としている。（資料V2③-⑪） 4）前記を踏まえた研究所の在り方・方向性の確定に合わせた研究所規程の改訂 職員料金改定、心理検査パッケージ及び研修相談員創設に伴い、こころとそだちの臨床研究所規程を一部改訂した。（資料V2③-⑫、⑬） 5）上記4）に応じた研究所員の充実 2021年度より助教1名増員し、カウンセリングルームジャニスの運営を主とした業務を担当している。2022年度の大学院公認心理師養成開始後は、公認心理師と臨床心理士の資格を持った6名の教員が分担し、定期的にワーキングの会議でケースの受理会議及び運用状況の把握及び方針の検討などを行っている。学生はそれぞれの学びの段階に応じて陪席や心理検査及び面接の担当を随時行っている 6）包括協定自治体等を含めた様々な機関との連携強化と共同研究の推進 合志市との包括協定に基づく活動について「地域の家族見守りサポーター養成講座」へ本学教員の講師派遣が継続して行うことができた。2024年4月1日より「合志市ヤングケアラー支援条例」が制定されたことに伴い、小中学生へのアンケート調査に関する協力依頼があり、岩永靖教授が調査項目などへの助言を行った。	包括協定自治体等を含めた様々な機関との連携強化と共同研究の推進について、既存の活動は継続できたが、新規の活動の広がりが少ない。新たに共同で実施できるものについての検討が必要である。教育、保育、心理、福祉の分野横断的な地域貢献及び共同研究の推進について今後の5年間に新たな着手に向け、具体的な研究についての話し合いから始めていくことが急務である。	ジャニス移転後の新体制が整い、安定した運営を目指す。そのうえで、自治体、教育委員会、福祉施設等との積極的交流の推進を図り、本学の特色である教育、保育、心理、福祉のアプローチを活かした多様な視点に基づく研究の推進を目指していく。	Ⅱ	<評価できる点> ①こころと育ちの臨床研究所を学科を超えた研究施設として体制を見直したこと。 ②地域のニーズに合わせてカウンセリングルームジャニスの運営体制を検討し、料金設定や開所日を見直すことができたこと。 <改善を要する点> ①教育・保育・福祉といった本学の他学科と共同した取組を充実させること。 <総合評価> 地域のニーズや他大学、社会状況に合わせて研究所やジャニスの運営体制を見直したことは評価できる。今後は、本学の他学科と共同した取組をどのように進めていくか、詳細を検討いただきたい。また運営には専任教員の負担も大きいことが予想されるため、長期的スパンでみた人事計画についても検討いただきたい。	Ⅱ

No.	計画番号	目標・計画	主担当	2020～2024年度の取り組みについての中間評価（自己評価）					自己点検・総合評価委員会	
				取組の概要	達成度・進捗状況	課題	今後の展望	評点	総合評価	達成度（評点）
					7）教育、保育、心理、福祉の分野横断的な地域貢献及び共同研究の推進 2024年3月に保育ソーシャルワーク研究所主催の研修会へ古賀教授が講師協力を行い、参加する保育士に向け、三歳児健康診断における心理職の関わりを具体的に説明した。（資料Ⅴ2③-④） ・金曜教室は定期的な活動及びイベント開催など、コロナ前の活動体制に近い活動実践ができた。2024年度登録は学生48名、こども14名。					
	研究支援の強化									
47	V-3①	研究費の戦略的配分 ・科学研究費補助金等の獲得・申請者に対するインセンティブの強化、共同研究費制度の策定・運用、教育改革・研究奨励制度の奨励金の拡充等、研究費を戦略的に配分し、効果的に活用する。	研究ブランディング事業推進本部	1) 研究に関する基本方針の策定 ・「九州ルーテル学院大学研究（ブランディング）」の推進・運営に関する基本方針」の策定・公表（2020年度） ・大学事業計画に研究力強化の具体的方針を明記（2023年度～） 2) 研究支援の状況（研究費の戦略的配分） ・大学独自の研究奨励制度（九州ルーテル学院大学教育改革・研究奨励制度）の創設・予算化（2020年度） ・研究活動奨励賞の創設・予算化（2020年度） ・九州ルーテル学院大学教育改革・研究奨励制度の制度の見直し・再構築（「研究等助成制度」と「教育等助成制度」に区分）（2022年度） ・学長裁量費（戦略経費）を利用した「科研費申請書添削サービス」の利用開始（2024年度決定、2025年度から実施） 3) 研究支援の管理 ・不適切な研究活動防止のための研究費の管理の実施（2020年度～） 4) 地域連携活動 ・各種公開講座等の実施（熊本県生涯学習推進センターでの講演等）（2020年度～）	当初計画どおり進捗している。	研究支援のための各種方策の効果の検証（科研費の申請数及び採択数・採択率の推移）	研究支援のための各種方策が、科研費の申請数増や採択率の向上につながっていくか注視していきたい。	Ⅲ	<評価できる点> ①教育改革・研究奨励制度の設定、科学研究費申請サービスの導入などとして、教員の研究推進への意識醸成を図ったこと。 <改善を要する点> 特になし <総合評価> 教員の研究への意識醸成に向けた様々な制度の設定については評価できる。今後はその制度の効果について検証いただきたい。	Ⅲ
48	V-3②	研究環境の整備 ・科学研究費補助金等の競争的資金の獲得強化のための研究休暇制度等の創設・戦略的活用、研究室の整備、留学制度の利用促進等により、教員が研究実績を積みやすい環境を整える。	学長室会	1) 大学の基本方針の策定 ・アンケート調査を実施し、研究環境の現状把握及び課題を抽出（2021年度・2023年度） ・大学事業計画に研究力強化の具体的方針を明記（2023年度～） 2) 研究環境の整備のための具体的な方策 ①教員の研究時間確保のための方策 ・「研究推進週間」を設定（2024年度決定、2025年度から実施） ②科研費採択率向上のための方策 ・「研究力向上セミナー」の実施（2024年度） ・「科研費申請書添削サービス」の利用開始（（2024年度決定、2025年度から実施） 3) 研究倫理、研究活動の不正防止の取り組み ・研究倫理研修会の実施（2021年度～） ・内部監査の実施（2022年度～） ・文科省の「研究不正防止チェックリスト」「体制整備チェックリスト」による検証（2020年度～） ・学内規程（公的研究費等に関する運営及び管理に関する規程）の見直し・改正（2021年度） ・研究データ保管・管理（2022年度～）	1) 及び2) については、当初計画どおり進捗している。 3) についても、当初計画どおり進捗しており、大学評価（実地調査）では、「研究倫理を遵守するための必要な措置を講じ、適切に対応しているか」については、これを遵守するための必要な措置を講じて適切に対処しているとの評価を得ている。	研究環境整備のための各種方策の効果の検証	研究環境整備のための各種方策が、科研費の申請数増や採択率の向上につながっていくか注視していきたい。	Ⅲ	<評価できる点> ①研究環境に関するアンケートを実施し、現状を把握したこと。 ②アンケート結果から、研究環境の整備として、2025年度から研究ウィークを導入し、教員の研究への意識醸成を図ること。 <改善を要する点> 特になし <総合評価> 教員の研究環境の整備として、アンケートの実施やアンケート結果を基にした研究ウィークの導入は評価できる。今後はその効果を検証していただきたい。	Ⅲ
	グローバルセンターの活性化									
49	Ⅵ-1①	グローバル化に対応したプログラム、公開講座等の開設 ・国際的視野を持って“くまもと”で活躍し、“くまもと”に貢献できる学生を育成するため、異文化理解を深め、地球環境や平和、人権などに関する世界共通の課題を自分事として考える授業や講座を実施する。 ・“英語のルーテル”という本学の特色を生かし、地域の外国人と英語でコミュニケーションできる場や、海外の文化を学ぶ公開講座を提供する。	グローバルセンター	【「グローバル・スタディーズ」について】 「グローバル・スタディーズ」では、「社会のグローバル化」「異文化理解」「持続可能な開発目標(SDGs)」の3つのテーマを軸とし、地球環境や平和、人権などに関する世界の課題や変化が身近でも起きていることに気づき、自分事として考えることにつながる内容の授業を実施した。また、産官学連携を実施し、SDGs未来都市に採択されている県内の自治体や、海外や社会の課題解決を目指す企業、JICAやパラリンピックの日本代表選手など、多様な講師を招き、様々な視点から学生たちの視野がグローバルに広がる工夫を行った。 【英語を話す機会や、異文化を学ぶ機会の提供】 2020年度から2021年度までの2年間はコロナ禍のために活動が制限されていたが、その間も含め、新規で複数の活動を実施することができた。 2020年度 ・初となる3日間のオンライン講座を実施した（パークレーハウス） 2021年度 ・オンラインによる英語講座を2つと異文化体験学修を1つ実施できた（フィリピンとつなぐ講座には本学から参加者がいなかった） ・オンライン公開講座「フィンランド・シンポジウム」を実施し、71名が参加した ・JICAデスク熊本による「JICA説明会」を実施した ・グローバル教育を取り入れた科目についての学内調査を実施した	1. 目標を達成でき、計画どおり進捗できている。 2. 英語を話す機会や異文化を学ぶ機会は提供できているが、公開講座は1度のみ実施できた。	2. 公開講座については今後、地域連携推進委員会と話し合い、実施方法などを検討したい。	1. これまでと同じ形で、多様な外部講師も招きながら、授業を実施していきたい。 2. 大学コンソーシアム熊本の国際交流部会とも引き続き連携し、留学生と交流できる場を提供したい。公開講座については、地域連携推進委員会の活動範囲だと認識しているため、（B）計画を変更したい。	Ⅲ	<評価できる点> グローバルスタディーズの授業を通して世界の変化や課題に学生が気づく授業の展開を図ったこと。また、大学コンソーシアム熊本と連携し、留学生向けプログラムに学生を参画させるなど、交流の機会を設けたこと。 <改善を要する点> 公開講座の持ち方について地域連携推進委員会との検討が必要である。 <総合評価> コロナ禍においても可能な活動を検討し学生にグローバルな視点を与えようとする取り組みがしっかりとなされてきたことが評価できる。今後もグローバルセンターが本学の異文化理解のセンターとなり、地域へも良い影響を広めていくことが期待できる。	Ⅲ

No.	計画番号	目標・計画	主担当	2020～2024年度の取り組みについての中間評価（自己評価）					自己点検・総合評価委員会	
				取組の概要	達成度・進捗状況	課題	今後の展望	評点	総合評価	達成度（評点）
				2022年度 ・ワイカト大学（NZ）とMOUを結んだ ・コロナ前まで関わりのあったライトハウス・エンパワーマント社と新規プログラムを実施した（オーストラリアでの幼稚園ボランティアプログラム） （← VI-2①異文化体験学修プログラムの充実と重複している 2023年度 ・大学コンソーシアム熊本が開催した「留学生のためのウェルカムパーティー」に本学から4名の学生が参加した ・ 熊本在住のウクライナ人と連絡を取り、異文化講座の講師を依頼したが、返信がなく、実施できなかった 2024年度 ・ 大学コンソーシアム熊本の国際交流部会の協力で、熊本県の留学生向けプログラムの活動に本学の学生が企画段階から参加できる機会を提供し、CE専攻の学生数名が参加した（→ VI-I②グローバルセンターの整備・充実と重複している）						
50	VI-I ②	グローバルセンターの整備・充実 ・異文化圏体験学修等の留学相談やコミュニケーション等の場として、グローバルセンターの整備・充実を図る。	グローバルセンター	【学生のニーズに合ったサポートや活動の提供】 2020年度 ・17名の学生がグローバル委員となり、小規模ながらも「映画上映会」や「英語でランチ」を行った。 ・海外留学と春の異文化体験学修に参加した学生たちによる「留学セミナー」を実施した。（→ 以後 VI 2 ①学生の派遣） ・グローバルセンターからの情報発信のため、SNS（Instagram及びFacebook）アカウントを開設し、発信を開始した。 （Facebookアカウントは利用者が少なかったため、その後クローズしている） 2021年度 ・学生グローバル委員の卒業などで活動を提案・担当する学生がいなくなり、活動できなかった 2022年度 ・学生グローバル委員を募集したが応募がなく、その他活動に費やす時間が取れなかった 2023年度 ・積極的に活動する時間が取れなかった。 2024年度 ・大学コンソーシアム熊本の国際交流部会の協力を得て、留学生との交流イベント（バスツアー）に学生数名が企画段階から参加させてもらった。 ・熊本市国際交流振興事業団が主催する「グローバルワークキャンプ」について周知したところ、数名の学生が興味を示した（2025年度に確認予定） 【ルーテル幼稚園及び中高との連携】 2020年 ・2020年2月に（前）学長の声掛けにより連携の可能性について話し合ったことを機に、10月に中高の英語教員と具体的な活動について話し合ったが、日程が合わず、学生たちが高校生のテスト勉強を手伝う、など検討していた活動を実施できなかった。 2021年 ・高校の進路指導担当教員と話し合いを行い、グローバル教育につながる活動を高校側で実施することを検討してもらうことになったが、その後進展がなかった（高校側に連絡を試みたが、返信がなかった）。 ・オンライン公開講座（フィンランド・シンポジウム）の案内を高校1年生と2年生に配布してもらい、当日は10名の高校生が参加してくれた。 2022年 ・積極的に活動する時間が取れず、連携が困難であった。 2023年 ・年度内に予定していた幼稚園の園長のヒアリングは次年度に行うこととなった。 2024年 ・幼稚園：11月に年長さん向けにフィンランドの紹介をした。 ・中高：9月の異文化圏体験学修の成果発表会について高校に紹介したところ、1名の学生が参加してくれた（4月に入学予定）。 ・インター小：イギリス留学に行く学生向けに、イギリスの文化及び英語についてインター小の教員に事前学修をもらった。	1. 2023年度までは学生の参加が少なく、想定していた活動ができなかったが、2024年度はコンソーシアムの活動に参加させてもらったなど、数名ではあるが、学生が希望する活動を提供できた。 2. 連携を試みるも、双方で考えが一致しないと難しい現状があるが、少しずつ歩み寄ることができているように思う。	2. 学院内の連携については、インター小とのつながりが最も現実的であるように思う。	1. 2024年度に学生に紹介できたイベントの企画やボランティア活動をより一層紹介していき、留学生と交流できる場を提供したい。 2. グローバル委員の中から担当者を決めるなどして、幼稚園・インター小・中高と可能な連携の形を探ってきたい。	II	<評価できる点> グローバル委員を募集したり、公式SNSを開設するなどセンターの整備充実を図る取り組みを行なった点。学院内にて連携をしようとやり取りを繰り返した点が評価できる。 <改善を要する点> 学院内での効果ある連携事業を具現化することを検討されたい。 <総合評価> グローバル委員の募集や活動の充実、公式SNSの開設、大学コンソーシアム熊本との連携事業、学院内での連携と幅広くセンターとしての役割を整備、充実させようと進めてきた取り組みが素晴らしい。今後の具現化が期待される。 加えて、留学に関する学生のコミュニケーションの場としてグローバルセンターが活用されることが期待される。	II

No.	計画番号	目標・計画	主担当	2020～2024年度の取り組みについての中間評価（自己評価）					自己点検・総合評価委員会	
				取組の概要	達成度・進捗状況	課題	今後の展望	評点	総合評価	達成度（評点）
	学生の派遣									
51	VI-2①	異文化圏体験学修プログラムの充実 ・英語圏以外の大学、教育機関等との国際交流等を含め、留学先や留学プログラムを新規開拓し、異文化圏体験学修プログラムの充実を図る。 ・姉妹校である「ルーテル学院大学」と連携し、単位互換制度の一環として、新たな海外ボランティア活動プログラムを開設し、学生が国際社会への奉仕を体験できる機会を拡充する。	グローバルセンター	1. 【海外体験学修の充実】 2020年度 ・2019年度に海外体験学修に参加した学生による留学セミナー（成果発表会）を実施した ・コロナウィルス感染拡大のため、海外体験学修を実施できなかったが、夏休みにトライアルで3日間のオンライン英語講座を実施できた ・オンライン学修も含め、4週間未満の異文化体験を新たに「短期異文化圏体験学修A」「短期異文化圏体験学修B」の科目として単位化する提案が3月の教授会で承認された 2021年度 ・前期にフリンダース大学（AUS）のオンライン英語講座（1週間&3週間）を実施した（単位取得無し） ・後期にワイカト大学のオンライン英語講座を実施した（プログラム、及びアンケートについては、VI-I① 2）英語を話す機会や異文化を学ぶ機会で提出） ・2020年度に実施予定だったフィンランド研修がコロナのため延期となっていたが、次年度から開始することになり、3月に現地コーディネーターとオンラインでの打合せを行った 2022年度 ・ワイカト大学（NZ）とMOUを結び、夏と春のプログラムに英語研修を追加した（←VI-I①グローバルセンターの活性化） ・コロナ禍の影響による研修の取り止めや現地との音信不通のため、2019年度まで実施していた4つの海外研修を実施できなかった ・2年ぶりに海外で研修を行うことになったことや、ウクライナ戦争勃発のため、前期は学生向け説明会に加え、保護者説明会を実施し、海外研修に参加する学生とその保護者に「承諾書」を提出してもらうことになった ・新たなプログラムとして、オーストラリアでの幼稚園ボランティアを実施できた ・前期は予定していた5つのプログラムの内3つを実施でき、24名が参加した ・後期は、海外留学を含め、6つのプログラムの内、3つを実施でき、11名が参加した ・2年ぶりに開催できた海外研修には、過去最多の35名の学生が参加した 2023年度 ・韓国のインドク大学と連絡が取れなくなったため、新たな留学先として、チョンジュ・キジョン（キリスト教）大学とMOUを結び、1名の学生が留学した ・東京に本社を置くボーダレスハウス（株）とパートナーシップ協定を結び、「国際交流型インターンシップ・BH Camp」を新たな国内での短期異文化圏体験学修Aとし、夏と春の2回実施した ・前期は予定していた5つのプログラムの内2つを実施でき、11名が参加した ・後期は、海外留学を含め、7つのプログラムの内、4つに16名が参加した 2024年度 ・プログラムの充実を図るため、保育専攻独自のフィンランド研修を含め、新たに5つのプログラムを実施した ・前期は10のプログラムの内5つに15名が参加した ・後期は、海外留学を含め、10つのプログラムの内、7つに27名が参加した ・国内外のプログラムに合わせて過去最多の42名が参加した	1. コロナ期間中も含め、毎年新たなプログラムを提供することができている。 2. コロナ禍の影響もあったが、2つの研修（フィリピン&フィンランド）で連携できたことは良かった。	1. 円安と物価上昇のため、海外渡航に掛かる費用は過去最高となっていることから、海外に行けない学生が増えていると感じる。 2. ルーテル学院大学は2025年度から新入生の募集を行わないことになったため、今後の連携は難しいであろう。	1. 韓国や台湾の大学との協定に向けた話し合いが始まっており、今後はアジア方面への研修もふやしていきたい。 2. ルーテル学院大学は2025年度から新入生の募集を行わないことから、目標を削除する。	Ⅲ	〈評価できる点〉 コロナ禍で人流の制限がなされる中でもオンライン講座を紹介したり、担当者や打ち合わせたりするなど活動を継続したことが現在のプログラムの充実に繋がっている。渡航プログラムだけでなく国内でのプログラムを準備するなど幅広い学生のニーズに応えている。 〈改善を要する点〉 アジア圏でのプログラム構築が検討されている。 〈総合評価〉 着実な継続とプログラム開拓の取り組みにより、幅広い学生のニーズに応じたプログラムが展開されている。ルーテル学院大学との連携も継続し一名の参加が得られた。 今後も、アジア圏でのプログラム検討など異文化理解に関する本学の貴重な学びの場として活動が充実し発展することが期待される。	Ⅲ

No.	計画番号	目標・計画	主担当	2020～2024年度の取り組みについての中間評価（自己評価）					自己点検・総合評価委員会	
				取組の概要	達成度・進捗状況	課題	今後の展望	評点	総合評価	達成度（評点）
				2. 【ルーテル学院大学とのプログラムの開設】 2020年 ・グローバルセンター長が9月にルーテル学院大学を訪問し、海外研修担当者との連携の可能性について話し合いを始めた 2021年 ・ルーテル学院大学の海外研修担当教員及び留学ジャーナルの担当者とオンラインで話し合いを行い、合同でフィリピンとのオンライン異文化講座を実施することとなったが、残念ながら本学からの参加者はいなかった（←VI Ⅰ ②英語を話す機会や異文化を学ぶ機会の提供） 2022年 ・ルーテル学院大学の担当教員と留学ジャーナルの担当者と打合せができず、次年度に持ち越した 2023年 ・ルーテル学院大学では海外留学に行く学生のみならず、入学者が減っていることから、海外研修を行わない方針となったため、2024年度のフィンランド研修に希望者を募ることになった 2024年 ・ルーテル学院大学から1名の学生（社会福祉学科3年次）がフィンランド研修に参加した						
	外国人留学生の受入れ									
52	Ⅵ－3 ①	外国人留学生の受入れ促進 ・外国人留学生の受入れのためのシステム（入試制度、交換留学制度等）を再構築する。	学務・入試センター	1. 志願者の選抜・募集・広報 2. 九州圏内の日本語学校へのアプローチ 3. 文化交流を目的とした短期留学システム 2020年度 ・コロナウィルス感染拡大のため、目的としていた現状把握を実施できなかった 2021年度 ・熊本外語専門学校でPRを行った ・心理臨床学科に在籍していた留学生に聞き取り調査を行い、県内外の日本語学校との連携を深めていくことが重要であることが分かった ・海外からの留学生を入国まで含めサポートする体制ができていないため、受入れが難しいことから、近隣の日本語学校等で学ぶ留学生にターゲットを絞った広報活動を行った 2022年度 ・パンフレット等の発送からの電話での聞き取り調査を行った 2023年度 ・5月に提出した「改善処置・指示事項に関する対応」への回答待ちである 2024年度 ・上に同じく ・入試課（入試課長、入試担当副学長、グローバルセンター長）で協議を行い、今後について合意した（→（4））・入試課（入試課長、入試担当副学長、グローバルセンター長）で協議を行い、今後について合意した（→（4））	コロナ禍の影響もあって、最小限の活動しかできなかった	現状で受け入れ可能な留学生は日本語ができることが前提となることから、大学としての方針を先ずは示していただきたい。	本目標及びVI-3②英語表記の充実の2目標については、学長室会が取りまとめ部門として最適であり、その他の部門は学長室会の決定をサポートする立場にあるとの認識で合意した。	I	〈評価できる点〉 2022年度までの取り組みにおいて、熊本外語専門学校でのPRや留学生への聞き取りを行なった点について評価できる。 〈改善を要する点〉 認識を合わせ、事業計画に沿った目標とすべきである。 〈総合評価〉 コロナ禍を経て取り組みを模索した前半の活動は評価できる。その後方針が見えないとの申し出から進捗が停滞している現状である。 大学として今後本事業（留学生の受け入れ）を継続するのかどうかを検討する必要がある。 2025年度事業計画では、「本学への短期日本語・日本文化研修の再実施を推進する。」とされていることから、この計画に合致した目標とすべきであると考えられる。	I
53	Ⅵ－3 ②	外国英語表記の充実 ・教務委員会及び入試委員会と連携して、外国人留学生向けに本学ホームページの英語表記を充実させる。 ・外国人留学生を踏まえたシラバス、学生向け案内文書等の日英表記化を実施する。	グローバルセンター	2020年度 ・コロナウィルス感染拡大のため、目的としていた現状把握を先送りとした 2021年度 ・ウェブサイトのリニューアルに合わせ、学院名、学部名、コース名、役職名の英訳を先に行った 2022年度 ・留学生の受入れが難しく、英語表記の必要性もないため、先送りとした 2023年度 ・ウェブサイトのリニューアルに向け、（取りまとめ部門に含まれていない）広報委員会がネイティブチェックも含め、英語の制作を担当した 2024年度 ・入試課（入試課長、入試担当副学長、グローバルセンター長）で協議を行い、今後について合意した（→（4））	必要最低限の英語表記化が行われた。	取りまとめ部門の見直しが必要であると考え	入試課（入試課長、入試担当副学長、グローバルセンター長）で協議を行い、本目標及びVI-3①留学生の受入れ促進の2目標については、学長室会が取りまとめ部門として最適であり、その他の部門は学長室会の決定をサポートする立場にあるとの認識で合意した。	I	〈評価できる点〉 ホームページ上で一部の英語表記化が行われたこと 〈改善を要する点〉 取りまとめ部署の見直し 〈総合評価〉 留学生の受け入れ方針により本事業の必要性が変化することから取り組みが難しくなった様子が窺われる。取りまとめ部署の変更が申し出ているため、全体的な精査と調整が必要だと思われる。	II

No.	計画番号	目標・計画	主担当	2020～2024年度の取り組みについての中間評価（自己評価）					自己点検・総合評価委員会	
				取組の概要	達成度・進捗状況	課題	今後の展望	評点	総合評価	達成度（評点）
		地域社会の知的基盤としての地域貢献活動の充実								
54	VII－I ①	地方自治体等への委員・講師の派遣等の拡充 ・ 本学の知的資源を活用した地域貢献活動として、地方自治体（教育委員会、学校、社会福祉協議会等を含む。）等への委員、講師、対人援助職の派遣等を拡充し、社会貢献活動の更なる活性化を図る。	地域連携推進センター	2020年度より本学のブランディング事業として、子育て支援事業や障がいのある児童・生徒への科学教育事業、学校で苦戦する子どもたち、その保護者、教師に対して適切な対応を行うための教育支援事業を展開してきた。コロナ禍により実施ができなかったり、担当する教員の転出により維持できなかったりするものもあったが、適宜方法を見直しながら実施してきた。特に子育て支援事業については地域見守りサポーター養成講座として現在も大津町と連携し、継続して実施している。また、フィンランドにおける教育の実際やハンセン病啓発講座なども実施してきた。 教員の専門性を活かし、地方自治体等からの委嘱を受け、26人が延べ72の各種委員に任命されている。また、コンソ熊本主催の「キャンパスバレー」をはじめ、研修会講師や審査委員等として、26人をのべ102回派遣した。（2025年2月末現在） 熊本県内の学校を中心とした事業所における、職員やPTA研修の支援のために、「職員・PTA研修サポートbyルーテル」を新設した。全教員に講座提供を求め、作成した一覧表を県教育委員会や県保育会を通じて配布した。報告時点（2025年2月末現在）で7事業所より要請を受けており、すでに7回の派遣を実施してきた。 2023年度よりルーテルリカレント講座として年間5回の公開講座を開催している。各専攻から講演者を選定し、平日夜に対面とオンラインを併用した講座を行っている。案内は大学ホームページや、バレー、男女参画センターはあもにい、ルーテル教会等複数の場所に掲示、配布し広く市民への周知を図っている。2024年度は全5回の講座に延べ140人の参加があった。	①「地域と連携した事業の推進」については、大津町における地域見守りサポーター養成講座の継続的な実施を図り地域人材の養成に資する取り組みを行った。また、職員・PTA研修サポート事業により、県内の遠隔地からも本学教員への講師派遣依頼があるなど拡大傾向にある。 ②④「地域社会や官民等との積極的な交流の機会拡充」について、大学コンソーシアム熊本地域創造部会への委員長の参加、熊本市中央区地域と企業等を結ぶ応援事業や熊本市主催の学び直しの普及に関する会議に、委員長もしくは担当職員が参加した団体との意見交換を行なった。 ③「研修講座の実施による多彩な社会人教育の推進」については、リカレント講座を立ち上げ実施してきた。オンライン配信の機材を充実させるなどして、講座の質の向上にも努めている。加えて、各教員による希望講座についても予算を獲得し、実施できるように体制を整えている。	自治体等への委員や講師の派遣拡充について一定の成果が見られるが、今後もさらに地域に貢献するために、研修サポート事業の周知がより広くなされるように、県の教育委員会などと協力したり、マスメディアの活用を図ったりするなどして取り組みを進める必要がある。	リカレント講座や研修サポート事業等を継続し定着させるとともに、効果的な広報のあり方についても検討が必要である。地元の官民との情報交換会等に今後も積極的に参加し、必要あれば連携協定を締結し活発な事業交流を図っていきたい。	Ⅱ	<評価できる点> ①子育て支援事業の継続、地方自治体等への委員や講師の派遣等の増加と、充実した地域貢献活動がみられること。 ②新たに教員の専門性を活かした研修サポート事業の取り組みを開始し地域貢献活動の活性化を図っていること。 <改善を要する点> ①広報活動の工夫とその有効性を検証すること。 ②見直し意見に記載されているように、取りまとめ部門の検討が必要であること。 ③計画達成のための具体的方策・到達目標等も見直しがなされているが、可能な範囲で具体的な数値目標も入れること。 <総合評価> 地域貢献に関する事業の継続及び委員や講師等の派遣の拡大化を着実に進めており評価できる。今後は広報活動を工夫しつつその有効性を検証していただきたい。また、各学科の取り組みが反映されるような取りまとめ部門の体制化と計画の見直しの検討が必要である。	Ⅲ
55	VII－I ②	産学官連携事業の実施 ・ 研究ブランディング事業推進本部を中心に、地域社会の知的基盤として、行政機関、熊本県内の企業、社会福祉法人、NPO法人等と産学官連携事業を実施する。	研究ブランディング事業推進本部	・ 地域向け講座について検討を行い、公開講座の開設を計画し、①「学内樹木探訪」及び②「アフリカ少年が日本で育った結果」の2講座を開設した。いずれもWeb公開し、特に②については、NHKの全国放送で放映されるなど、本学のブランド向上にも寄与した。（2020年度） ・ コロナ禍終息後は、「ルーテル・リカレント講座」として継続実施している。（2023年度～） ・ 地域の特色を活かした研究・教育活動として、㈱日本リモナイトと協働した阿蘇リモナイトの教育活用研究や芦北町立星野富弘美術館との共同研究等を実施した。（2020年度、2021年度） ・ 大学コンソーシアムと共同で実施する「くまもと県民カレッジ」に参画した。（2021年度～） ・ 熊本県子ども家庭福祉課、（社福）熊本県ひとり親家庭福祉協議会と連携して「地域の学習教室」「子どもカフェ」への学生派遣を実施した。（2023年度～） ・ 保育ソーシャルワーク研究所において、地域の保育者や保護者を対象としたオンラインの研修会を定期的に実施した。（2022年度～） ・ 自治体との地域連携事業として、包括協定を結んでいる合志市の「地域の見守りサポーター養成講座」が2024年度に10年目を迎えた。（2024年度）	和水町等の一部自治体との連携活動は停滞しているが、計画は概ね順調に進捗している。	連携協定中の和水町との各活動の進捗状況を明らかにし、今後の活動の見直し・検討が必要	・ これまでの自治体等との連携活動を継続・発展させていく。 ・ 教員各自が取り組んでいる様々な地域連携活動を支援することにより、本学の強みの一つである「地域連携活動」を強化し、本学のプレゼンス向上を図るために、新たな支援体制を構築し、窓口の一本化や、活動の見える化を図っていく。 ・ 新たな連携協定の締結を検討・推進していく。	Ⅱ	<評価できる点> ①リカレント講座の開催や自治体との連携事業を継続しつつ地域のニーズにそった学生派遣による連携も開始していること。 <改善を要する点> ①停滞している自治体との連携活動を見直すこと。 ②ビジョンⅤで重複する計画内容の整理と取りまとめ部門の検討をすること。 <総合評価> 中長期展望にたち自治体等との連携活動を進めていることは評価できる。他のビジョンと計画内容の重複が認められるため取りまとめ部門等の検討が必要である。その際、一部の部門に負担が偏らないように、また部門が変更となっても「知的基盤」という視点を維持した見直しを行っていただきたい。	Ⅱ
56	VII－I ③	公開講座や講習会等を通じた社会人の学びの場の創出 ・ 地域連携推進センターと連携して授業開放を推進するとともに、社会人（本学卒業生及び修了生を含む。）の学び直しに対するニーズに応える公開講座や講習会等を開設する。	地域連携推進センター	2020-2021年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、公開講座等の実施方法の検討が必要となった。対面活動の難しさから、オンデマンド開催やオンライン開催など模索をしながら取り組みを進めた。キリスト教関連授業を市民向けにオンデマンド公開を行ったが、受講希望者は少なく2024年度をもって休止とした。2022年度にはハンセン病理解啓発、フィンランドにおける教育の実際、親子サイエンス実験などをオンラインやオンデマンド中心で実施をした。2023年度よりルーテルリカレント講座を立ち上げ、年に5回の講座を定期的に実施するようにした。また、学生の地域社会に対する理解を深めるために、KLCこどもサポーター制度を設定して、地域の学校等における学生の活動場所の確保を行なった。2025年度からは、職員・PTA研修サポートを設定して、教育研究の成果を積極的に社会に還元できる仕組みの確立を目指してきた。	①「地域貢献活動活性化を意図した地元熊本に根ざした研究内容の活性化」については、一部研究室で熱心に行い、大学コンソ事業「政策アイデアコンテスト」において、学生による研究発表を継続して実施してきたが、教員の研究活性化については取り組みはなされなかった。 ②「各自治体等との研究資源を活用した連携事業」については、包括連携の実施が進んでいない自治体もあり今後の見直しが必要である。職員研修サポート事業などを通じて今後もニーズに応じた連携を維持、拡大していきたい。 ③「学生の主体的な地域社会活動への参画」については、継続した政策アイデアコンテスト参加（前述）、こどもサポーター活動の実施、各種ボランティア活動の実施などを通じて進めてきた。	コロナ禍を経て、公開講座の持ち方や地域での支援活動のあり方について工夫や見直しが必要な期間であった。その中で、本学が実施できる規模での活動を少しずつ拡大してきている状況である。今後は、それぞれの活動の質の向上を図り継続して実施できるようにするとともに、地域の自治体や企業との連携を強化して新たな取り組みを構築することも検討したい。 社会人の学び直しの場として、本学のリカレント講座等がより周知されるように広報の工夫も検討する必要がある。	目標に対する具体的方策を精選し、「B計画」に挙げている授業開放と社会人の学び直しに関する取り組みを充実させていきたい。	Ⅱ	<評価できる点> ①コロナ禍で工夫しながら社会人の学び直しのニーズにそくした公開講座や学生が地域社会の理解を深める授業を展開してきたこと。 <改善を要する点> ①公開講座の広報活動の工夫と検証をすること。 ②授業の教育効果の測定と改善。 ③見直し意見に記載されているように、取りまとめ部門と具体的方策の検討が必要であること。 <総合評価> コロナ禍で可能な取り組みを模索しつつ公開講座等を通して社会人の学びの場を創出するよう努めてきたことは評価できる。ビジョンⅦ－I ①で記したように、各学科の取り組みが反映されるような取りまとめ部門の体制化と計画の見直しの検討が必要である。なお、具体的方策については、ビジョンⅦ－I 間での重複を避ける等も吟味して見直ししていただきたい。	Ⅱ

No.	計画番号	目標・計画	主担当	2020～2024年度の取り組みについての中間評価（自己評価）					自己点検・総合評価委員会	
				取組の概要	達成度・進捗状況	課題	今後の展望	評価	総合評価	達成度（評価）
					④「本学の研究資源を活用した特色ある公開講座の設定」については、年間5回のリカレント講座に集約するとともに、各教員の特徴を活かした自発的な講座を推進するために予算化を図り、充実拡大するための準備を行なった。 ⑤「卒業生との連携を図り、生涯教育力向上への貢献」については、幼児教育専攻におけるリカレント講座の実施が見られたり、児童教育専攻における交流会の実施が行われたりしているが、地域連携センターとして機能はしていない。					
	学生（学生団体（サークル）を含む）及び教職員による交流や支援の活性化									
57	VII－2①	大学諸施設を活用した地域との交流促進 ・ボランティアセンター、グローバルセンター、大学チャペル、教室等における地域に向けた活動を更に充実し、本学と地域との交流を強化する。	地域連携推進センター	新型コロナウイルスの影響により、「るうてるかよう会」や「体力測定」、「認知症声かけ訓練」などの活動が中止となったが、地域との交流は継続して行われた。2020年9月、台風10号の影響で避難所としてエカード会館を開放し、黒髪地区の住民を受け入れた。この際、地域包括支援センターと連携し、避難者の状況を共有することができた。また、黒髪12町内の災害避難マニュアル作成委員会を立ち上げ、自治会や民生委員と協力し、防災の取り組みを進めた。 2021年11月より地域交流スペースとして学食の一角を開放、「るうてるかよう会」を再開し、毎週火曜日に体操や脳トレを実施。高齢者と学生の交流の場として定着している。2022年には「黒髪地区防災運動会」を開催し、防災意識向上を図った。また、2023年には黒髪校区町民体育祭にて防災競技を実施し、学生が主体的に関わった。 その他、地域交流スペースを活用し、里親支援機関と協力した学習会の開催やウクライナ避難民支援活動など、多岐にわたる社会貢献活動を展開。SNSを活用したボランティア情報の発信も行い、学生の積極的な参加を促した。 キリスト教活動としては、クリスマス礼拝に「るうてるかよう会」の参加者を招待し、地域の高齢者と共に祈りの時間を持った。また、熊本バンド結盟149周年記念早天祈禱会に向け、学生が会場である花岡山の清掃ボランティアを実施。さらに、グローバルセンター主催のSDGs関連活動としてチャリティショップを運営し、売上の一部を児童養護施設に寄付する取り組みを行った。 今後も「るうてるかよう会」の継続や災害時における黒髪地区との協定作成、防災倉庫の設置など、地域との連携を深め、さらなる貢献を目指していく。	当初計画どおり進捗している	学内諸施設の借用に関する規定に柔軟性な対応ができなくなっており、障がい者団体等が活用を見合わせるケースが散見された。	地域に向けた活動が更に充実でき、地域の中に存在し共生する大学として認知が強化される。	Ⅲ	<評価できる点> ①「るうてるかよう会」等の様々な活動に学生も参加し、地域交流スペース等の施設を活用しながら地域交流を活性化させていること。 ②防災運動会等、自治体と連携した防災の取り組みが展開されていること。 <改善を要する点> ①学内諸施設の借用に関する規程について課題を検討すること。 <総合評価> コロナ禍でも地域との交流を継続し、大学諸施設を活用しながら学生も参加した多様な地域貢献活動を通して地域との交流を強化しており評価できる。また、防災の取り組みも自治体との連携のもと進められており今後も計画的な実施を期待したい。一部支障を生じている施設貸出諸規程について他部署とも検討のうえ、より大学諸施設が活用しやすい整備が望まれる。	Ⅲ
58	VII－2②	学生団体等への支援強化による諸活動の活性化 ・本学の特色である教育・保育活動を展開する学生団体等による障がい児・者支援、子ども支援等を更に活性化する。	学生支援センター	①サポーターSHIP-Sの活動 「要約筆者養成講座」を毎年継続して開催。12月にはPEPNet-Japanシンポジウムに学生とサポートルーム職員が参加し、障害理解及び支援技術について学んだ。シンポジウムでは、ポスター発表を行い、「プレゼンテーション賞」を受賞した。2月10日には、SUN-Kuma会議の学生交流会が開催され、本学から5名が参加した。2月17日には外部講師を招聘し、手話の勉強会を開催し、サポーターSHIP-Sの学生や一般の学生・大学院生18名が参加した。バリアフリーマップについては、1、2階部分を完成させ、現在3階部分を調査継続中である。 精力的に活動している ②各団体の活動については、学生のサークル活動は「活動計画書」の提出を求めており、それにより活動を把握している。ダウン症支援部、自閉症支援部、金曜教室など各サークルにおいては大学教員が顧問として指導しており、外部団体とも協力し積極的な活動を行っている。 ③サポーターSHIP-Sについては毎年30数名の学生サポーターが活動しており、卒業式時に4年生には感謝状授与式を行った。	①おおむね達成できていると思われる。 ②各サークルが活動計画書に基づいて自主的に活動している。合わせて顧問の支援状況も把握している。	サポーターSHIP-Sについては、学年により活動している学生の数が異なるため、安定的にサポートを提供するために継続的に募集活動を行う必要がある。	今後も様々な面からサポートが必要な学生が増えると思われることもあり、サポーターSHIP-Sは活動に参加する学生を増やしていく工夫が必要と思われる。 他の各活動についても、4月のフレッシュマンミーティングの自治会からのお知らせの際にしっかり広報活動を行って活動に参加する学生を積極的に増やしていく必要があると思われる。	Ⅲ	<評価できる点> ①サポーターSHIP-S活動に対して、要約筆者養成講座や感謝状授与式等、様々な支援を行っていること。 ②サポーターSHIP-Sへの多様な支援を通して、障がい学生への継続的なサポート及び学生の支援技術の向上や障がい理解の深まり、発表受賞につながっていること。 <改善を要する点> ①サポーターSHIP-Sへの参加学生増加のための広報活動の工夫。 <総合評価> 学生サポーターの活動へ多様な支援を実施していること、またそれを通して障がい学生への継続的な支援や障がい理解等に貢献しており、大いに評価できる。今後、支援のニーズが増加する予測のもと広報活動を展開しつつ、学生の主体性やマンパワーに頼らざるをえない体制を見直すことも検討願いたい。	Ⅲ
	経営ガバナンスの強化策 （教員・教員組織）									
59	VIII－1－1①	教員・教員組織の編成 ・教員人事方針及び教員組織の編制に関する基本方針に基づき、学科再編等の将来計画を見据えて教員を配置する。 ・本学の教育研究の目的・方針に沿い、かつ、時代のニーズに対応できる教員組織を編成する。	学長室会	1) 学科・専攻等再編等を踏まえた必要教員の配置 ・学科・専攻等再編検討WGにおける再編計画を基に、大学設置基準、教職課程認定基準等を踏まえた必要教員の配置や教員組織の編制に関する方針、共通教育の在り方、科目の編成等も踏まえた教員の適切な配置に係る方針に基づき、学科・専攻再編を意識した教員配置を進め、完了した（2020年度～2022年度） ・教員採用試験等への対応、教職等の実習支援等について更なる充実・強化を図るため、教職・保育支援センターに、特別契約教員（教授）を専属配置し、同教員がセンター運営を中心的に担うことを決定し、配置した。（2020年度、2021年度）	1) 及び3) については、計画どおり進捗している。2022年度に受審した大学評価（実地調査）においても、教員人事方針及び教員組織の編制に関する基本方針に基づき、学科再編等の将来計画を見据えて大学として求める教員像が適切に明示され、また、2022年度からの新たな教職課程の認定基準に必要な教員の配置が完了し、教育研究活動を展開するための適切な教員組織を編制しているとの評価を得ることができた。	・「共通教育科目に関する基本方針」に従った「共通教育科目」の見直し（担当教員の配置も含む）の加速化	・超少子化時代を控え、本学の持続的発展のための戦略を早急に策定し、それを踏まえた教員組織の編成（教員人件費の適正化も含む）を検討・実施していく。	Ⅲ	<評価できる点> 計画どおりに必要教員の配置を完了し、また、教職課程の自己点検・評価についても報告書を作成し、ホームページでの公開に至ったことは評価できる。 <改善を要する点> 特になし <総合評価> 2024年に策定された「共通教育科目に関する基本方針」に基づく新たな共通教育（教養教育）については、実質2025年度	Ⅲ

No.	計画番号	目標・計画	主担当	2020～2024年度の取り組みについての中間評価（自己評価）					自己点検・総合評価委員会	
				取組の概要	達成度・進捗状況	課題	今後の展望	評点	総合評価	達成度（評点）
				2) 共通教育（教養教育）の在り方、科目の編成等を踏まえた教員の適切な配置 ・共通教育部会において、共通教育科目での基幹(専任)教員による担当科目の精選の必要性について確認し、最初の取組みとして、新設科目「ビジネス・コミュニケーション」について、共通教育CP及び各学科等DPとの関連性も重要になってくることから、基幹(専任)教員で担当することを決定し、就職委員会と連携し、進めることとした。（2023年度～） ・文部科学省「数理・データサイエンス・AI教育プログラム（リテラシーレベル）」に認定されたことに伴い、共通教育科目において、本学「データサイエンス・AIユーザープログラム」科目が開講されているが、当プログラムの必修科目については、基幹(専任)教員が担当している。（2024年度～） ・学長室に「将来計画検討WG」を設置し、本学の将来ビジョンの検討を開始した。「共通教育科目」については、2024年度に示された「共通教育科目に関する基本方針」に従い、教務委員会及び共通教育部会で検討を進めることとしている。（2024年度～） 3) 教職課程の自己点検・評価 ・教職・保育支援センターに配置した特別契約教員（教授）を中心に、2022年度から義務化される教職課程の自己点検・評価への対応、教員採用試験、教職等の実習支援等、本学の強みとして、さらに発揮できるよう体制を整備した（2021年度） ・教職・保育支援センター運営委員会において、毎年、教職専任教員の研究業績の点検も行うこととし、教職課程自己点検評価を実施し、評価報告書を大学ホームページに掲載・公表した。（2022年度～） ・教職・保育支援センター運営委員会において、自己点検・評価の一環として、教職課程科目担当者の研究業績の点検を行うことを決定した。これにより、全担当者へ過去10年以内の研究業績をまとめ、提出された業績書を教職・保育支援センター運営委員会において点検を行い、業績不足の教員には、追加の依頼を行うこととした。（2024年度～）	2) については、概ね順調に進んでいるが、2024年度に示された「共通教育科目に関する基本方針」に従い、教務委員会及び共通教育部会において、今後さらなる検討を進めていくこととしている。				からの検討でもあり、ほぼ計画どおりに進捗していると思われるが、早期の実施に向けた検討をお願いしたい。	
60	VIII-1-1②	教員人事方針に基づく適切な人事管理 ・人件費等を踏まえ、教員の配置計画（職位・教員数等）について適切に実施できる仕組みを構築する。	学長室会	1) 学長のガバナンスの下、教員人事方針に基づく「学長裁量ポスト」による教員の配置及び教員人件費の検証に基づく、教員の配置計画の策定 ・学長室会において、教員人事の採用手続に関し、人件費等の状況も考慮して、必要教員の配置計画を行うことを検討・決定した。さらに、教員人事に関する方針に基づき、退職した教員のポストについては、学長が管理することとし、学科・専攻等の強みを発揮できる分野の教員の採用を行えるようにするとともに、学院が求める適切な人員管理と人件費の管理が行えるよう仕組みを構築した。このことに伴い、「教員採用計画書」を作成し、学長が、学科長からの申請に基づき、退職後の教員ポストの活用について判断できるようにした。（2021年度） ・共通教育部会において、共通教育のカリキュラムポリシーを受けて、共通教育における非常勤講師担当の科目を見直す中で、教員人件費を抑制する方向で検討を進めるとともに、専任教員による共通教育科目の担当についても検討を行った。（2021年度） ・従来の「教員の勤務に関する申合せ」を見直し、新たに「教員の職務等に関する規程」を整備し、教員の授業負担、校務負担等の平準化を含めた、教員の適正配置（非常勤講師の任用も含む）の検討の基礎とした。（2022年度） 2) 共通教育（教養教育）の在り方、科目の編成等を踏まえた教員の適切な配置 ・共通教育部会において、共通教育科目での基幹(専任)教員による担当科目の精選の必要性について確認し、最初の取組みとして、新設科目「ビジネス・コミュニケーション」について、共通教育CP及び各学科等DPとの関連性も重要になってくることから、基幹(専任)教員で担当することを決定し、就職委員会と連携し、進めることとした。（2023年度～） ・文部科学省「数理・データサイエンス・AI教育プログラム（リテラシーレベル）」に認定されたことに伴い、共通教育科目において、本学「データサイエンス・AIユーザープログラム」科目が開講されているが、当プログラムの必修科目については、基幹(専任)教員が担当している。（2024年度～） ・学長室に「将来計画検討WG」を設置し、本学の将来ビジョンの検討を開始した。「共通教育科目」については、2024年度に示された「共通教育科目に関する基本方針」に従い、教務委員会及び共通教育部会で検討を進めることとしている。（2024年度～）	1) については、概ね順調に進んでいるが、教員人件費の検証が十分ではない。今後の教員の人事計画に検討に当たっては、人件費の検証も踏まえることしたい。 2) については、概ね順調に進んでいるが、2024年度に示された「共通教育科目に関する基本方針」に従い、教務委員会及び共通教育部会において、今後さらなる検討を進めていくこととしている。	・長期ビジョンを視野に入れた教職員の人事計画の検討 ・「共通教育科目に関する基本方針」に従った「共通教育科目」の見直し（担当教員の配置も含む）の加速化	・超少子化時代を控え、本学の持続的発展のための戦略を早急に策定し、それを踏まえた教員組織の編成（教員人件費の適正化も含む）を検討・実施していく	Ⅱ	〈評価できる点〉 教員人事方針に基づき配置計画が策定されていることは評価できる。 〈改善を要する点〉 課題にもあげているように、「共通教育科目」の見直しに伴う人事計画について、共通教育のあり方を含めた早期の検討が望まれる。 〈総合評価〉 学長のガバナンスの下、計画的な人事配置が行われると思うが、教員人件費の検証が十分ではないということなので、人件費の検証を行いつつ、長期ビジョンを視野に入れた人事戦略を構築いただきたい。	Ⅱ

No.	計画番号	目標・計画	主担当	2020～2024年度の取り組みについての中間評価（自己評価）				自己点検・総合評価委員会		
				取組の概要	達成度・進捗状況	課題	今後の展望	評点	総合評価	達成度（評点）
	経営ガバナンスの強化策（事務組織）									
61	VⅢ－１－２①	経営ガバナンス体制の確立と安定した経営基盤の構築 ・各部門の連携を強化し、学院全体の協力体制を構築する。	学院連絡会	1) 学院連絡会と常議会のすみ分けを明確化 ・学院連絡会を日常的な運営・情報共有の場とし、常議会を理事会への提案審議の場とした □ 監事を加えた常議会の設置により、理事会への課題整理と情報共有が円滑化。 2) 学院財務委員会の強化 ・学院連絡会、常議会、研修会等を通じて、財務状況・課題を共有。予算・決算状況の全学的周知が進み、部門間の財務意識の統一を図る。		1) 学院運営のさらなる透明化 ・学院情報の共有をより体系化し、教職員への周知を徹底。 □ 理事会・評議員会の議事録の適切な管理と教職員への開示 2) 財務の透明性向上 □ 財務委員会の開催頻度を増やし、定期的な財務状況の報告 □ 各部門への財務データのフィードバック体制を強化 3) 少子化に対応した教育戦略の強化 □ 幼・保・小・中・高・大接続協議会を活用し、各部門間の連携をさらに強化 □ インター小の拡充と広報戦略の強化		Ⅱ	〈評価できる点〉 学院連絡会と常議会の位置づけについて明確に分け、議案を整理したことは評価できる。 〈改善を要する点〉 ①学院の情報の共有について、各校種（幼・保・小・中・高・大）では共有されていると思うが、校種を越えた情報共有という点では改善の余地がある。 ②財務委員会の開催頻度が少なく、フィードバック体制も弱いと思われる。 〈総合評価〉 財務の透明性向上に努めるとともに、各校の情報も共有できるところは共有し、協力体制が強化できるような体制整備を期待する。	Ⅱ
62	VⅢ－１－２②	職員の資質・専門性の高度化と質の高い教職協働体制の構築による学修支援力の強化 ・スタッフ・ディベロップメントの推進により、資質・専門性の高度化を図る。 ・階層別・業務別研修の受講、OJTによる実践を通じて、実務能力・マネジメント力、コミュニケーション力等の向上を図る。	法人事務局	1) 研修体系の整備と実施状況 ・2022、24年度に事務職員研修会を開催し「学院の財務概要」についての情報共有 ・2021年度までは自己評価シートを活用した面談を年2回実施 ・明確な研修体系はできていない。個人の目標設定やキャリアプランとの連動も不十分 ・コロナ禍の影響により、外部研修の受講機会が縮小	1) 人事評価制度の確立 ・人事評価制度を導入準備し、昇格・昇給に反映する仕組みを計画 ・評価者向け研修を実施し、評価の公平性を担保 ・面談シートの作成及び活用し、目標設定と評価の統一を図る ・年2回、上長による面談の再開し、業務進捗状況の確認と指導を実施	これまでの5年間で、人事評価制度の導入や研修体系の整備に取り組んできたが、正式な運用には至らず、評価の公平性や活用の課題が残っている。次の5年間で、人事評価制度を確立し、職員のキャリアプランと研修を連動させることで、組織全体の成長を促進する必要がある。目標達成度を可視化し、昇格・昇給への反映を強化することで、職員のモチベーション向上を図り、持続可能な運営を目指す。 計画の達成が難しいところであるが、何とか持ち直したいと考えている。	同左	I	〈評価できる点〉 特になし 〈改善を要する点〉 ①早急に人事評価制度を制度化願いたい。他組織では相当以前から取り組んでいる事項であり、実施は困難ではないと思われる。 ②各種研修も、学内外で開催される研修について計画的に受講させるなど、階層別、業務別の研修計画の策定をお願いしたい。 〈総合評価〉 人事評価制度の導入、研修体系の整備等、本来できていなければならないものができていないということは、社会に対しての説明が出来ないので、重点事項として取り組んでいただきたい。	I
63	VⅢ－１－２③	組織のあるべき姿を見据えた採用・人材育成・職員の配置 ・キャリアプランを策定し、各職位のあるべき姿を明確化し、能力及び業績に対する適正な人事評価を行う。 ・国際交流、異文化体験等グローバルな視野を持って対応できる人材を育成する。	法人事務局	1) 人事評価制度 □2023年度に人事評価制度規程を理事会・評議員会で承認予定だったが、6月の常議会で再考が求められ、正式運用には至らず。 2) 適正人員の整理と人材育成 □将来の幹部候補を見据えた採用計画により、6名の新規採用（入職日は2025年4月）。また課長クラスにも多様な業務経験を積ませるための異動を実施。 3) 個人のスキルアップを目指した研修制度 □2021年度 各部署の垣根を越えて連携を強化するために、割り当てられたテーマについて討議を重ねながらコミュニケーションの向上を図る。		1) 事務職員の人事評価制度の確立と運用 ・人事評価制度（規程）の承認を目指す。また、評価基準の透明性を高め、公正な評価制度を確立 2) 職員のキャリア形成の強化 ・研修制度を充実させ、専門スキルの向上を支援 ・キャリアプランと実務経験を連動させ、組織全体の成長を促す。 3) 組織の適正人員配置 ・年齢構成等を加味し、将来の人員需要を見据えた採用計画 ・多様な業務経験を積ませるための異動計画 4) グローバル対応の推進 ・事務職員向けの異文化・語学研修の検討。グローバル人材の育成	同左	I	〈評価する点〉 特になし 〈改善を要する点〉 左記1）～4）のように、人事評価制度の制度化、人材育成、研修制度も計画通りに進んでいない。特に人事評価制度の制度化にあっては、1年半以上も再検討が進んでいない。早急に再検討のうえ、理事会・評議会で承認を目指すべきではないか。 〈総合評価〉 人事評価制度、体系的な研修制度の導入について、学院共通の重点事項として取り組んでいただきたい。	I
	経営ガバナンスの強化策（中期目標・中期計画実現のためのPDCA体制）									
64	VⅢ－１－３①	学長補佐体制の整備と内部質保証推進会議の実質化 ・副学長及び学長補佐を設置し、学長の教学ガバナンスを強化することにより、教育改革、組織再編等の課題に対応する。 ・学長の下に設置した内部質保証推進会議において、教育の質保証を始めとする教育研究活動等を推進する。	学長室会	1) 学長補佐体制の整備 ・学長室会において内部質保証の推進を図るため、副学長、学長補佐、学科長等の所管委員会等における検討課題の進捗状況等の確認及び意見交換を実施した。（2020年度～） ・学長室会の下に、副学長（教務担当）を座長とする学科・専攻等再編WGを設置し、2023年度の再編に向けて、再編の理念、3ポリシーの再定義、共通教育のカリキュラムポリシーの策定等に積極的に取組み、設置変更届、課程認定申請等の諸手続を進めた。（2021年度、2022年度） ・新たに「将来ビジョン担当学長補佐」を配置するとともに、学長室会に同学長補佐を座長とする「将来計画WG」を立ち上げ、本学の新たな将来ビジョンの検討に着手した。（2024年度）	1) 及び2) とも、計画どおり進捗している。上記内部質保証推進の仕組みを構築したことにより、第3期の大学評価（認証評価）でも改善事項等の指摘を受けることなく、適切に対処できた。	・中間評価の適切な実施と計画への反映	・整備・確立された副学長、学長補佐等の体制の下で、中間評価の結果を踏まえ、超少子化時代の到来に備え、本学の持続的発展のための戦略を早急に策定していくこととする。	Ⅲ	〈評価できる点〉 学長補佐体制を整備するなかにおいて、「将来計画WG」を立ち上げ、将来ビジョンの検討に着手したことは評価できる。 〈改善を要する点〉 特になし 〈総合評価〉 学長補佐体制の整備並びに内部質保証推進会議の実質化など計画通りに進捗しており、引き続き目標達成に向けて取り組んでいただきたい。	Ⅲ

No.	計画番号	目標・計画	主担当	2020～2024年度の取り組みについての中間評価（自己評価）					自己点検・総合評価委員会	
				取組の概要	達成度・進捗状況	課題	今後の展望	評点	総合評価	達成度（評点）
				2) 内部質保証推進会議の実質化 ・監事の業務監査において、内部質保証推進会議、自己点検・総合評価委員会及び外部評価委員会等の内部質保証推進体制、本学の特長ある取組等について説明を行い、ビジョン2014の総括とルーテルビジョン2020に関する大学の各計画の推進等の必要性について理解を得た。（2020年度） ・内部質保証推進会議、学長室会において策定した「内部質保証方針」が浸透し、同会議と学部・学科・専攻、研究科等が担う役割、権限等の理解が進んだ。学部等によるルーテルビジョン各管理台帳に掲げた中期計画・年度計画の進捗状況評価（一次評価）、自己点検・総合評価委員会による二次評価等を経て、内部質保証推進会議が学部等のルーテルビジョンの進捗状況を定期的に確認する仕組みが機能するようになった。（2020年度～） ・一方で、内部質保証の推進体制として、内部質保証推進会議及び学長室会のメンバー構成が重複しているとの指摘（外部評価によるもの）があり、会議体の機能を含めて棲み分けを行うこととした。具体的には、同会議の外部有識者2名を、同窓会、民間等を含む4名に増員し、偏った評価とならないよう、同会議の機能・役割の明確化を図ることとした。（2022年度～） ・自己点検・総合評価委員会において、中間評価の方針を策定し、実施することとした。（2024年度）						
	経営ガバナンスの強化策（自己点検・評価及び当該状況に係る情報の積極的な公開に関する目標）									
65	VIII-1-4①	自己点検・評価活動の実質化 ・自己点検・評価実施要領を策定し、中期計画に係る年度ごとの進捗状況を定期的に確認する仕組みを構築する。 ・教育研究活動の状況等に関する情報を、積極的にかつ迅速に公開する。	学長室会	1) 自己点検・評価要領の策定・改定等を通じた自己点検・評価活動の促進 ・本学の内部質保証推進体制への理解を促し、自己点検・評価活動を円滑に進めていくため、自己点検・評価実施要領を作成し、全教職員に配付した。（2020年度） ・FD・SD研修会を開催し、本学の点検・評価体制の整備状況、今年度のスケジュール、管理台帳の記載方法や根拠資料の提出の徹底等を行うなど、認証評価受審に向けて、点検・評価活動に関する意識改革と啓発活動を促した。（2020年度、2021年度） 2) 内部質保証推進会議を中心とした内部質保証システムが有効に機能する仕組の構築 ・ルーテルビジョン2020の各年度計画の取組状況に関する期中評価を実施すること、期中評価に当たっては、5段階のカテゴリーに区分し、進捗が見られない取組等については学長、学長補佐（点検・評価担当）によるヒアリングを実施すること、さらに、期末評価において各部署の年度計画が進捗していない取組については、改善措置・指示事項を発出するなど、後述の外部有識者の意見等を含めて、内部質保証推進会議において進捗状況を確認する仕組みを構築・強化した。（2021年度～） ・内部質保証推進会議の構成員に外部の有識者を加えて、点検・評価を通じて内部質保証に客観性・公平性を持たせる仕組みを構築した。（2021年度～） ・自己点検・総合評価委員会において、中間評価の方針を策定し、実施することとした。（2024年度） ・認証評価での指摘事項2件ついて、以下の対応を行った。 ・人文学研究科の教育課程の基本的な実施方針の明示について、改善を図り、本学ホームページに掲載した。（2023年度） ・財政基盤の確立については、法人事務局へのヒアリング、財政基盤の改善計画案の作成の要請を行い、学院財務委員会の定期開催など、認証評価での指摘事項への対応のための改善取り組みを推進していくことを確認した。（2023年度、2024年度） 3) 教育研究活動の状況等に関する情報の公開 ・各教員の教育研究活動報告書の本学ホームページ上で公開した。また、リサーチマップへの登録・情報更新を全教員に依頼し、これをホームページ上でも公開した。（2020年度～）なお、教員の教育研究活動の状況は、今後リサーチマップに一本化していくこととした。（2024年度～） ・教育研究活動等に係る情報公開を適切にかつ正確に行うため、総務課IR・情報室等において定期的に情報公開の内容をチェックする体制を整えた。（2021年度～） ・各年度の自己点検・総合評価結果を本学ホームページに公開した。（2020年度～）	1) 及び3) については、当初計画どおり進捗している。2) についても、概ね順調に進んでおり、内部質保証推進会議、自己点検・総合評価委員会等において、各ルーテルビジョンの進捗状況を定期的に確認する仕組みを構築したことにより、大学構成員全体で第3期の大学評価（認証評価）に臨むことができ、大学評価（認証評価）実地調査においては、内部質保証の推進体制も含めて重大な指摘を受けることなく、調査が完了した。 2) について、認証評価での指摘事項のうち未対応の1件（財政基盤に関する課題）への対応については、財務委員会での検討が進む等の進捗が見られたが、十分な対応ができていないといえず、検討の加速化が必要である。	・認証評価での指摘事項のうち未対応の1件（財政基盤に関する課題）への対応についての検討の加速化 ・中間評価の適切な実施と計画への反映	・対応が遅れている認証評価での指摘事項（財政基盤に関する課題）について検討を加速化するとともに、次期評価の受審に向けて、関係各部署の計画の進捗状況を確認する自己点検・総合評価委員会及び内部質保証推進会議を通じて、点検・評価活動のさらなる実質化を図っていく。	II	〈評価できる点〉 ①自己点検・評価実施要領を作成し、点検・評価に関する意識改革を行ったことは評価できる。 ②毎年度の期末評価だけでなく、進捗確認のための期中評価を行っていることは評価できる。 ③内部質保証推進会議で進捗を外部評価委員を加えて実施しており、加えて、改善が見られない事項については学長、学長補佐によるヒアリングを実施するなど内部質保証に向けた取り組みは評価できる。 ④財政基盤の確立については、法人事務局へのヒアリングや要請を行うなど、改善に向けた取り組みは行っており、財務基盤の確立という点からは改善すべき点はあるが、「自己点検・評価活動の実質化」という計画の視点からは、当初計画通りという評価で良いのではないかと。 〈改善を要する点〉 認証評価での指摘事項への対応が1件遅れており、法人事務局と連携した対応が望まれる。 〈総合評価〉 本学の、自己点検評価の体制は評価されていると思われることから、指摘事項への対応は重要事項ということを法人事務局にも再認識いただき、学院全体で早急に取り組んでいただきたい。	III
66	VIII-1-4②	外部評価の効果的な活用と適切な対応 ・外部評価委員会による教育研究活動の評価を通じて、評価の客観性・公平性を担保し、開かれた大学運営を行う。 ・教員養成評価機構による教職課程の認定評価受審等を通じて、教職課程の改善・充実を図る。	学長室会	1) 外部評価委員会による評価の仕組の構築 ・4名の外部評価委員による外部評価委員会を3回実施し、外部評価報告書を作成した。（2020年度） ・外部評価委員会による指摘事項に対し、適切に対応した。対応の一つとして、内部質保証推進会議の構成員に外部の有識者を加えて、点検・評価を通じて内部質保証に客観性・公平性を持たせる仕組みを構築した。（2021年度～）	1) 及び3) については、計画どおり進捗している。 2) については、概ね順調に進んでいるが、認証評価での指摘事項のうち未対応の1件（財政基盤に関する課題）への対応については、財務委員会での検討が進む等の進捗が見られたが、十分な対応ができていないといえず、検討の加速化が必要である。	・認証評価での指摘事項のうち未対応の1件（財政基盤に関する課題）への対応についての検討の加速化	・2026年度又は2027年度（受審の前年度までに）に外部評価を実施し、次期認証評価に備える。 ・対応が遅れている認証評価での指摘事項（財政基盤に関する課題）について検討を加速化するとともに、次期評価の受審に向けて、関係各部署の計画の進捗状況を確認する自己点検・総合評価委員会及び内部質保証推進会議を通じて、点検・評価活動のさらなる実	II	〈評価できる点〉 ①外部評価委員による評価を毎年度開催し、着実に評価を行っていることは評価できる。 ②大学基準協会事例報告会で、全国の大学の中から、好事例として評価されたことは大いに評価できる。	II

No.	計画番号	目標・計画	主担当	2020～2024年度の取り組みについての中間評価（自己評価）					自己点検・総合評価委員会	
				取組の概要	達成度・進捗状況	課題	今後の展望	評点	総合評価	達成度（評点）
				2) 大学基準協会による認証評価への対応 ・大学評価では、改善課題が2つ出されたが、概ね本学の取組は基準に値するものとして評価された。（2022年度） ・大学基準協会事例報告会で、小規模校の取組好事例として、発表する機会を得た。（2023年度） ・認証評価での指摘事項2件について、以下の対応を行った。 ・人文学研究科の教育課程の基本的な実施方針の明示について、改善を図り、本学ホームページに掲載した。（2023年度） ・財政基盤の確立については、法人事務局へのヒアリング、財政基盤の改善計画案の作成の要請を行い、学院財務委員会の定期開催など、認証評価での指摘事項への対応のための改善取り組みを推進していくことを確認した。（2023年度、2024年度） 3) 教職課程の自己点検・評価 ・教職・保育支援センターに配置した特別契約教員（教授）を中心に、2022年度から義務化される教職課程の自己点検・評価への対応、教員採用試験、教職等の実習支援等、本学の強みとして、さらに発揮できるよう体制を整備した（2021年度） ・教職・保育支援センター運営委員会において、毎年、教職専任教員の研究業績の点検も行うこととし、教職課程自己点検評価を実施し、評価報告書を大学ホームページに掲載・公表した。（2022年度～） ・教職・保育支援センター運営委員会において、自己点検・評価の一環として、教職課程科目担当者の研究業績の点検を行うことを決定した。これにより、全担当者へ過去10年以内の研究業績をまとめ、提出された業績書を教職・保育支援センター運営委員会において点検を行い、業績不足の教員には、追加の依頼を行うこととした。（2024年度～）			質化を図っていく。 ・文部科学省による教職課程実地調査や、教員養成評価機構による教職課程の認定評価受審に備え、引き続き、自己点検評価を毎年度実施する。	〈改善を要する点〉 大学基準協会による認証評価による改善課題への対応への対応が十分にできておらず、法人事務局と連携した早急な対応が望まれる。 〈総合評価〉 前計画（Ⅷ－Ⅰ－4㉔）同様		
	経営ガバナンスの強化策（ルーテルブランドの確立）									
67	Ⅷ－Ⅰ－5①	学院創立百周年（2026年度）に向けて、大学の魅力を発信する「周年事業」の実施 ・周年事業として九州ルーテル学院大学ホームカミングデー（仮称）を定例化し、大学の魅力の発信、ルーテルブランドの構築につなげる。	学長室会	1) ホームカミングデーの実施と定例化 ・学長室会において、第1期生が卒業して20年目を迎えること、学院創立100周年に向けて卒業生のネットワークを構築することを目的として、新たに、ホームカミングデーを開催することを決定した。新型コロナウイルス感染症拡大の影響を考慮して、オンライン（動画配信）による方式とした。（2020年度） ・「職域別」を意識した企画を準備・実施した。特に前年度の実績を踏まえ、専攻等（キャリアイングリッシュ専攻・児童教育コース）によっては、同窓会の中で教育研究等の活動状況について情報交換ができるような内容を企画した。前年度に引き続き、オンラインでの開催となった。（2021年度） ・新型コロナウイルス感染症が収束してきたことから、同窓会「結会」と連携して「九州ルーテル学院大学～Welcome Home with 結会～」と題して、対面でのホームカミングイベントを実施した。（2023年度） ・コロナ禍で中断していた、のいばら会主催（結会も共催）のホームカミングデー（フィリア祭当日に実施）をフィリア祭実行委員会とともに、大学側も運営に協力した。（2024年度） ・「大学モニター会議」を新たに設置した。構成員には同窓生（結会）及び学生（自治会及びStudent Voice委員会）からの委員も加え、大学の運営等について意見交換を行い、連携を強化した。（2024年度） 2) 職域ごとの同窓会の設立 ・教職関係の同窓会立ち上げのため、教職に就いている同窓生からなるWGを組織し、検討を開始し、教職同窓生キックオフ同窓会を2025年8月に開催することを決定した。（2024年度） 3) 学院創立100周年記念事業及び大学創立30周年に向けた取り組み ・学院創立100周年記念事業へは、学長を中心に引き続き実行委員会等に積極的に参画している。また、在学生の保護者に対して寄附金協力依頼を行い、着実に成果が出ている。（2022年度～） ・大学創立30周年記念事業の準備は着手までに至っていない。	1) ～3) いずれも概ね順調に進んでいる。ホームカミングデー（ホームカミングイベント）の定例化には至っていないが、今後、大学事務部に同窓会担当部門を設けて（2025年度～）、同窓生・同窓会との連携を強化し、同窓生が大学と緊密につながるイベント等を計画していきたい。	・教職同窓会を着実に立ち上げ、連携強化を図っていくこと。 ・同窓会・同窓生は大学の重要なステークホルダーであるので、大学側の担当窓口（部署）を明確化すること。	・大学モニター会議の定例開催、同窓会担当部門の設置等により、同窓生・同窓会とのさらなる連携強化を図り、もって本学の魅力発信、ルーテルブランドの構築につなげていきたい。	Ⅱ	〈評価できる点〉 これまでの取り組みの概要から、1）ホームアカデミーの実施、2）職域同窓会の立ち上げ、3）学院創立100周年記念事業に向けた取り組みまで順調に進んでいると思われる。 〈改善を要する点〉 特になし 〈総合評価〉 ホームカミングデーの開催、職域同窓会の設立、100周年記念事業の取り組みは計画通り進んでいると思われるので評点としてはⅢでも良いのではないかと。	Ⅲ
68	Ⅷ－Ⅰ－5②	卒業生や旧教職員とのネットワークの充実 ・結会等との連携の下、卒業生や旧教職員とのネットワークを充実させ、卒業生や旧教職員にも支持される大学づくりを行う。	学長室会	1) 結会（同窓会）及び旧教職員との連携強化 ・結会や旧職員が参画するオンライン同窓会を開催した。学科、専攻等ごとの教育研究等の活動状況について情報交換、母校訪問の機会を設けた。（2021年度） ・新型コロナウイルス感染症が収束してきたことから、同窓会「結会」と連携して「九州ルーテル学院大学～Welcome Home with 結会～」と題して、対面でのホームカミングイベントを実施した。（2023年度） ・コロナ禍で中断していた、のいばら会主催（結会も共催）のホームカミングデー（フィリア祭当日に実施）をフィリア祭実行委員会とともに、大学側も運営に協力した。（2024年度） ・「大学モニター会議」を新たに設置した。構成員には同窓生（結会）及び学生（自治会及びStudent Voice委員会）からの委員も加え、大学の運営等について意見交換を行い、連携を強化した。（2024年度） ・教職関係の同窓会立ち上げのため、教職に就いている同窓生からなるWGを組織し、検討を開始し、教職同窓生キックオフ同窓会を2025年8月に開催することを決定した。（2024年度）	1) については、概ね順調に進んでいる。 2) については、具体的な検討に至っていない。	・教職同窓会を着実に立ち上げ、連携強化を図っていくこと。 ・同窓会・同窓生は大学の重要なステークホルダーであるので、大学側の担当窓口（部署）を明確化すること。 ・後援会の組織化に関する検討の着手	・大学モニター会議の定例開催、同窓会担当部門の設置等により、同窓生・同窓会や旧教職員とのさらなる連携強化を図り、もって本学の魅力発信、ルーテルブランドの構築につなげていきたい。 ・後援会の組織化については、具体的な検討を進めたい。	Ⅱ	〈評価すべき点〉 大学モニター会議を新たに設置し、教職員に限らず同窓生や在学生からの意見も吸い上げるような体制を整備したことは評価できる。 〈改善すべき点〉 後援会の組織化について具体的な検討に至っていないということであり、早急な検討が急がれる。後援会については、他大学においては相当以前から組織化されている。 〈総合評価〉 後援会の組織化については他大学の状況等を調査するなどして早期に組織化することを望む。	Ⅱ

No	計画番号	目標・計画	主担当	2020～2024年度の取り組みについての中間評価（自己評価）					自己点検・総合評価委員会	
				取組の概要	達成度・進捗状況	課題	今後の展望	評点	総合評価	達成度（評点）
				2)「後援会」の組織化 ・学長室会、学院財務委員会及び同窓会（結会）と連携して、学生への経済支援に特化した基金の創設等について検討を行うため、同窓会を担当する副学長と各学科における職域同窓会等と結会との連携強化策の策定について計画したが、具体的な検討に至っていない。						
	教育研究の実施体制									
69	Ⅷ－2－1①	入学定員（収容定員）の点検・教育研究組織の充実 ・教育研究組織や入学定員（収容定員）の点検を行い、2021年度までに既存の教育研究組織の充実に向けた改組検討を行う。 ・付置施設・各センター等について、社会の動向等を踏まえ、新設・統廃合等を含め、随時見直しを図る。	学長室会	1) 既存の教育研究組織の充実に向けた改組 ・学長室会において、入試課、各学科等と連携して、入学志願者の動向、教員採用数の推移など入学定員（収容定員）の点検に必要なデータを収集するとともに、専門分野の融合につながるカリキュラムの見直し等について共通教育部会等で検討を行った。（2021年度） ・学長室会に設置した学科・専攻等再編検討WGによる再編計画（案）を基に、2023年度から人文学科こども専攻を保育・幼児教育専攻及び児童教育専攻に再編し、児童教育専攻に心理臨床学科の特別支援教育コースを統合することが学長室会で承認された。教授会、常議会、理事会等での審議を経て、文部科学省に組織再編、教職課程認定等の申請を行うことを決定（2021年度）。 ・文部科学省に教育研究組織の変更及び教職課程認定申請を行い、承認を得ることができた。（2022年度） ・公認心理師養成に特化した人文学研究科へ移行した。（2022年度） 2) 研究所、センターその他の組織の見直し ・学長室会が主導して、本学の強み・特色を表すセンターについては、大学HPに専用サイトを設定するなど発信力の強化に努めるとともに、特に、教職・保育支援センターについては、大学としての実習支援の在り方等を明確にするため、同センターの設置規程を整備した。また、宗教センター、ボランティアセンター、グローバルセンターの規程の整備を進めた（2021年度） ・こころとそだちの臨床研究所カウンセリングルーム「ジャンス」の再編について、人文学研究科と連携して、ジャンスを公認心理師養成のための教育実習施設を兼ねることで、充実・強化を図った（2021年度） ・学科・専攻の再編による「保育・幼児教育専攻」の設置に関連して、「ソーシャルワークのマインドを持った保育者」の養成に資するため、「保育ソーシャルワーク研究所」を設置した。（2022年度） ・大学3号館を改修し、ジャンスと保育ソーシャルワーク研究所を同じフロアに移転し、両センターの立地を活かし、両センター間の連携・協力による新たな取り組みを模索することとした。（2023年度） ・「ジャンス」と「保育ソーシャルワーク研究所」の連携した取り組みについて、保育ソーシャルワーク研究所主催の保育所向け研修会において、古賀教授（ジャンス）が研修会講師を務め、この取り組みを今後継続することとした。（2024年度）	1) については、当初の目標を達成した。 2) については、概ね順調に進んでいるが、「ジャンス」と「保育ソーシャルワーク研究所」の連携した取り組みについては、研修会への講師派遣が開始された点は評価できるが、さらなる連携の活発化が望まれる。	・「ジャンス」と「保育ソーシャルワーク研究所」の連携の活発化 ・上記2つの研究所に限らず、他のセンターの新設・統廃合の検討も必要ではないか。	・大学3号館の同一フロアという「ジャンス」と「保育ソーシャルワーク研究所」立地の利点を活かし、両センター間のさらなる連携・協力による具体的な取り組みを検討・実施していく。 →ただし、別計画（ビジョンⅧ－2－1②「専門分野の融合」）の取り組みと一本化する予定（後述） ・他のセンターについての新設・統廃合の検討も進めていく。（例：各種実習業務を一元管理する「実習センター（仮称）」や地域連携活動とグローバル活動を一元管理する「グローバルセンター（仮称）」の設置検討）	Ⅱ	〈評価できる点〉 学長室会に設置した学科・専攻等再編検討WGによる計画案を基に教育研修組織を再編したことは評価できる。 〈改善を要する点〉 特になし 〈総合評価〉 教育研究組織の改組については2021年度に実施しており、また、研究所その他センターの見直しについては学長室会や将来構想検討WGについての検討もおこなっていることから、総合評価としてはⅢでも良いのではないかと。	Ⅲ
70	Ⅷ－2－1②	専門分野の融合 ・地域社会のニーズや入学希望者の期待に応えるため、学科・専攻（コース）間の専門分野の融合を図る。	学長室会	・学長室会において、学科長及び研究科長との意見交換を行い、第2期中期計画期間における学科・専攻の再編等の在り方について確認を行った。（2020年度） ・こども専攻保育コースでは、大学付属黒髪乳児保育園における実習、保育園長による保育コースの授業担当、保育士研修等を通じて教育・研究連携を進めて同コースの活性化につなげた。（2020年度） ・学科の垣根を越えて多様な視点（社会文化、教育・保育、発達心理）から「フィンランドの社会」にアプローチするオンライン公開講座を実施した。（2021年度） ・「九州ルーテル学院大学グローバルリーダー養成プログラム（仮称）」等の教育プログラムとして、共通教育に「地域・キャリア教育領域」を新設し、「地域学」等の科目を開設することを決定した。（2021年度） ・「ソーシャルワークのマインドを持った保育者」の養成のため、「保育ソーシャルワーク研究所」の設置し、人文学科保育コースを基礎とする研究所と心理臨床学科の精神保健福祉コースとの“ソーシャルワーク”に関する共同研究を行えるよう基盤を整備した。（2022年度） ・大学評価（実地調査）において、入学者の資格取得ニーズ、副専攻プログラムの設置等をコンセプトに学科・専攻等を再編したことについて評価を得ることができた。（2022年度） ・教授会において、新規教員を含め、本学教員の教育研究活動状況について研究紹介を行い、研究活動等の活性化を図る仕組みを整備した。（2022年度） ・副専攻を導入した。（2022年度） ・大学3号館を改修し、ジャンスと保育ソーシャルワーク研究所を同じフロアに移転し、両センターの立地を活かし、両センター間の連携・協力による新たな取り組みを模索することとした。（2023年度） ・「ジャンス」と「保育ソーシャルワーク研究所」の連携した取組について、保育ソーシャルワーク研究所主催の保育所向け研修会において、古賀教授（ジャンス）が研修会講師を務め、この取り組みを今後継続することとした。（2024年度）	・概ね順調に進んでいるが、下記の点についてはさらなる検討・検証及び取り組みが必要である。 ・新入生や地域社会のニーズ調査等、本計画遂行に必要な調査 ・九州ルーテル学院大学グローバルリーダー養成プログラム（仮称）である「地域学」等のカリキュラム内容のさらなる検討。 ・副専攻の導入による効果の検証が必要である。 ・副専攻の導入による効果の検証が必要である。 ・「ジャンス」と「保育ソーシャルワーク研究所」の連携した取り組みについては、研修会への講師派遣が開始された点は評価できるが、さらなる連携の活発化が望まれる。	・新入生や地域社会のニーズ調査等、本計画遂行に必要な調査 ・九州ルーテル学院大学グローバルリーダー養成プログラム（仮称）である「地域学」等のカリキュラム内容のさらなる検討。 ・副専攻の導入による効果の検証 ・「ジャンス」と「保育ソーシャルワーク研究所」の連携の活発化 ・その他の専門分野の融合に関するさらなる検討	・大学3号館の同一フロアという「ジャンス」と「保育ソーシャルワーク研究所」立地の利点を活かし、両センター間のさらなる連携・協力による具体的な取り組みを検討・実施していく。 ・上記課題を踏まえ、他の専門分野の融合等に関しても検討していく。	Ⅱ	〈評価できる点〉 副専攻プログラムの設置、オンライン公開講座の実施、「地域学」等の新たな科目の開設等専門分野の融合について種々の施策を実施していることは評価できる。 〈改善を要する点〉 地域社会のニーズ調査、入学希望者へのニーズへの対応等十分でないことから、社会のニーズを踏まえた学際的専門分野の融合への検討が必要ではないかと。 〈総合評価〉 副専攻の設置をはじめとした種々の施策を行っていることは評価できるが、社会や入学希望者に対するニーズ調査等の対応が不十分かと思われる。地域に根ざす大学としてグローバル（グローバル＆ローカル）を目指した取り組みの強化をお願いしたい。	Ⅱ

No.	計画番号	目標・計画	主担当	2020～2024年度の取り組みについての中間評価（自己評価）				自己点検・総合評価委員会		
				取組の概要	達成度・進捗状況	課題	今後の展望	評点	総合評価	達成度（評点）
		付置施設等の整備・充実								
71	Ⅶ－2－2①	・学生のニーズや状況に応じたサービス、施設設備の充実、蔵書の選択、イベントの充実などにより、図書館の利用を促進する。	図書館	・図書館内を改装し、ゼミ等で使用できるスペースと個別にできるブースを用意した。個別ブースは各机に電源を配置し、BYODの促進に対応可能な環境としている。 ・データベースの利用状況を確認し、利用希望のアンケートを各教員から収集した結果を元に変更した。 ・さらに、大学院生や研究者の研究向上を目的に検索システム主体データベースからある程度論文が読めるデータベース更新している。 ・2023年度に蔵書点検を実施し、2020年度に積み残しとなっている不明図書等の整理を行った。 ・毎年教職員対象に雑誌購読アンケートを行い、購入雑誌の取捨選択を行っている。 ・2024年度から外部への開放を再開し、卒業生を中心に外部利用者が増加している。 ・利用者が見やすいを目標に大学図書館ホームページをリニューアルし、図書館情報はホームページから発信している。	・ICTに関しては、学内Wi-fiの整備等と個別ブースに電源を設置しているため目標は達成している。 ・蔵書選択は、毎月の蔵書会議で決定し、教職員、学生リクエストも反映させている。 ・データベースは、毎年の利用状況や大学院生を中心とした研究状況を調査して、必要に応じて更新しているため目標を達成している。 ・データベースの利用方法等は、窓口および大学図書館ホームページで常時相談できる体制を構築しており目標は達成している。	・2025年度からフレッシュマンゼミでの図書館の利用説明がなくなり、図書館利用のガイダンスをどのように実施するか課題である。 ・書架の整理を伴う、現在の学科専攻の教育、研究内容に必要な蔵書全体の更新 ・学院（保育園、こども園、インター小、中学、高等学校）との連携内容と方法の再構築	・本学の図書館ではなく学院全体の図書館としての機能を持たせる検討をする。	Ⅲ	〈評価できる点〉 サービスの向上、施設設備の充実に関しては計画的に行っており、また、蔵書の選択も毎月の蔵書会議で教職員・学生のリクエストも反映させるなど、計画どおりの運営がなされていることは評価できる。 〈改善を要する点〉 図書館としてのイベント開催について、フレッシュマンゼミでの説明がなくなるなど、イベントの充実が図れていないと思われるので、図書館委員会を中心に、図書館機能の充実に向けた取り組みを行っていただきたい。 〈総合評価〉 計画の着実な実施はできていると思われるので、引き続き図書館機能の向上を目指して取り組んでいただきたい。	Ⅲ
72	Ⅶ－2－2②	「こころとそだちの臨床研究所」及び「ジャニス」の再編 ・公認心理師養成大学院の開設に合わせて、「こころとそだちの臨床研究所」及びカウンセリングルーム「ジャニス」の再編を行う。	こころとそだちの臨床研究所	カウンセリングルームジャニスについて2020年度より再編成に向けた計画を策定し、2021年度に学内実習施設運営を担当する助教1名を増員した。次年度開始の大学院公認心理師養成における学内実習施設としての体制変更および整備を開始し、週1日から5日の開所とした。2022年度のカリキュラム運用に合わせ大学院生が段階的にケース担当を行う場として機能している。（資料Ⅶ22②－①） 2023年大学3号館に移転後2024年より保育ソーシャルワーク研究所との連携を開始した。 ②公認心理師養成大学・大学院の学内実習施設として機能する。 2021年度より公認心理師の学内実習施設の整備に向けて、人文学研究科と連携し、次年度からのジャニスについては助教1名配属し専任教員による月～金のカウンセリングの運営体制で対応と決定した。ジャニスを月曜から金曜まで10：00～16：00の開所とし、5月から大学院担当教員が3名でカウンセリングを実施している。コロナ状況下の対面面接について、開始時の検温、体調申告を行い、面接室は常時窓を開け密閉を避けた状況での換気を行い、机上にアクリル板を配置して実施した。 2022年度より、大学院公認心理師養成開始に伴い、教員6名がカウンセリングやインテーク等に関わり、学生と共に対応を始めた。インテーク面接は火曜と木曜の枠を設け、教員が必ず担当する仕組みで学生が陪席し実施している。心理検査パッケージの利用9件、学外医療機関から依頼で心理検査1件を行った。これにより、学生の学内実習時間確保がスムーズになっている。ジャニス利用者の対応時間について、個別の事情をワーキングで審議し、時間外対応を行った。土日の利用を求められるケースもあるが、現段階ではニーズが少ないため、対応時間の変更はせず現状維持となっている。 実習施設でカウンセリングを行う大学院生の資質向上を図るため、外部面接指導員によるSV（スーパービジョン）制度を開始した。面外部接指導員の資格要件を「公認心理師資格取得者で臨床経験10年以上」とした。 以上のことを含め、カウンセリングルームジャニスの運営体制変更及びこれに伴う営業時間変更及び料金改定実施について、「九州ルーテル学院大学こころとそだちの臨床研究所規程の一部改正」を行った。（資料Ⅶ22②－③）	・心理臨床の実践の場として地域に貢献し、多角的に機能する施設として運用する。 ①地域と連携した活動内容の実践ができる。 ・ルーテル中学校の協力により、心理実践実習Ⅰのカリキュラムの一環として中学連携（クラスサポート）活動を実施した。ティーチングアシストや机間指導など、担任と打ち合わせながら学生が担当クラスでの心理臨床活動を行った。この実践を手掛かりに、次年度以降継続して実習の中に位置づけていく予定である。（資料Ⅶ22②－②） ・実習施設でカウンセリングを行う大学院生の資質向上を図るため、外部面接指導員によるSV（スーパービジョン）制度を開始した。面外部接指導員の資格要件を「公認心理師資格取得者で臨床経験10年以上」とした。（資料Ⅶ22②－③） ②公認心理師養成大学・大学院の学内実習施設として機能する。 2021年度より公認心理師の学内実習施設の整備に向けて、人文学研究科と連携し、次年度からのジャニスについては助教1名配属し専任教員による月～金のカウンセリングの運営体制で対応と決定した。ジャニスを月曜から金曜まで10：00～16：00の開所とし、5月から大学院担当教員が3名でカウンセリングを実施している。コロナ状況下の対面面接について、開始時の検温、体調申告を行い、面接室は常時窓を開け密閉を避けた状況での換気を行い、机上にアクリル板を配置して実施した。 2022年度より、大学院公認心理師養成開始に伴い、教員6名がカウンセリングやインテーク等に関わり、学生と共に対応を始めた。インテーク面接は火曜と木曜の枠を設け、教員が必ず担当する仕組みで学生が陪席し実施している。心理検査パッケージの利用9件、学外医療機関から依頼で心理検査1件を行った。これにより、学生の学内実習時間確保がスムーズになっている。ジャニス利用者の対応時間について、個別の事情をワーキングで審議し、時間外対応を行った。土日の利用を求められるケースもあるが、現段階ではニーズが少ないため、対応時間の変更はせず現状維持となっている。 実習施設でカウンセリングを行う大学院生の資質向上を図るため、外部面接指導員によるSV（スーパービジョン）制度を開始した。面外部接指導員の資格要件を「公認心理師資格取得者で臨床経験10年以上」とした。 以上のことを含め、カウンセリングルームジャニスの運営体制変更及びこれに伴う営業時間変更及び料金改定実施について、「九州ルーテル学院大学こころとそだちの臨床研究所規程の一部改正」を行った。（資料Ⅶ22②－③）	・ビジョンⅤ－2（学内外での共同研究の推進）の③に示す本研究所のあり方の見直しによる研究推進体制を強化する。 大学院学内実習施設としての体制整備が優先されたため、研究の推進を十分に行うことができなかった。ジャニスのケース担当や大学・大学院の実習を行うために教員の業務量が増加している。そのため、各教員は十分な研究の時間確保が難しい状況である。研究に取り組む時間帯確保が問題である。 学生に対し入学時より、修士論文作成に向けた研究指導について説明を行っており、研究についての意識づくりや準備を実習と並行して行っていく。また、論文投稿や学会への参加、発表等も積極的にすすめていく。 保育ソーシャルワーク研究所との連携も始まり、研修会や座談会などの企画を共同で行っていくこと等から始めていく。	①公認心理師養成のための実習施設としての機能を維持し、②子どもから大人まで対象とし地域のニーズに沿った心理支援を行う。また、③リカレント的な学びに向け、研修相談員体制の継続や研修会の企画等を検討する。卒業生や修了生のニーズに沿ったリカレント教育のニーズにも応えていく。	Ⅲ	〈評価できる点〉 「ジャニス」について、再編成に向けた計画を策定し、新たに教員1名を採用し、学内実習施設として運営したことは評価できる。 〈改善を要する点〉 「ジャニス」と「保育ソーシャルワーク研究所」との連携が開始されたところではあるが、「こころとそだちの臨床研究所」との再編に向けた検討の進捗がどのような状況なのか不明である。公認心理師養成大学院の学内実習施設として活用されており、再編を見据えた検討が必要ではないか。 〈総合評価〉 それぞれの組織で活発に活動されていると思われるが、中期計画（ビジョン2020）に沿った組織の再編成に関するロードマップの作成が望まれる。	Ⅲ

No.	計画番号	目標・計画	主担当	2020～2024年度の取り組みについての中間評価（自己評価）				自己点検・総合評価委員会		
				取組の概要	達成度・進捗状況	課題	今後の展望	評点	総合評価	達成度（評点）
73	Ⅷ－２－２③	教職・保育支援センターにおける教職・保育職を志望する学生の支援 ・教務委員会との連携の下、教職・保育支援センターを中心に、教職・保育職を志望する学生の学修支援（特に実習支援）を充実させる。	教職・保育支援センター	2020年度から2024年度までの5年間、以下のとおり取り組みを行った。 ・2020年度： 2021年度入学生より、教職科目が卒業要件単位としてCAP制の対象となったことから、専門教育科目の中の自由科目として、卒業に必要な単位の区分のうち「その他」に充てることができる科目として取り扱うよう見直しを行った。 ・2021年度： （1）教員採用試験対策講座を全校種対象に開設し、新型コロナウイルス感染症の対応が必要となったことから、オンラインでの面接指導を実施するなど柔軟に対応した。 二次試験の合格率は、熊本県86.3％、熊本市50％の合計28名が合格。他県でも2名合格。公務員保育士3名合格（熊本市）となった。 （2）教職課程自己点検・評価の体制を整え、準備をすすめることを決定した。 ・2022年度： （1）昨年度同様、教員採用試験対策講座を全校種対象に開設し、二次試験の合格率は、熊本県83.8％、熊本市87.5％の合計40名が合格。他県でも2名合格（福岡市、鹿児島県）。公務員保育士4名。 （2）「教職課程の履修手引き」を見直し、「教職履修規程」を新設し、教育職員免許状の取得に関し必要な事項を定めることとした。また、各種免許状のカリキュラムについて「教職履修規程」の別表として示し、分かりやすく表示することとした。 （3）2022年度から義務化された教職課程における点検評価については、教職・保育支援センター運営委員会委員長が主担当となり取りまとめを行った。 （4）教職課程カリキュラム・ポリシーを決定した。 ・2023年度： （1）児童教育専攻を中心に「教育実習の手引き」の改訂を行い、活用を開始した。 （2）教職課程自己点検・評価報告書を教職・保育支援センター運営委員会において取りまとめを行い、その後、自己点検・総合評価委員会からの評価を受け、報告書を公表した。 ・2024年度：義務化された教職課程における点検評価については、2022年度、2023年度と教職・保育支援センター運営委員会において取りまとめを行い、自己点検・総合評価委員会からの評価を受け、報告書を公表したが、2024年度は、教職課程科目担当教員の研究業績の点検・見直し（10年以内の業績を研究業績書へまとめる）を重点的に実施することとした。教職専任教員に点検・見直しを依頼し、教職・保育支援センター運営委員会点検を行い、業績不足の教員には、業績追加の依頼を行った。	〔目標の達成度〕 センター機能及び教職課程の強化として、教員採用試験及び公務員保育士対策講座（例年2月開設）を綿密な計画のもと実施しており、試験に対応する過去問題等の提供も適切に行っている。その結果、多くの合格者となっている。また、学生及び実習校向けマニュアルの開発については、「教職課程の履修手引き」を改め「教職課程規程」の制定を行い、学生により分かりやすいものに見直しを行った。また、「教育実習の手引き」については、実情等も踏まえ、児童教育専攻を中心に見直しを行い、2023年度から改訂版を活用している。このことから、目標に向けて着実に実行している。 〔計画の進捗状況〕 計画どおりに進捗している。	（1）教員採用試験の実施時期及び受験可能学年の早期化が進んでいることから、教員採用試験対策講座の実施の在り方について、現在4年次対象としているが3年次への対応が課題となっている。 （2）教職課程自己点検から、教職課程である科目の担当者として研究業績の更新の必須化 （3）教職課程（幼稚園・中高(英語)）科目のスリム化及び中高(英語)の履修条件や現場体験科目の整理	目標である「教職・保育職を志望する学生の支援」について、特に教員採用試験対策においては、計画的に実施できているが、今後は、教員採用試験の早期化に伴い、採用状況等に対応した取組が必要になってくることが予想される。 また、教職課程自己点検・評価について全国私立大学教職課程協会への受審を念頭に準備を進める必要がある。	Ⅲ	〈評価できる点〉 教職及び保育士採用のため、対策講座を開設するなど、合格者の増に向けた対策を着実にやっていることは評価できる。 〈改善を要する点〉 特になし 〈総合評価〉 今年度から、教員採用試験の3年次生からの早期の申し込みも開始されたことから、3年次生向けの対策も早期に開始願いたい。	Ⅲ
74	Ⅷ－２－２④	黒髪乳児保育園における保育の充実 ・付属保育園である黒髪乳児保育園と大学との密接な連携・協力体制の下で、地域に根ざした保育を更に充実させる。	黒髪乳児保育園	① 2016年度の開園から園児の定員数の安定を目指してきたが、2020年度から2022年度は定員の6～7割の園児数であった。移管時の移管条件に準じていたが、経営面において非常に厳しい状況におかれていた。そのことを踏まえて、2023年度には熊本市と協議を重ね、運営に関する協定内容の変更申請を行い、承諾され、定員を60名から40名に変更をした。さらに2024年度には0歳児から3歳児までの定員を0歳児から5歳児、定員60名に変更を行った。それに伴い、園名を「九州ルーテル学院大学附属くろかみ保育園」とした。 ② 付属施設としては、保育コースの学生にハイブリット形式での講話や保育ボランティアの受け入れなどを保育現場について発信することを念頭におきながら積極的に実施し、学生への現場発信を行っている。 また、保育士の質の向上に向けて、大学教員による月1回の保育士を対象にした研修会を実施、そして定着しつつある。保育士の専門性を高め、磨くことにつなげている。 ③ 大学の「保育ソーシャルワーク研究所」と連携をして、保育所保育指針に掲げられている「子育て支援（保護者支援）」活動を実施。園で開催する月1回の「保護者フリートーク」もその一つである。	① 2024年度の定員変更により、園児、保護者が就学前まで安心して保育を受けることができたようになったことで、2024年度は定員の8割を超えるようになった。保育では就学を最終目標とした指導計画を基に0歳児から5歳児までの見通しをもった保育の提供ができるようになってきた。 また、園児数は保育園経営にも大きな影響を与えた。質の高い保育と、社会に求められる保育の提供を行えるように努めている。 ② 付属施設として、大学側からの要望や期待もある。大学側の主旨を理解しながら、連携を図っている。保育士不足である社会の中で、微力ではあるが保育士養成の支えに尽力できていると考える。 また、外部研修への参加が容易ではない職場環境の中で、大学教員による研修会は保育士の資質向上に大きな影響を与えている。毎月開催される研修会は保育士自身のPDCAにつながっている。 ③ 社会の中で、子育て家庭の支援は年々必要とされ、国の動向を踏まえている中で、「保護者フリートーク」の定着は、保護者の子育てを大いに支えているといえる。	① 少子化社会の中で、どのように園児を募集していくか課題である。社会のニーズを捉え、保育経営に反映させていくことは重要である。 また、ようやく0歳児から5歳児までの受け入れが可能となり、本園の特色を引き出し、発揮していくことが求められ、そのことは園児数確保につながるといえる。 ② 大学との連携の強化は保育園にとって、付属園という魅力が保護者の園選びの視点の一つとなり、将来、学院内の学校へ進学することにもつながる。また、大学の学生募集にも付属園があることで学びが深まる一つとなることを期待する。互いの交流の機会を計画的に行っていくことが必要である。 ③ 大学と連携して「保護者フリートーク」を実施しているが、現在、園に関係する保護者の方が中心になっているため、地域の子育て家庭へも広げていきたい。そして、保育所が大学の保育ソーシャルワーク研究所への架け橋的役割を担っていくことが求められる。 ④ 施設の老朽化による改修等の検討が必要である。	① 0歳児から5歳児の定員変更により、各年度、園児数が安定していくと考える。但し、少子化問題については国の動向や熊本市の待機児童数等を把握することに努め、定員数について検討していく。 ② 保育園の特色である「少人数保育」「大学付属園」であることを強みとし、中央区を中心に熊本市の中でも園児数が増えている東区に焦点を広げ、園児数確保に努めていきたい。 ③ 地域に根差した保育の実現に向けて、地域交流は引き続き実施する。また、地域の子育て支援についてソーシャルワークの視点に立ち、「相談・援助」の役割を担う体制を整えていきたい。 ④ 2026年には開園から10年を迎える。老朽化もあり施設の整備等が必要不可欠と捉える。また、熊本市からの土地借用の満了日が2025年であるため、賃借施設での保育を継続または、移転新設など施設の今後について協議していく。	Ⅱ	〈評価できる点〉 2024年度に、それまでの定員0～3歳児40名から、0～5歳児60名に変更を行い、園名も「九州ルーテル学院大学附属くろかみ保育園」に改称するなど、地域のニーズに合わせた保育を行っている。保育士育成という点からも大学との連携により進められていることは十分評価できる。 〈改善を要する点〉 特になし 〈総合評価〉 順調に園児数も増えており、総合評価としてはⅢでも良いのではないかと。	Ⅲ

No	計画番号	目標・計画	主担当	2020～2024年度の取り組みについての中間評価（自己評価）				自己点検・総合評価委員会	
				取組の概要	達成度・進捗状況	課題	今後の展望	評点	総合評価
		財政基盤の安定化							
75	VⅢ－３－Ⅰ①	学院の中期財政計画の適切な運用 ・人件費比率、教育研究経費比率、管理経費比率について、目標値を「今日の私学財政」の1千人規模大学部門の平均値を参考にしながら、事業活動収支黒字を維持する。	学院連絡会	1) 予算編成と教育研究費の比率目標 ・資金収支における教育研究費の構成比率を20％以上とする目標は概ね達成されている。 ・例年、理事会・評議員会や課長会を通じて財務状況の説明と情報共有を実施。 ・2021年度以降、財務委員会においてより詳細な分析を行い、教育研究費の比率目標を経常収入比率へと変更。 2) 人件費及び管理経費の適正化 ・人件費比率を適正に抑制するための試算を継続的に実施。 ・2021年度から人件費データを基にした議論を進め、給与規程の見直しへの道筋を探索。 ・2023年度より事務職員の人事評価制度導入を見据え、就業規則の見直しを開始。 ・2025年度の初任給引き上げを決定し、採用競争力の向上を図った。 3) 財務情報の透明化と共有 ・各年度の理事会・評議員会、財務委員会で決算および予算編成方針を説明 ・事務職員向けのSD研修会を通じて財務情報を共有 ・学院グループ企業の活用によるコスト削減を実施	同左	1) 教育研究経費の適正化 ・経常収入比率を基準とした教育研究費の目標値設定 ・財務状況の変動に応じた柔軟な予算編成の実施 ・教職員への財務教育を強化し、予算編成の理解を促進 2) 人件費の最適化と採用計画の精査 ・適正人員の整理と人件費の試算を継続し、採用計画と連動させる。 ・初任給引き上げの影響を評価し、教職員全体の給与体系を検討 ・適正な人員配置と業務量の見直しを進める。	同左	Ⅱ	〈評価できる点〉 特になし 〈改善を要する点〉 資金収支における教育研究費の比率に関しては目標がおおむね達成されていることだが、人件費の適正化と採用計画について、早期の実施をお願いしたい。 〈総合評価〉 教育研究経費の適正化、人件費の最適化とも課題があるということなので、採用計画を含め中期財政計画の適切な運用に向けた検討をお願いしたい。
76	VⅢ－３－Ⅰ②	中長期視点からの特定資産の着実な積立 ・引当特定資産として学院全体で、毎年度500万円を積み立てる。	学院連絡会	1) 学院全体の財務強化 ・2020年度から毎年度500万円の引当特定資産を積み立て開始（10年間で5,000万円目標）。その他、退職給与引当金特定資産及び減価償却引当特定資産の計画的な積み増し ・2022年度インター小開校に伴う、新たな引当特定資産の積み立て開始 2) 外部資金獲得の強化 ・100周年募金委員会を組織し、募金活動を本格化し、学院広報誌及び同窓会広報誌を活用した募金の周知 ・100周年PR動画の作成 ・地域別募金活動組織の形成を検討し、各地域のキーパーソンへの働きかけ		1) 引当特定資産の積立継続と最適化 ・10年間で5,000万円の積立目標達成に向けた資金計画を策定 ・退職給与、減価償却、教育環境整備の積立を計画通り継続 ・収支状況に応じた部門別積立の検討 2) 外部資金獲得の強化 ・100周年記念募金活動を機に、恒常的な寄付プログラムの検討 ・同窓会・地域組織との連携強化による募金の拡大 ・SNSやクラウドファンディングを活用した募金活動の検討		Ⅱ	〈評価できる点〉 特になし 〈改善を要する点〉 ①これまで、結果として引当特定資金の積み増しは継続的に行われているが、資金計画ができていないようなので早期の策定をお願いする。 ②恒常的な寄付プログラムの検討が課題としてあるので、課題解決に向けた検討をお願いする。 〈総合評価〉 総合的な財務強化策の実行は今後のところではあるが、2026年度には100周年を迎えることから、もう少し詳細な外部資金（寄付）の獲得に向けた計画を策定し、学内を含めたステークホルダーへの依頼が急務かと思われる。
77	VⅢ－３－Ⅰ③	外部資金獲得のための取組強化 ・私立大学等経常費補助金、私立大学等改革総合支援事業補助金等の獲得により、財政基盤の安定化を図る。	学長室会	1) 私立大学等経常費補助金、私立大学等改革総合支援事業補助金 ・私立大学等経常費補助金（特別補助）（国際交流基盤整備関係、DX・AI教育関係等）について、獲得に向け新たな取り組みを実施（計画を含む）した。（獲得には至っていない）（2024年度） ・私立大学等改革総合支援事業補助金について、下記の取り組みによって、2021年度、2023年度、2024年度に「タイプ1」に選定された。 ・学長室会において、全学的な教学マネジメント体制の整備の一環として、副学長及び学長補佐や内部質保証推進会議の設置等を進めるとともに、学修成果・教育成果等の把握・可視化のための学修ポートフォリオの導入、GPA制度の見直しを行い、ティーチング・ポートフォリオ及び学修評価表の導入検討等、私立大学等経常費補助金、私立大学等改革総合支援事業で求められる教育制度の改革に向けて、種々の取組を着実に進めた。（2020年度） ・大学事務部総務課を中心に、「私立大学等改革総合支援事業」の採択に向けて、早期にWGを設置し、教育改革への取組が進捗しているか積極的に確認を行った。（2021年度） ・採択に向けて教育改革への取組等の進捗状況を基に、学長室会及び教授会において申請に向けた協力要請を行い、教職員への浸透も図った。申請に当たっては、昨年度の取り組みの成果や、設問事項への回答の再検討を行い、得点の上積みを図った。（2023年度、2024年度） 2) 文部科学省科学研究費補助金（研究力向上のための施策を含む） ・学内の競争的資金を研究等助成金、教育等助成金に再編成した。研究等助成金は、科学研究費補助金等の外部競争的資金の採択のために必要な準備的な性格を持たせることで、研究者に積極的に競争的外部資金に挑戦できる環境を整備した。（2022年度） ・研究推進委員会において、科研費等の外部研究資金獲得のための研究環境の充実を目的としたアンケートを実施した（2023年度） ・科研費獲得に向けた機運を醸成し、科研費申請を促進するため、外部講師（熊本大学URA）による「研究力向上セミナー」をFD・SD委員会と共催で開催した。（2024年度） 3) その他の外部資金 ・JELA（日本福音ルーテル教会）の学校教育助成事業に「障がいの学生のための支援活動」に関し助成金の申請を行い獲得に至った（2023年度、2024年度） ・採択に至らなかったが、私学事業団の「女性研究者研究助成制度」の周知を図り、1名からの応募があった。（2024年度）	・いずれの取り組みも当初の計画どおり進捗しており、一定の成果も出ている。	・私立大学等改革総合支援事業に継続選定のための不断の取り組み ・外部資金獲得教員へのインセンティブ付与等、教員の外部資金獲得への意識を高める仕組みの検討 ・科研費採択のための取り組みの継続的な実施 ・科研費以外の外部研究資金の公募情報の周知	・私立大学等改革総合支援事業の継続獲得のための取り組みを継続的に実施するとともに、新たな特別補助（国際交流基盤整備関係、DX・AI教育関係）の獲得のための施策を検討し、実行する。 ・科研費等外部研究資金獲得のための取り組みを継続的に実施するとともに、その効果を検証し、さらなる取り組みの必要性等を検討していく。 ・科研費以外の外部研究資金の公募情報を、学内掲示板システム（Group Session）で積極的に周知する。	Ⅲ	〈評価できる点〉 ①私立大学等改革総合支援事業補助金（タイプ1）に連続して採択されている。（採択率24％） ②科研費申請を促進するため、外部講師（熊本大学URA）による「研究力向上セミナー」をFD・SD委員会と共催で開催するなど、外部資金の獲得に向けた事業を展開している。 〈改善を要する点〉 私立大学等改革総合支援事業補助金（タイプ3）の獲得に向けた学内での意識の醸成が必要ではないか。 〈総合評価〉 計画通りの進捗ではあるが、更なる上乗せを期待したい。

No	計画番号	目標・計画	主担当	2020～2024年度の取り組みについての中間評価（自己評価）					自己点検・総合評価委員会	
				取組の概要	達成度・進捗状況	課題	今後の展望	評点	総合評価	達成度（評点）
		寄付金その他の自己収入の増加								
78	Ⅷ－３－２①	寄付金その他の自己収入の増加策の検討 ・学院創設１００周年に向け、寄付金その他の自己収入の増加を図る。	学院連絡会	1) 各プロジェクトに対応した寄付金募集の仕組みづくり ・案件別による寄付金を募る仕組みを整備 ・学院全体の寄付事業への意識向上のための取り組みを展開 ・ホームページの見直しを進め、募金体制のPRを強化 2) 収入の多元化 ・古本募金を開始したが活性化には届いていない。引き続き検討が必要 ・学院グッズの開発・販売を計画し、収入の多様化を模索。 ・SNSやクラウドファンディングの活用を検討 3) 100周年募金活動の推進 ・2022年度、募金委員会が発足し、募金趣意書や振込用紙を作成 ・2023年度、ホームページを活用した募金受付を開始 ・100周年募金委員会を組織し、募金活動を本格化し、学院広報誌及び同窓会広報誌を活用した募金の周知 ・100周年PR動画の作成 ・地域別募金活動組織の形成を検討し、各地域のキーパーソンへの働きかけ。 ・寄付金返礼品を充実させ、寄付活動の活性化を実施		1) 寄付金募集体制のさらなる強化 ・クラウドファンディングの本格導入、オンライン寄付の利便性向上。 ・100周年募金の目標達成に向け、卒業生や企業との連携を強化 ・地域別の募金活動組織の拡大 ・他校の成功事例を参考に、継続的な寄付を促す施策導入の検討 ・学院ブランドを活かしたオリジナルグッズの作成、販売	同左	Ⅱ	〈評価できる点〉 特になし 〈改善を要する点〉 学院全体での意識の醸成が必要ではないか。 〈総合評価〉 学院創設100周年記念事業に向けた募金（寄付）活動は開始されているが、クラウドファンディング、オリジナルグッズの作成等についての検討が期待される。	Ⅱ
79	Ⅷ－３－２②	後援会の組織化・活性化 ・後援会組織を整備し、保護者の本学の教育研究環境等への関心を高め、外部資金の増収につなげる。	学生支援センター	・同窓会「結会」と連携して、ホームカミングイベントを開催した（2023年度） ・同窓生及び学生が参画する「大学モニター会議」を設置（2023年度）、第1回会議を開催した（2024年度）	「後援会」組織立ち上げの端緒となる取り組み（同窓会「結会」と連携したホームカミングイベント開催や大学モニター会議の開催）は開始したが、「後援会」設立のための具体的な検討が行われていないのが現状である。	・取りまとめ部門があいまいであったこともあり、検討が進んでこなかった反省を踏まえ、まずは担当部署の明確化を図る必要がある。 ・目指す後援会組織の姿の具体化	・2025年度に大学総務課に同窓会担当部署を設置したので、本計画の担当とする。 ・同窓会とも連携し、あるべき組織の姿を検討していくこととする。	I	〈評価できる点〉 特になし 〈改善を要する点〉 目指す後援会組織の姿が具体化されていないため、検討が進んでいないと思われる。 〈総合評価〉 担当部署の明確化など検討すべき点は多々あると思うが、自己収入の増加という点に加え、学生支援という観点から検討すべきであると考える。	I
		業務運営の改善・効率化による経費の抑制								
80	Ⅷ－３－３①	業務運営の改善と経費節減 ・業務を分掌し、業務内容に応じた適正な人員配置を行う。また、必要に応じて業務運営を見直す。 ・各部門の人件費総額の目標を設定し、時間外労働の事前申請による縮減を実現する。	法人事務局	1) 業務分掌の明確化と適正人員配置の検討 ・業務量の現状把握と適正人員の検証を行い、必要に応じた配置見直しを実施。 ・人事配置については、長期的な視点から、新規採用及び内部昇格により実施 ・時間外労働について、事前申請の徹底。 ・再雇用に関する規程の見直し（更なる見直しが必要）。 ・中高臨採教員、事務職員の初任給改正 ・専門業務型裁量労働制の法改正に伴う就業規則の改正		1) 業務分掌と人員配置のさらなる最適化 ・部署間の連携強化 ・不足ポジションの充足と適材適所の配置 ・業務の効率化を進め、教職員の負担軽減を図る。 2) 人事評価制度の定着 ・事務職員の人事評価制度の導入及び長期的なキャリアプランの構築 3) 再雇用制度の確立と定年規程等の見直し ・60歳定年引き上げの是非を含めた再雇用制度の整備。 ・高齢者雇用安定法への対応検討 ・再任規程及び特別契約教職員就業規則の見直し	同左	Ⅱ	〈評価できる点〉 業務量の現状把握と適正人事の検証を行い、必要に応じた配置の見直しを行った点は評価できる。 〈改善を要する点〉 人事評価制度が未導入であり早期の導入が望まれる。 〈総合評価〉 人事評価は今後の人材育成計画の根本でもあると思われるので、早急に検討願いたい。	Ⅱ
		施設・設備の整備・活用等								
81	Ⅷ－４－Ⅰ①	快適で学修しやすいキャンパスづくり ・大学キャンパスマスタープランを策定し、学生等の要望を踏まえた快適なキャンパスづくりを行う。 ・バリアフリーの学修・生活環境を整備する。 ・図書館・情報支援室等の学修環境を整え、施設面での充実を図る。	学長室会	・学院財務委員会の下に学院将来構想等委員会を設置し、学院全体の整備計画（ランドデザイン）を策定した。（2020年度） ・新型コロナウイルス感染症対策として遠隔授業実施のため、重点的にICT環境等の整備を行った。（2020年度） ・学生自治会が実施するアンケートに、施設整備に関する項目を加え学生の声を反映させた。（2020年度） ・上記アンケートによる学生の要望に応えた施設整備を行った（ラーニング commons の机・椅子の増設、電源の増設等）（2021年度～） ・学修図書館としての整備・充実を図るため、学生の学修スタイルの変化に合わせて、さらに、車椅子利用学生の学修導線の確保等、利用環境に配慮しながら、カウンターテーブルの設置、閲覧机等の更新を行った。（2021年度） また、教育・研究に利用するためのデータベースを大幅に更新し、検索エンジンだけでなく、論文が閲覧できる体制を整備した。（2023年度）	・当初の計画どおり進捗している。	・限られた予算の中で計画的な施設整備を実施すること ・空調設備の老朽化を全館一斉に迎えるので、計画的な更新が必要。そのための予算確保計画の策定	・学生等の要望を踏まえた快適なキャンパスづくりを行うため、予算確保を含めた計画的な整備を行なっていく。	Ⅲ	〈評価できる点〉 学院財務委員会の下に学院将来構想等委員会を設置し、学院全体の整備計画（ランドデザイン）を策定し、計画に基づき施設整備を行っていることは評価できる。 〈改善を要する点〉 特になし 〈総合評価〉 学院財務委員会の下に学院将来構想等委員会を設置し、学院全体の整備計画（ランドデザイン）を策定し、計画に基づき施設整備を行っており、引き続き計画に沿った整備をお願いする。	Ⅲ

No.	計画番号	目標・計画	主担当	2020～2024年度の取り組みについての中間評価（自己評価）					自己点検・総合評価委員会	
				取組の概要	達成度・進捗状況	課題	今後の展望	評点	総合評価	達成度（評点）
				・文部科学省のＩＣＴ活用推進事業（私立学校整備費補助金）を活用して、情報ネットワーク環境の整備を進めた。（2022年度） ・大学における教育方法のデジタル化、新型コロナウイルス感染症対策としてのオンデマンドやオンライン授業、分散授業を実施するための環境を整備した。（電子黒板の配置等）（2022年度） ・BYOD導入による情報処理室の廃止に伴い、学生が持参デバイス、貸与型ＰＣ等により必要な資料を適宜印刷できる複合機の設置（2台：ラーニングコモンズ、ELC内）（2022年度） ・トイレ整備を計画的に行っている（2020年度～） ・大学3号館のバリアフリー改修工事（手摺等の設置）、校内の放送設備の更新（2022年度） ・全館の照明のLED化を完了し、快適な学修・就業環境の創出と、一層の省エネを図ることができた。 ・Student Voice委員会等の意見を反映し、エルサポートの協力を得て、ラーニングコモンズに食品（お菓子等の軽食）の自動販売機を設置した。（2024年度）						
	男女共同参画の推進									
82	Ⅶ－5①	男女が共に活躍する職場環境の整備 ・教職員がワークライフバランスの取れた生活を安心して送ることができるよう、就労環境を整える。 ・教職員の採用、昇任、管理職への登用等の際、男女比が適正になるよう留意する。	学院連絡会	1) 業務改善・効率化、長時間労働の削減 ・週1回の定時退勤日の推奨が行われ、一定の効果はあったが完璧ではない。 ・毎月の時間外勤務状況の報告を行い、長時間労働該当者には産業医との面談を実施 ・組織力のアップのため、就職（転職）ポータルサイトへ登録し採用活動を継続し、新たに6名の新規採用者を決定。 2) 就労環境の整備（育児休暇・有給休暇取得推進） ・年次有給休暇の取得促進策として、創立記念日の半日年休取得推奨を実施 ・年5日以上の年次有給休暇取得を推進し、未取得者へ個別にアナウンスを行う体制を整備 3) 異業種との交流、研修の実施 ・熊本県経営者協会等の外部セミナーへの参加を推進。 ・2021年度にキリスト教学校教育同盟西南地区協議会事務職員研修会を実施 ・ハラスメント対策を含む研修を継続的に実施。 4) ワークライフバランスとダイバーシティの推進 ・2023年度に中高教員の働き方改革に向けたワーキンググループを設置（部活動の指導体制等についても検討）		1) 業務改善のさらなる推進と定着 ・業務改善・効率化提案制度をより効果的に機能させるための改善策を検討 ・新たな出退勤システムの導入を検討し、正確な勤務時間の把握を進める。 ・業務デジタル化をさらに推進し、事務作業の削減を目指す。 2) 年次有給休暇、育児・介護休暇の取得推進の継続 ・年次有給休暇5日取得未達成者へのフォロー ・育児・介護休暇取得の促進と、育児後の職場復帰支援制度の整備 ・育児と仕事の両立支援のための柔軟な勤務体制の導入を検討 3) 公平性のある人事評価制度の確立 ・公平な評価制度（対象は事務職員）の定着を図るため、透明性のある評価基準の作成 ・男女とも活躍できる職場環境の整備 4) 人員構成の最適化と人材確保 ・アルムナイ採用・リファラル採用の導入	同左	Ⅱ	〈評価する点〉 特になし 〈改善を要する点〉 ワークライフバランスとダイバーシティの推進について、中高教員だけでなく、大学教職員に向けた検討を早期に開始願いたい。 〈総合評価〉 業務改善に向けた取り組み、就労環境の改善は不断に行うべきものであり、法人事務局が旗振り役として推進していただきたい。	Ⅱ
	危機管理体制の整備と的確なリスク管理・労務管理の実施									
83	Ⅶ－6－1①	リスク管理・労務管理体制の万全な整備・周知 ・危機管理（大規模災害時の対策、減災・防災対策、ハラスメント防止対策等）の体制及びマニュアルの整備に取り組み、全教職員に周知する。 ・情報セキュリティ対策として、学院全体のセキュリティ・ポリシーを策定する。 ・働き方改革関連法に基づき、就業規程、ハラスメント規程等を見直し、生き生きと働くことのできる環境を整える。	学院リスクマネジメント委員会	1) ハラスメント防止規程の整備・施行 ・学院ハラスメント防止等に関する規程の策定と周知 ・教職員向けの定期的なハラスメント研修の実施 2) メンタルヘルス・労務管理体制の強化 ・相談窓口の整備と産業医との連携による支援体制の確立 ・メンタルヘルス研修の継続実施 3) 危機管理体制の整備 ・リスクマネジメント委員会の設置と一部のリスク収集・分析の実施 ・避難訓練の定期的実施		1) 規程及びリスク管理の強化 ・ＢＣＰ規程及びリスク別対応マニュアルの作成、定期的なリスク評価の見直し ・学院全体が一体となった避難訓練の実施 2) サイバーセキュリティ対策の推進 ・情報セキュリティ・ポリシーの整備 ・サイバーセキュリティに関する研修会の実施 ・ＩＴインフラの定期監査と脆弱性対策の実施 3) 継続的な評価と改善 ・ＰＤＣＡサイクル、毎年の進捗確認と課題の洗い出し ・教職員の意見を反映した改善策の導入検討	同左	Ⅱ	〈評価できる点〉 ハラスメント研修やメンタルヘルス研修を継続して実施したことは評価できる。 〈改善を要する点〉 ①学院ハラスメント防止等に関する規程は整備されているが、学院全体の避難訓練等は実施されておらず、早期の実施が望まれる。 ②BCPを早期に策定する必要がある。 〈総合評価〉 学内（学院内）のリスクをできる限り軽減し、教育研究活動が継続できるような体制の整備と維持に努めて頂きたい。	Ⅱ
	安全管理									
84	Ⅶ－6－2①	安全管理体制の整備 ・防災・防火・防犯体制を整備し、学生・生徒・園児及び教職員の安全と安心を確保する。	学院連絡会	1) 避難訓練の実施 ・例年、大学・中高・インター小・こども園・保育園にて個別の避難訓練を実施 2) 危機管理体制の確立 ・2021年度よりリスクマネジメント委員会を開催。 ・2023年度には「ソーシャルメディア利用ガイドライン」及び「公式ソーシャル・ネットワーキング・サービス運用基準」を策定 3) 防犯カメラの設置 ・2023年度は大学、2024年度は中高に防犯カメラの設置 4) 職場巡視と衛生管理 ・2021年度より衛生管理者が週1回、産業医が2ヶ月に1回職場巡視を実施 5) 資格取得・更新 ・2021年度以降、自衛消防業務講習の新規・再講習に毎年1名ずつ参加、資格取得		1) 避難訓練 ・現在は各部門で実施しているが、学院全体を統一した訓練の実施が課題 2) 危機管理マニュアルの整備と更新 ・文部科学省の指針に基づき、全学的な統一基準を策定し、最新のリスクに対応する体制の強化が必要 ・BCP（事業継続計画）の策定と運用 ・サイバーセキュリティ対策の強化と情報漏洩リスクの低減 3) リスク評価の定期実施と対応計画の策定 ・潜在的リスクの洗い出しと軽減策の実施 ・教職員・生徒・保護者向けの防災・防犯教育の充実	同左	Ⅱ	〈評価できる点〉 特になし 〈改善を要する点〉 ①学院ハラスメント防止等に関する規程は整備されているが、学院全体の避難訓練等は実施されておらず、早期の実施が望まれる。 ②BCPを早期に策定する必要がある。 〈総合評価〉 体制整備の必要性は認識していると思われるので、早期に体制を整備した上でBCPの策定とその運用をお願いしたい。	Ⅱ

No.	計画番号	目標・計画	主担当	2020～2024年度の取り組みについての中間評価（自己評価）					自己点検・総合評価委員会	
				取組の概要	達成度・進捗状況	課題	今後の展望	評点	総合評価	達成度（評点）
	法令遵守									
85	VⅢ－6－3①	法令遵守の徹底 ・教育研究活動等に関する業務遂行の際、法令、学内規程等を遵守するよう組織的に取り組む。 ・研究不正、公的研究費不正使用の対策として、マニュアルを整備し、周知する。	学院連絡会	・研究倫理に関する研修を遠隔授業システム（Moodle）を用いて実施 ・九州ルーテル学院大学学内研究助成金制度を創設し、2021年度より実施 ・研究倫理研修会をオンライン（ZOOM）で実施し、54名が参加。 ・2023年12月事務職員を対象としたハラスメントに関する研修会を実施		1) 規程の運用と遵守の徹底 ・研修の受講率の向上と、内容の実効性向上 ・学内規程の更なる周知と、遵守状況の継続的モニタリング 2) 研究活動における管理体制の強化 ・研究費運用の更なる透明性確保。 ・規程の適用状況を評価し、改善が必要な点を特定。	同左	Ⅱ	〈評価できる点〉 特になし 〈改善を要する点〉 研究倫理に関する研修については、複数回実施されているが、課題として管理体制の強化が挙げられており、教職員への更なる周知に努める必要があるのではないか。 〈総合評価〉 法令順守は、教育研究活動を行うにあっては努力して推進するものではなく、当然行うべきものであることから、継続的なモニタリングに加え教職員の法令順守への継続的な取り組みをお願いする。	Ⅱ

九州ルーテル学院大学第2期中期目標・中期計画（ルーテルビジョン2020） 計画見直し

No.	計画番号	目標・計画	主担当	委員会	「(B)計画」見直しの要否及び意見（取り纏め部署）		「(C)計画」達成するための具体的方策・到達目標等」の見直し			見直しの要否	
					見直しの要否	見直し意見	(I) 計画を達成するための具体的方策又は今後審議に具体化が必要と考えられる事項	達成目標とする到達点	評価指標・根拠資料 (大学基準協会根拠資料を含む)	判定（案）	理由
		九州ルーテル学院の建学の精神・理念									
1	I-1-1①	建学の精神の浸透 「九州ルーテル学院講座」（仮称）を開設し、建学の精神に対する深い理解と実践に導く自校教育の取組を拡充する。	宗教センター	宗教委員会	要	実際の講座の名称が「建学精神と歴史」になっている。※「九州ルーテル学院講座」から変更	「九州ルーテル学院講座」（仮称）→「建学精神と歴史」	（見直しなし）	「九州ルーテル学院講座」（仮称）→「建学精神と歴史」	×（見直ししない）	2020年当時の計画であり、名称にも（仮称）が付されていることから計画自体の変更はしない。2022年度の自己点検評価書に「2021年度から建学の精神に対する自校教育の取組みとしてフレッシュマンゼミの中で『九州ルーテル学院講座』を実施した。」という旨の記載もあることから、第2期中期計画の最終評価（報告）を行う際に、「建学精神と歴史」という講座名で開講した旨を記述すれば良いかと思いますがいかがでしょうか。
3	I-1-2①	本学の特色を発揮したボランティア活動の活性化 ・「感恩奉仕」の精神をもって社会に貢献する人材を育成する。 ・ボランティアセンターを中心に、学生や教職員によるボランティア活動を活性化し、キリスト教主義の大学としてのミッションを実践する。	ボランティアセンター	地域連携推進委員会	要	③目標達成のために追加すべき計画 サービ斯拉ーニング実施体制の充実	1) スクールモットーである「感恩奉仕」の精神と意義を具体的に学生・教職員が 伝える理解し具現化できる 機会を確保する。	フレッシュマン キーンデゼミ 等でのオリエンテーション、新入教職員オリエンテーションの充実	（見直しなし）	△（要検討）	計画に追加することは問題があるわけではありませんが、「実施体制の充実」とあることから、体制整備にとどまらず、充実し続ける必要と、何をもって充実したかということをエビデンス（根拠）が必要になるかと思います。「具体的方策・到達目標等」の中で「サービ斯拉ーニング実施体制の充実」を謳ったらいかがでしょうか。
		教育に関する目標									
8	II-1①	教学マネジメントシステムの確立 ・学長のリーダーシップの下に、教学マネジメント（大学が教育目的を達成するために行う管理運営であり、大学の内部質保証の確立に密接に関わる重要な営み）システムを確立する。 ・学生の学修目標及び卒業生に最低限備わっている能力の保証として機能するよう、卒業認定・学位授与の方針（DＰ）を具体的かつ明確に設定する。 ・授業科目・教育課程の編成に当たって、授業科目の過不足、各授業科目の相互関係、履修順序等について検証を行う。 ・学位プログラム共通の考え方、尺度（アセスメントプラン）に基づき、大学教育の成果について点検・評価を行い、②から④の取組を大学全体、学位プログラム、授業科目の各レベルで実施しつつ、全体として整合性を確保できているかを検証する。	学長室会	内部質保証推進会議	要	教務委員会が主担当として適当でないか。				○	計画の変更というのではなく、管理台帳上の変更なので問題ないかと思います。
9	II-1②	アセスメントの着実な実施と教学IR情報等の活用 ・アセスメント・プランに即した各種アセスメントの実施とアセスメント・データの分析・検証を行う。 ・教学IR情報等を活用して、教育支援システムと生活支援システムの改善に取り組む。	学務・入試センター	教務委員会	要	具体的方策から「カリキュラムの点検と評価」を削除したい。カリキュラムの点検と評価については「II-1①教学マネジメントシステムの確立」と重複、カリキュラムの再編についてはII-2③「授業科目・教育課程の再編成」で検討しているため。 この削除に伴い達成目標から「教学IR情報等を活用して、カリキュラムの点検・評価が実施されていること」も削除したい。	・アセスメント・プランに掲載された指標・尺度が計画的に実施されて、それらのデータや学内データが関係部署間で円滑に共有されること ・GPA制度の現況分析が行われ、点検・評価が行われていること ・学修成果の評価方法が確立され、学生の学修成果が可視化できること →教学IR情報等を活用して、カリキュラムの点検・評価が実施されていること			○	計画の変更というのではなく、管理台帳上の変更なので問題ないかと思います。
		教育改革の具体策と実現・実行									
11	II-2①	3つの方針（卒業認定・学位授与（DＰ）、教育課程編成・実施（CＰ）及び入学者受入れ（AＰ）の各方針）を通じた学修目標の具体化 ・学生の学修目標及び卒業生に最低限備わっている能力の保証として機能するよう、3つの方針を絶えず検証する。	学務・入試センター	教務委員会	要	計画を達成するための具体的方策から⑥を削除し、⑥を「教学IR情報との関連」に修正	①カリキュラム・マップに基づいて成績データからDPに定められた能力（DP能力）の到達度を測定・フィードバックする仕組みを構築する ②カリキュラム・ツリー（ナンバリング）を作成・公表する ③修学ポートフォリオ及びディプロマ・サディリメンテーションを構築する →（理由）「II-2②教育・学修成果の可視化」と重複しており、こちらでより具体的な検討を行っているため ④入試データと 教学IR情報との関連修学ポートフォリオデータ（DP達成度、成長感、学修行動、卒業研究ルーサナタ等のデータ） を可視化・分析する →理由：他の計画との文言統一のため	①DP学生評価やDP到達度評価の低いDPに関連した教育を強化するためにCPや科目を見直す ②DP能力を修得するための科目履修体系を明示する ③DP到達度評価レポート等の修学記録を学生が振り返って自己評価できるポートフォリオを運用し、またそのポートフォリオのデータをもとに就職活動や卒業証明の補助資料（サディリメント）を学生に提供する ④学生の特質とDP達成度やGPA等の関連性を検討し、AP、CP、DPやカリキュラム・マップやツリーを見直す	①DP到達度評価集計データ、カリキュラム・ツリー ②カリキュラム・ツリー作成にかかわる議事録、カリキュラム・ツリー ③修学ポートフォリオの各画面、学生に提供されるディプロマ・サディリメント ④可視化・分析されたデータ、AP-CP-DP、カリキュラム・マップ、カリキュラム・ツリー、検討会議事録	○	計画の変更というのではなく、管理台帳上の変更なので問題ないかと思います。
12	II-2②	ファカルティ・ディベロップメント（FD）活動の充実 ・FDを組織的かつ多面的に実施し、教員の資質・能力向上及び教員組織の改善・向上につなげる（人文学研究科を含む）。	人文学科 心理臨床学科	FD、SD委員会	要	④の「修学ポートフォリオの導入とその活用」は、ビジョンII-2⑥「修学ポートフォリオの導入と運用・活用」と重複のため、目標から削除する。				○	計画の変更というのではなく、管理台帳上の変更なので問題ないかと思います。
13	II-2③	授業科目・教育課程の再編成 ・明確な到達目標を有する個々の授業科目が学位プログラムを支える構造となるよう、体系的・組織的に教育課程を編成する。 ・授業科目の過不足、各授業科目の相互関係、履修順序や履修要件について、定期的に検証を行う。 ・単位の実質化の観点から、取得可能な免許・資格の見直し、授業科目の精選・統合、開講時期の調整等を通じてカリキュラムの改善を図る。 ・共通教育科目を見直し、地元熊本の地域社会とのつながりを重視した体験型科目（仮称：くまもと学）等の新設や学位プログラムを構築する。	学務・入試センター	教務委員会	要	計画のうち、「共通教育科目を見直し、地元熊本の地域社会とのつながりを重視した体験型科目（仮称：くまもと学）等の新設や学位プログラムを構築する。」を削除。II-3-I①と計画が重複しており、内容的に「共通科目の見直し」の方が合致している。		達成目標とする到達点「長期インターンシップ科目、地域社会に密着したサービ斯拉ーニング科目（特に教育・保育・福祉事業や地域再興事業等）、国際的なサービ斯拉ーニング科目を導入して学生の感恩奉仕の精神とグローカリズムを涵養する」を削除する。 →理由：「II-3-I①共通教育科目の見直し・検証」と重複しており、「共通科目の見直し」の方が合致している。		×（見直ししない）	計画を変更するのではなく、期末評価及び最終評価の際、2つの計画について個別に記載するのはなく、「共通教育科目の見直しにあっては、計画II-3-I①と併せて実施した」旨を記載するか、実施した内容を再掲することではいかがでしょうか。

No.	計画番号	目標・計画	主担当	委員会	「(B)計画」見直しの要否及び意見（取り纏め部署）		「(C)計画を達成するための具体的方策・到達目標等」の見直し			見直しの要否	
					見直しの要否	見直し意見	(I) 計画を達成するための具体的方策又は今後審議に具体化が必要と考えられる事項	達成目標とする到達点	評価指標・根拠資料 (大学基準協会根拠資料を含む)	判定（案）	理由
14	Ⅱ－2④	授業を通した資質・能力の育成と授業方法の工夫（情報環境の整備を含む。） ・密度の濃いアクティブラーニングを推進するため、課題解決型学修、ディスカッション、プレゼンテーション等を取り込んだ授業を拡充する。 ・学生の問題解決能力を向上させるために、その能力を支える数量的スキル、情報リテラシー、論理的思考力を培う授業を展開する。 ・学内Wi-Fi等情報環境を整備し、KLC Moodleを活用し東京のルーテル学院大学の講義のオンデマンドでの受講、オープンソースの活用、I C Tを活用した授業、Webポータルシステムの活用等の授業方法を開発する。	学務・入試センター	教務委員会	要	計画の「学内Wi-Fi等情報環境を整備し・・・授業方法を開発する」については、学内Wi-Fi環境はすでに整備され、ルーテル学院大学も閉学すること、DXの加速とAIの進化が著しいことから、「ICT・DX・AIを活用しながら、資質・能力の育成に効果的な授業形態や指導方法を、柔軟に取り入れる。」に修正したい。 他大学との単位互換については、「Ⅱ-3-I①共通教育科目の見直し・検証、②他大学等と連携した共通教育科目の充実」および「Ⅱ-2-③授業科目・教育課程の再編成」でも取り上げているため、この計画には加えない。	KLC Moodleを使用したルーテル学院大学の講義のオンデマンド型での配信と受講 →「ICT・DX・AIを活用した授業の実践を促す教員向け研修の開催」に変更	本学の共通教育科目、学科専攻専門科目で開講されていない科目の開講を協定校との共同での開講 反転授業の実施 →「ICT・DX・AIを活用した効果的なアクティブ・ラーニング型授業の実施」に変更 （変更理由：反転授業に限らず、幅広いアクティブ・ラーニング型授業形態を検討するため）	評価指標に「授業評価アンケート」を追加	×（見直ししない）	計画を変更するのではなく、期末評価及び最終評価の際、実施した内容として「ICT・DX・AIを活用した効果的なアクティブ・ラーニング型授業を実施した。」と記述することはいかがでしょうか。 単位互換に関しても、前述したように、他の計画番号を記して再掲したらいかがでしょうか。
						取りまとめ部門に「FD・SD委員会」を追加し、「人文学科、心理臨床学科」は削除				○	計画の変更ではなく、管理台帳変更ですので、ご提案の通りでよろしいかと思います。

No.	計画番号	目標・計画	主担当	委員会	「(B)計画」見直しの要否及び意見(取り纏め部署)		「(C)計画」を達成するための具体的方策・到達目標等」の見直し			見直しの要否	
					見直しの要否	見直し意見	(1) 計画を達成するための具体的方策又は今後審議に具体化が必要と考えられる事項	達成目標とする到達点	評価指標・根拠資料 (大学基準協会根拠資料を含む)	判定(案)	理由
16	Ⅱ－2⑥	教育・学習成果の可視化 ・修学ポートフォリオ等を通じて、学生が自らの学習成果を自覚し、エビデンスとともに説明できるようにするとともに、D Pの見直しを含む教育改善につなげるため、複数の情報を集約して学習成果・教育成果を把握・可視化する	学務・入試センター	教務委員会	要	(意見・要望) ここでは全学レベルではなく、学生個人の学修成果の可視化と公表(学修ポートフォリオ、ディプロマサブリメント)について検討する。全学レベルの学修成果の可視化と公表については、「Ⅱ-10③成果等の公表」で検討する。	・I Rデータ(入試データ、成績データ、授業評価データ、学修行動・学生生活データ)の総合的な分析 →教学I Rデータの総合的な分析(理由:他の計画との文言の統一)に修正			○	いずれかの計画の中でしっかりと検討、実施いただければよいかと思います。 また、具体的方策の見直しについては、取り纏め部署の中でしっかりと取り組んでいただければよいかと思います。
	共通教育										
19	Ⅱ－3－1②	他大学等と連携した共通教育科目の充実(単位互換制度の創設を含む。) ・熊本大学教育統括管理運営機構附属数理科学総合教育センター等と連携して、統計学等の数理・データサイエンスに関する科目を拡充する。また、統計学等の数理・データサイエンスに関する科目のオンライン授業の開設について検討を行う。 ・ルーテル学院大学等との連携の下で、単位互換制度の創設について検討する。	学務・入試センター	教務委員会	要	計画の中止・統合を要望 ・熊本大学大学教育管理運営統括機構付属数理科学総合教育センター閉鎖、ルーテル学院大学閉学のため継続困難 ・単位互換や「統計学等の数理・データサイエンスに関する科目のオンライン授業の開設」については、「Ⅱ－1④」に統合				△(要検討)	計画の内容(「・」で記載されている箇所)については、明らかに実施できない事情(相手組織の廃止によるもの)かと思います。ただし、計画は「他大学等と連携した共通教育科目の充実」ですので、この計画沿った内容で進めていくこともありかと思えます。計画自体は進めていくべき事項かと思えますので、期末評価や最終評価の際、経緯を記しておけば、計画自体を中止する必要もないかと思えます。
	専門教育(人文学科)										
20	Ⅱ－3－2 (1)①	英語のルーテルブランドの確立 ・少人数教育による細やかな指導と教学I Rを生かした教育改善に基づき、実践的4技能(読む・聞く・書く・話す)の英語力を強化する。	人文学科CE専攻	学科会議	要	計画を「実践的英語力の強化による英語の教員免許状・少人数教育による細やかな指導と教学I Rを生かした教育改善に基づき、実践的4技能(読む・聞く・書く・話す)の英語力を強化する。」に変更する。 1) キャリア・イングリッシュ専攻では、依然として学生の4技能(リーディング、ライティング、スピーキング、リスニング)を評価するための適切なツールを模索している。コンピュータの動作遅延や学内のコンピュータ設備の撤廃により、オンライン評価ツールの利用は非現実的になっているため、効果的な測定方法を検討していく。 3) 現在、キャリア・イングリッシュ専攻では、学生が実践的に英語を使えるように、比較のカジュアルな状況を作り出すことで、学生の英語コミュニケーションスキルを育成する計画を立てている。その計画の1つが、2024年の英語ランチの設立です。2025年からは、英語サマーキャンプのパイロットプログラムが実施され、学生のスピーキングとリスニングをさらに育成するとともに、特定のSDGトピックに関するディスカッションと情報の促進を図る。 (意見・要望) 目標:変更前: 2) GSEなどの4技能を測定できる新しいテストをプレースメントテストから卒業まで使用して、学生の経時的な変化を分析し、学習ポートフォリオで弱点と強化が必要な領域を把握し指導・教育を行う。 変更後: 2) 4技能を測定できる新しい形式の評価と評価により、学生の経時的な向上を促進し、学生がガイダンスを活用できる領域を強化できるようにする。 評価指標とサポートドキュメント:変更前* 合格者の課題パフォーマンスデータ(G-TELPスコアデータ) TOEIC L&Rスコアデータ GSE(導入予定)スコアデータ 大学Webサイト、シラバス 変更後: 合格者の課題パフォーマンスデータ TOEIC L&Rスコアデータ、プレースメントテストスコアデータ、大学Webサイト、シラバス				△(要検討)	計画自体はあまり細かく書きすぎると、それに沿って進めていく必要が生じます。必要であれば具体的方策を変更(修正)して、計画を進めていただいても良いかと思いますがいかがでしょうか。

No.	計画番号	目標・計画	主担当	委員会	「(B)計画」見直しの要否及び意見（取り纏め部署）		「(C)計画」達成するための具体的方策・到達目標等」の見直し			見直しの要否	
					見直しの要否	見直し意見	(I) 計画を達成するための具体的方策又は今後審議に具体化が必要と考えられる事項	達成目標とする到達点	評価指標・根拠資料 (大学基準協会根拠資料を含む)	判定（案）	理由
21	Ⅱ－3－2 (1) ②	異文化理解とグローバルな視野及び人間力を有する人材の育成・実践的英語力の強化による英語の教員免許状、文系の学びを生かしたＩＴ、秘書学等の資格取得を支援するとともに、自ら考え、行動する力と環境の変化に対応できるゼネラリストを育成する。	人文学科CE専攻	学科会議	要	B（計画）を次のように変更する： ●「実践的英語力の強化による英語の教員免許状」⇒ 目標 ①英語のルーテルブランドの確立 に移す。 ● 検定についての文言を削除する ⇒ 多様性を重んじ、異文化理解とグローバルな視野を育む授業を展開しながら、自分の言動に責任を持ち、主体的に活動できる人材を育成する。	1) 英語教員免許状取得のための資格を厳格化し、より高い目標を示す。 2) C E専攻におけるIT分野の方向性として以下の3点を検討する。 ①C E専攻として今後取得すべきＩＴに関する資格の種類 の決定。 ②I T資格取得支援の方法。 ③文科系大学におけるＩＴゼネラリスト育成のための、C E専攻の将来展望等を踏まえ、情報処理技術者試験の資格取得（情報管理、初期ITエンジニア、ビッグデータ処理等）のための新規 IT科目の検討及び専門教員の人員整備による体制の強化。 3) 自ら考え、行動する力と環境の変化に対応できるゼネラリストを育成するため、学生主体で学べる科目を充実させる。また、秘書検定、ビジネス実務マナー検定、サービス接遇検定、コミュニケーション検定といった資格取得を促進する。 4) 地域とのつながりを重視し、異文化理解とグローバルマインドを育む本学の教育を強化するため、「エアライン・ツーリズム講座」や「アドバンスト・グローバルビジネス」などの科目において地元のグローバル企業や自治体などと連携し、オムニバス形式で講義を実施する。 を、	1) 3年前期TOEIC550を最低ラインとし、英検準1級を3年次取得することを奨励する。 2) ①新たに専門科目を設置しI T分野における資格取得を推進する。また、資格取得の種類を増やし1級取得者数を専攻学生数の20％を達成する。 ②I T資格取得のための財政的支援として受験料の半額補助を目標とする。 ③C E専攻の将来展望等を踏まえた新規IT科目の決定と資格取得のための専門教員の人員増強による体制を確立する。 3)学生主体のアクティブラーニングを授業に取り入れる。秘書検定、ビジネス実務マナー検定、サービス接遇検定、コミュニケーション検定といった資格取得。 4) 産学官連携で得た学びを将来に活かす。 を、	1) TOEICスコアデータ・英検準一級合格者データ（国家公務員総合職で2.5点加点される。教員採用試験で4.2％で一次試験免除、6.8％で加点） 2) ①アセスメント・プランによる累積データの分析とデータの可視化 ②補助率の決定 ③組織体制の整備の内容 3) グループワークやディスカッションなどの取り組みを実施した授業の回数。各種検定受験者数・合格者数。 4)①アンケート調査結果や卒業研究 ②進路決定状況（連携先と学生の進路の関連性） を、	△（要検討）	計画の内容としては、細かいという気がしないかもしれませんが、例示としての意味合いもあるかと思います。意見としては理解できますが、計画を変更しなければならぬ程ではないかと思いますがいかがでしょうか。

№	計画番号	目標・計画	主担当	委員会	「(B)計画」見直しの要否及び意見（取り纏め部署）		「(C)計画」を達成するための具体的方策・到達目標等」の見直し			見直しの要否	
					見直しの要否	見直し意見	(I) 計画を達成するための具体的方策又は今後審議に具体化が必要と考えられる事項	達成目標とする到達点	評価指標・根拠資料 (大学基準協会根拠資料を含む)	判定（案）	理由
							1) 自ら考え、行動する力と環境の変化に対応できるゼネラリストを育成するため、学生主体で学べる科目を充実させる。 2) 地域とのつながりを重視し、異文化理解とグローバルマインドを育む本学の教育を強化するため、「エアライン・ツーリズム講座」や「グローバルビジネス」などの科目において地元企業や県内外のグローバル企業などと連携し、オムニバス形式で講義を実施する。	1) 学生主体のアクティブラーニングを授業に取り入れる。 2) 産学官連携で得た学びを将来に活かす。 に変更する。	1) グループワークやディスカッションなどの取り組みを実施した授業の回数。シラバス 2) 講師依頼書、協力企業一覧、インターンシップ/体験学修先、シラバスなどに変更する。		
22	Ⅱ－３－２ (２) ①	保育・幼児教育プラスワンの専門的知識を持つ保育者の育成 ・多文化保育のニーズという観点から英語４技能に優れた保育士・幼稚園教諭を育成する。 ・保育の環境整備や子育て支援の重要性に対する深い理解を持った保育士・幼稚園教諭を育成する。	人文学科こども専攻保育コース		要	(2)こども専攻保育コース → (2) 保育・幼児教育専攻に変更 (B)計画を、「保護者支援、子育て支援の学びを深めるために、保育現場の動向を理解することや保護者の声を聴きながら支援のあり方について学び、保育現場で保護者支援が実践できる人材を育成する。」、「特別支援学校教諭免許取得はできないため、特別支援教育関連科目履修を強化する。」に変更する。		「③特別支援学校教諭免許取得あるいは特別支援教育関連科目履修を可能にするプログラムを開発したり、障害のある子どもの支援活動への参加を授業科目化したりする構想等」を、 「③特別支援教育関連科目履修を可能にするプログラムを開発したり、障害のある子どもの支援活動への参加を授業科目化したりする。」に変更する。	「③関連科目数および受講者数、教員免許希望者数、取得者数」を、 「③関連科目数および受講者数」に変更する。	○	計画の変更というのではなく、管理台帳上の変更なので問題ないかと思います。
23	Ⅱ－３－２ (２) ②	保育・幼児教育プラスワンの技術と実践力のある保育者の育成 ・保育現場と協働した体験学修やボランティア活動、研修・研究の機会を増やすことで、保育実践力のある保育士・幼稚園教諭を育成する。	人文学科こども専攻保育コース		否	(2)こども専攻保育コース → (2) 保育・幼児教育専攻に変更 ※計画の１、２で重複している部分があるため、整理が必要ではないか。				○	計画の変更というのではなく、管理台帳上の変更なので問題ないかと思います。 なお、計画の重複（①、②）については計画を統合するのではなく、実施し内容を記述する際に併せて記述したらいかがでしょうか。
24	Ⅱ－３－２ (３) ①	地域に根ざし、地域の人々と協働できる小学校教員の育成 ・学生による地域貢献活動等を設定し、地域の課題を理解した上で、その解決に貢献できる人材を育成する。 ・熊本県を中心とした郷土の素材を活用し、美術館・博物館等でのフィールドワークの機会を生かした郷土教育を充実させる。	人文学科こども専攻児童教育コース	学科会議	要	計画を、 ・熊本県（市）教育委員会等との連携を密にし、学校現場の最新の動向や地域の課題を理解した上で、その解決に貢献できる実践的な人材を育成する。 ・熊本県を中心とした郷土の素材を活用し、美術館・博物館等でのフィールドワークの機会を生かした郷土教育を充実させる。 に変更。	「① 地域貢献活動等を設定し、様々な学修活動を展開する。また、児童教育フィールドワーク等で行われる小学校等での実習において築いたネットワークを基に、地域でのボランティア活動を充実させる。なお、地域貢献活動等では、特色あるプログラムを掲げて自治体にアプローチを行う。 プログラムの例：自然体験活動推進、いじめ・不登校等の子どもの心の悩みのサポート推進、「学力の向上」に關係して英語教育推進、IT教育推進とICTモラル教育推進、子どもの放課後や長期休暇中の生活を充実させるための学童保育支援推進、貧困家庭学習支援推進、交通安全確保と防犯対策（安全マップ）の推進等を取り上げた内容 ② 特別研究、卒業研究、教科教育法等の活動で、熊本県を中心とした郷土の素材を活用・開発する。また、公共施設（公民館・美術館・博物館等）と連携し、フィールドワークの機会等を充実させる。 熊本県を中心とした郷土の素材例：、熊本県内の伝統工芸や美術、伝統の祭事、阿蘇地域で産出されるリモナイト等を取り上げた内容」を、 「①熊本県（市）教育委員会や小学校等と連携し、各種学修活動を展開する。また、児童教育フィールドワーク等で行われる小学校等での実習において築いたネットワークを基に、地域でのボランティア活動を充実させる。また、教員採用試験対策についても、継続的に実施する。 ① 特別研究、卒業研究、教科教育法等の活動で、熊本県を中心とした郷土の素材を活用・開発する。また、公共施設（公民館・美術館・博物館等）と連携し、フィールドワークの機会等を充実させる。」に変更する。	「① 地域貢献活動等を設定する。また、当該活動の内容の充実を図る。継続的に一定数（概ね20名程度）の学生ボランティアを派遣することを目標とする。 ② 様々な活動で郷土素材の活用・開発が行われ、そのような状況が地域社会にも発信・周知されている。また、学生が郷土の素材に興味・関心を持ち、地域に根ざした教材研究に取り組むための力を身につけている。 なお、地域社会に次のような効果を及ぼすことが期待できる。将来、学生が教員となった際に学習経験を活かした授業展開が期待でき、一連の活動を通して、郷土の素材を活用した効果的な学習の場の創出が可能となる。 郷土の素材を取り上げることで地域の公民館・美術館・博物館と学校と大学が共通のテーマの下で連携を密にすることができ、一連の活動は地域の観光資源を活用することになると共に地域の活性化につなげることが期待できる。」を、 「①各種学修活動等を設定する。また、当該活動の内容の充実を図る。継続的に一定数（概ね20名程度）の学生ボランティアを派遣することを目指す。また、受験者における５割以上の小学校教員採用試験合格者を目標とする。 ②様々な活動で郷土素材の活用・開発が行われ、そのような状況が地域社会にも発信・周知されている。また、学生が郷土の素材に興味・関心を持ち、地域に根ざした教材研究に取り組むための力を身につけている。」に変更する。	「① 地域貢献活動等の設定状況（シラバス、授業評価アンケート、学生の活動記録や報告レポート、修学ポートフォリオ等）、県内小学校等への学生ボランティアの派遣数 ② 郷土の素材を活用・開発した実績（活動名、活動数、卒業論文数、学生の活動記録や報告レポート、修学ポートフォリオ等）、発信状況を確認する資料（学内ホームページへの記事提供等）」を、 「① 各種学修活動等の実施状況（シラバス、授業評価アンケート、学生の活動記録や報告レポート、修学ポートフォリオ等）、県内小学校等への学生ボランティアの派遣数、小学校教員採用試験合格者の実績数 ① 郷土の素材を活用・開発した実績（活動名、活動数、卒業論文数、学生の活動記録や報告レポート、修学ポートフォリオ等）、発信状況を確認する資料（学内ホームページへの記事提供等）」に変更する。	×（見直ししない）	計画を変更するのではなく、具体的方策の記載内容を変更したらいかがでしょうか。
25	Ⅱ－３－２ (３) ②	学校現場を想定した実践的な授業の充実 ・実務家教員等による授業を通して、実践的な資質・能力を備えた人材を育成する。 ・熊本県（市）教育委員会等との連携を密にし、学校現場の最新の動向を踏まえ、その諸課題に適切に対応できる人材を育成する。	人文学科こども専攻児童教育コース	学科会議	要	取り纏め部門を、「こども専攻児童教育コース」から「児童教育専攻」に変更 計画を「Ⅱ-3-2 (3) ①」に統合				○ △（要検討）	取り纏め部署の変更は、計画の変更というのではなく、管理台帳上の変更なので問題ないかと思います。 なお、計画の統合については計画を統合するのではなく、評価の際に、実施した内容を2つの計画とも同じ内容で再掲するか、どちらかの計画に他の計画番号を記載する等で、複数の計画を一緒に管理していったらいかがでしょうか。
専門教育（心理臨床学科）											

No.	計画番号	目標・計画	主担当	委員会	「(B)計画」見直しの要否及び意見（取り纏め部署）		「(C)計画を達成するための具体的方策・到達目標等」の見直し			見直しの要否	
					見直しの要否	見直し意見	(I) 計画を達成するための具体的方策又は今後審議に具体化が必要と考えられる事項	達成目標とする到達点	評価指標・根拠資料 (大学基準協会根拠資料を含む)	判定（案）	理由
26	Ⅱ－3－3 (1) ①	公認心理師養成カリキュラムの充実による大学院教育への円滑な接続・公認心理師になるうえで必要な知識・能力・技量を養うための本学独自の教育システムを開発する。 ・実習施設を新規開拓し、公認心理師養成に十分な実習内容を学生に提供する。 ・科目の特性に合った評価方法（ループリック、試験）と履修制限を導入して学習意欲を高めるとともに、適切なアセスメント・プランに基づいてアセスメントを実施して教育課程の効果を検証する。 ・ Society5.0に向けて情報活用能力の向上を意図してデータサイエンスや情報処理等の科目を導入する。	心理臨床学科心理学コース		要	「Society5.0に向けて情報活用能力の向上を意図してデータサイエンスや情報処理等の科目を導入する」、については、共通教育科目として、データサイエンスや情報処理科目が位置づけられており、また、2023年度から開設された心理社会調査副専攻、社会調査士、認定心理士（心理調査）取得のためのカリキュラムが作成されたため、今後の目標からは外していく予定である。	1) 2021年公認心理師カリキュラム完成 →2022年開始公認心理師養成大学院との連続性のある学びにつながるカリキュラム完成 2) 2022年開始公認心理師養成大学院との連続性のある学びにつながる教育システムの検討と改善 3) 豊富な実践機会を設けるために実習施設の新規開拓を、 1)公認心理師養成のカリキュラムの見直し 2) 履修指導、アセスメントプランによる指導の実践と検証 3) 実習施設の整備、内容充実に向けた体制の評価 4) 進学・就職支援体制の整備・評価に変更する。	1) 公認心理師カリキュラムの完成 →大学院における本学独自の特別支援、地域連携を目指した多職種連携への視座を取り入れた科目内容と、これらの情報を処理活用できる教育システム構築、教育評価方法を作成する。 2) 公認心理師養成大学院への進学及び心理関連領域への就職 →進学や就職につながる実践を経験できる実習内容の充実化を図る。 を、 1) 公認心理師カリキュラムの見直しに対応した本学独自のカリキュラムを作成する 2) 履修指導を徹底し、コース選択後もGPA結果に応じて個別指導を実施。コース履修者数や学内進学者、学外進学者を把握し、GPA等との関連を検証していく 3) 実習施設の新規開拓、実習指導者との連携を図るための実習指導者連絡協議会の定期開催 4)大学院進学希望者に対しては個別の指導とともに、大学院対策講座を定期開催していく。 に変更する。	・実習指導者連絡協議会開催案を追加	△（要検討）	「データサイエンスや情報処理等の科目」について共通教育科目として、データサイエンスや情報処理科目が位置づけられたのであれば、公認心理師養成カリキュラムとは別ということなので、計画の内容からは削除することもありかと思います。

No.	計画番号	目標・計画	主担当	委員会	「(B)計画」見直しの要否及び意見（取り纏め部署）		「(C)計画」を達成するための具体的方策・到達目標等」の見直し			見直しの要否	
					見直しの要否	見直し意見	(1) 計画を達成するための具体的方策又は今後審議に具体化が必要と考えられる事項	達成目標とする到達点	評価指標・根拠資料 (大学基準協会根拠資料を含む)	判定（案）	理由
	専門教育（人文学研究科）										
29	Ⅱ－3－4①	地域貢献と多職種連携への意識の高い科学的視点をもった臨床心理専門職の地域貢献と多職種連携への意識の高い科学的視点をもった臨床心理専門職の育成 ・2022年度開設予定の人文学研究科公認心理師養成課程のための質の高い公認心理師を養成する教育システムを開発・検証する。 ・心理学における研究に関する科目を導入して科学者としての知識やスキルを教育する（2022年度～）。 ・実習科目において具体的な基準に基づいた実習生の行動や態度について評価するとともに、多職種連携に関連した教育計画を組み、臨床実践スキルの質を担保する（2022年度～）。 ・適切なアセスメント・プラン（成績、学生調査、修士論文評価、就職先評価等）を掲げて、公認心理師養成課程における学習成果及び教育効果を検証する（2022年度～）。	人文学研究科	研究科委員会	要	2023年度公認心理師養成カリキュラム導入による大学院再編成を完了したため、計画設定時の到達目標達成と判断されるものを除外する。今後は新たに整備したアセスメント・プランに基づく教育効果を検証し、カリキュラムについての内容の検討と修正を行っていく。また、リカレント教育、長期履修生についての検証も実施する。	1) 公認心理師養成カリキュラムの完成 2) 心理学における研究に関する心理学研究法、心理学統計法等の科目の導入 3) 公認心理師業務において必須となる多職種連携に関する科目の導入 4) 大学院アセスメント・プランの完成 5) カリキュラム及びアセスメント・プランの公認心理師養成の現状に応じた修正（リカレント教育、長期履修制度検討を含む） 6) 現行大学院カリキュラムの検討を、 1) 大学院アセスメント・プランの実施 2) カリキュラム及びアセスメント・プランの公認心理師養成の現状に応じた修正（リカレント教育、長期履修制度検討を含む）に変更	1) 公認心理師養成カリキュラム（2022年度～）確定 2) 心理学における研究に関する科目の導入（2022年度～） 3) 公認心理師以外の専門職（医師、精神保健福祉士等）と公認心理師との多職種連携の実際に関する科目を新たに設定（2022年度～） 4) 大学院アセスメント・プラン（2022年度～）確定（実習施設実習指導者や教員による実習生の行動や態度の具体的評価をアセスメントに含める） 5) 公認心理師養成経験（2022～2023年度）に基づいたカリキュラム及びアセスメント・プランの見直し 6) 現行大学院カリキュラムの検討を研究科委員会で実施（2020年度～2021年度）を、 1) 大学院アセスメント・プランを確実に実施し、評価を行う。 2) アセスメント・プランの評価結果により公認心理師養成カリキュラム内容の検証および修正を行う。 に変更。	・2020年度～2021年度研究科委員会議事録 ・2022年度からの大学院カリキュラム（2020年度～2021年度研究科委員会議事録に含まれる） ・2020年度～2021年度研究科委員会議事録 ・2022年度からの大学院カリキュラム（2020年度～2021年度研究科委員会議事録に含まれる） ・2020年度～2021年度研究科委員会議事録 ・2022年度からの大学院アセスメント・プラン（2020年度～2021年度研究科委員会議事録に含まれる） ・2020年度～2021年度研究科委員会議事録 ・2024年度研究科委員会議事録 ・2020年度～2021年度研究科委員会議事録を、 ・2025年度からの研究科委員会議事録（アセスメント・プラン評価結果を含む）に変更	×（見直ししない）	計画を削除するのではなく、目標（計画）達成という整理でいかがでしょうか。
	入学者選抜制度における中期戦略の策定										
30	Ⅲ－1①	高大接続改革実行プランにおける大学入学共通テストへの対応・アドミッション・ポリシーに合致する学生の受入れを見据え、大学入学共通テスト利用選抜のあり方について検討する。 ・本学における大学入学共通テストへの対応状況について、ホームページ等で迅速かつ正確な周知を行う。	学務・入試センター	入試委員会	要	大学入学共通テストについては2030年度までに大きな制度改革の予定がなく、「Ⅲ01②アドミッション・ポリシー」を基準とする選抜方法・入試内容の点検」に統合することが望ましいと考える。 なお、大学入学共通テストを利用する上での課題が残っているため、引き続き検討したい。 ※大学入学共通テストに記述式の導入が見込めないため、本学において「表現力」を問う方法を検討する。 Ⅲ－1① ①高大接続改革実行プランにおける大学入学共通テストへの対応を削除し、②アドミッション・ポリシーを基準とする選抜方法・入試内容の点検に統合する。				△（要検討）	目標（計画）を統合するのではなく、評価の際に、実施した内容を2つの計画とも同じ内容で再掲するか、どちらかの計画に他の計画番号を記載する等で、複数の計画と一緒に管理していったらいかがでしょうか。
	キャリア支援・就職支援										
37	Ⅳ－1②	学生一人ひとりのニーズに応じたきめ細やかなキャリア支援・就職支援 ・学生が異文化圏体験学修、グローバル志向企業へのインターンシップ等を通じて身に付けた資質・能力を活用できるようなキャリア支援を拡充する。 ・熊本県内の企業等への就職を活性化し、“くまもと”の地域に貢献する。 ・関東における就職を希望する学生に対して、本学の協定校である三鷹のルーテル学院大学との連携を図る。 ・学生がその後の人生において豊かなキャリアを重ねられるよう支援する。	学生支援センター	就職支援委員会	要	計画の内容を以下のように変更 ・企業開拓、個別相談等を通じて学生の様々なニーズに応じた就職支援を行う。 ・学生がその後の人生において豊かなキャリアを重ねられるよう企業とのミスマッチを減らし、就活満足度を高めているよう支援する。 ①本学グローバルセンターと協力し、大学コンソーシアム熊本・マイビ・リガビ等と連携し、グローバル化へのキャリア支援を図る。 ②2年生・3年生との全員面接後の希望進路情報を有効活用する。 ③学生がその後の人生において豊かなキャリアを重ねられるよう企業とのミスマッチを減らし、就活満足度を高めているよう支援する。 ④就職支援に対する職員のレベルの向上を図る。 ⑤㈱地域経済センター・熊本県雇用推進課との連携を図る。 ⑥三鷹のルーテル学院大学との連携により関東での就活時の宿泊費用の支援を図る。 ⑦インターンシップを通して、地域経済や企業活動への理解を深め、就職意識の向上を図る。 を、 ①全員面接後の希望進路情報の有効活用 ②採用試験報告書の有効活用 ③面接練習・履歴書・エントリーシート対策の強化 ④様々な県内企業・団体との連携 ⑤インターンシップの推進 に変更	①本学グローバルセンターと協力し、大学コンソーシアム熊本・マイビ・リガビ等と連携し、グローバル化へのキャリア支援を図る。 ②2年生・3年生との全員面接後の希望進路情報を有効活用する。 ③学生との面接練習・履歴書・エントリーシート対策の強化を図る。 ④就職支援に対する職員のレベルの向上を図る。 ⑤㈱地域経済センター・熊本県雇用推進課との連携を図る。 ⑥三鷹のルーテル学院大学との連携により関東での就活時の宿泊費用の支援を図る。 ⑦インターンシップを通して、地域経済や企業活動への理解を深め、就職意識の向上を図る。 を、 ①全員面接後の希望進路情報の有効活用 ②採用試験報告書の有効活用 ③面接練習・履歴書・エントリーシート対策の強化 ④様々な県内企業・団体との連携 ⑤インターンシップの推進 に変更	計画番号①と同じく、学生が希望先に進めるよう、学生一人ひとりに寄り添うサポートを図る。 ※数値到達目標指標 ①熊本県内就職率80%以上 ②学生との相談延べ人数、800名以上 ③インターンシップ参加者の延べ人数、50名以上（毎年一般企業志望者が50名程度のため）を、 ・2年生、3年生との全員面接後の希望進路情報を基に、適切な就職支援を行う。 ・内定後の採用試験報告書の提出を徹底し、今後の採用試験対策に繋げていく。 ・学生の面接練習や履歴書、エントリーシート対策を強化し、就職活動の成功をサポートする。 ・様々な企業・団体との連携を強化し、地域に根ざした就職支援を推進する。 ・インターンシップを通して、地域経済や企業活動への理解を深め、就職意識の向上を図る。インターンシップが採用へ直結するケースが増えていくことから重要性を伝えていく。 に変更	■学生支援に関する資料として、学生相談室の利用統計データ、学生の満足度や進路の状況などの調査結果など、学生支援の効果に関する資料 ①-1「グローバル志向企業からの情報収集件数及び内容 ②-1進路変更の理由（原因）調査 ②-2学生支援課の学生への対応満足度調査 ③-1企業面談（含来訪者）及び学生との相談件数の推移、履歴書添削人数、面接練習人数の推移 ④-1 OJT教育及び、職員の研修・セミナー参加状況 ⑤-1㈱地域経済センター・熊本県雇用推進課より、キャリアデザイン・インターンシップ事前指導等での熊本県内の企業についての講話とその効果検証（計画番号①の評価指標①にて評価） ⑥-1三鷹のルーテル学院大学宿泊利用件数とその声を調査 ⑦インターンシップ参加者名簿を、 ・就職状況、相談件数、就活満足度、インターンシップ参加状況が分かる資料 に変更	△（要検討）	計画の内容（「・」で記載されている箇所）の変更に関しては、ルーテル学院大学の募集停止もあり、見直しのタイミングだとは思いますが、 具体的方策・達成目標等の変更については、管理台帳上の変更ですので問題ないかと思います。
	学科等の垣根を超えた研究の推進による新たな拠点の形成										

No.	計画番号	目標・計画	主担当	委員会	「(B)計画」見直しの要否及び意見（取り纏め部署）		「(C)計画を達成するための具体的方策・到達目標等」の見直し			見直しの要否	
					見直しの要否	見直し意見	(I) 計画を達成するための具体的方策又は今後審議に具体化が必要と考えられる事項	達成目標とする到達点	評価指標・根拠資料 (大学基準協会根拠資料を含む)	判定（案）	理由
42	V－1①	研究事業の推進、新たな研究拠点の構築・展開 ・研究ブランディング事業推進本部を中核として、『フィンランドの社会』をテーマとする研究等、新たな研究拠点を構築・展開する。	研究ブランディング事業推進本部	研究推進委員会	要	活動休止中の研究ブランディング事業推進本部を一旦終了し、学長室会（構成員は、研究ブランディング事業推進本部とほぼ同一）及び研究推進委員会において、新たな研究拠点の構築・展開について検討を行うこととしてはどうか。 （フィンランド研究については継続） 既存の3つの研究ブランディング事業は、いずれも地域貢献・連携活動とも重複するものであるため、引き続き同事業を継続するのであれば、ビジョンⅦ（地域貢献）において計画の進捗管理を行うのはどうか。				△（要検討）	計画の内容（「・」で記載されている箇所）の変更に關しては、研究ブランディング事業推進本部あ活動休止中でもあり、研究推進委員会を推進母体とするような修正はあるかとは思います。 具体的方策・達成目標等の変更については、管理台帳上の変更ですのて問題ないかと思います。

№	計画番号	目標・計画	主担当	委員会	「(B)計画」見直しの要否及び意見（取り纏め部署）		「(C)計画」を達成するための具体的方策・到達目標等」の見直し			見直しの要否	
					見直しの要否	見直し意見	(I) 計画を達成するための具体的方策又は今後審議に具体化が必要と考えられる事項	達成目標とする到達点	評価指標・根拠資料 (大学基準協会根拠資料を含む)	判定（案）	理由
						(その他意見) 研究ブランディング事業推進本部（研究ブランディング事業実施委員会）が、2019年7月を最後に開催されていない。同本部の立ち上げの契機となった文部科学省の「私立大学研究ブランディング事業」自体が廃止となったという経緯もあり、同本部の見直しの時期と考える。 上記3つのプロジェクト事業は、いずれも産学官連携事業であることからビジョンⅦ-1-②（産学官連携事業の実施）に集約してはどうか。					
	研究支援の強化										
47	V-3①	研究費の戦略的配分 ・科学研究費補助金等の獲得・申請者に対するインセンティブの強化、共同研究費制度の策定・運用、教育改革・研究奨励制度の奨励金の拡充等、研究費を戦略的に配分し、効果的に活用する。	研究ブランディング事業推進本部	研究推進委員会	否	(その他意見) 研究支援の管理」に関しては、今後は、ビジョンⅦ-6-3①（法令遵守）で進捗を管理することとしたい。 また、「地域連携活動」に関しても、今後は、ビジョンⅦ（地域貢献）の各計画で進捗を管理することとしたい。 本計画では、財政面での研究支援の強化策に絞って、活動計画の進捗管理を行うこととしたい。				○	計画の廃止・統合ではなく、複数の計画と一緒に進捗管理することであれば問題ないかと思います。
	グローバルセンターの活性化										
49	Ⅵ-1①	グローバル化に対応したプログラム、公開講座等の開設 ・国際的視野を持って“くまもと”で活躍し、“くまもと”に貢献できる学生を育成するため、異文化理解を深め、地球環境や平和、人権などに関する世界共通の課題を自分事として考える授業や講座を実施する。 ・“英語のルーテル”という本学の特色を生かし、地域の外国人と英語でコミュニケーションできる場や、海外の文化を学ぶ公開講座を提供する。	グローバルセンター		要	① 計画設定時からの状況の変化（学科・専攻再編や組織改編）や計画の進捗状況等を勘案して、当該計画のままで目標達成が可能かどうか。 “国際的視野”を“グローバルな視野”に変更する（グローバルは国際だけを示すわけではないため） グローバルセンターの活動は英語力をあげることが目標ではなく、様々な文化に興味を持ってもらい、多様な人々と交流することができるよう手助けすることだと考えるため、“英語のルーテル”を生かす、という文言を削除する。 ・コミュニケーションを英語に限定する必要もないことから、“英語でコミュニケーション”の“英語で”を削除する。 ・交流するのを地域の外国人に限定しないため、「様々なルーツや背景を持つ人々」に変更する。 ・公開講座については、地域連携推進委員会の活動の一環として考えるため、「海外の文化を学ぶ機会などを提案する」に変更する。 ② 他の計画との重複はないか。目標達成に支障がないことを前提に、他の計画との統合が可能かどうか。 [Ⅵ-1②グローバルセンターの整備・充実]と重複している部分が多いため、目標を統合する。 (B) 計画を次のように変更/追加する： ・グローバルな視野を持って“くまもと”で活躍し、“くまもと”に貢献できる学生を育成するため、異文化理解を深め、地球環境や平和、人権などに関する世界共通の課題を自分事として考える授業や講座を実施する。 ・多様なルーツや背景を持つ地域の人々とコミュニケーションできる場や、海外の文化を学ぶ機会を提供する他、グローバルセンターを異文化圏体験学修や留学の相談や交流等の場として活用する。 ・ルーテル学院内での連携を図る	1) 「グローバル・スタディーズ」の授業において、熊本のグローバル企業や自治体などと連携する 2) 英語を話す機会や、異文化を学ぶ機会を提供するを、 1) 「グローバル・スタディーズ」の授業において、グローバルな課題に取り組む企業や機関、自治体や個人などと連携する 2) 英語等を話す機会や、異文化を学ぶ機会を提供する 3) ルーテル学院内の諸機関と連携するに変更する。	1) 産官学連携を活用した授業を実施する 2) 学内においてのイベントや公開講座を実施するを、 1) 社会課題について考えるきっかけとなる授業を実施する 2) 学内においてイベントなどを実施する他、学外で開催されるイベントや講座情報を提供する 3) 異文化講座や合同イベントなどの実施に変更する。	1) ・シラバス ・授業アンケート ・連携先へのヒアリング 2) ・大学ウェブサイトの情報 ・グローバルセンターのSNS投稿情報を、 1) シラバス及び講師依頼 2) アクティブアカデミーやグローバルセンターのSNSなどの投稿情報 3) 案内や写真、SNSなどの投稿に変更する。	△（要検討）	目標（計画）を統合するのではなく、評価の際に、実施した内容を2つの計画とも同じ内容で再掲するか、どちらかの計画に他の計画番号を記載する等で、複数の計画と一緒に管理していったらいいかがでしょうか。
50	Ⅵ-1②	グローバルセンターの整備・充実 ・異文化圏体験学修等の留学相談やコミュニケーション等の場として、グローバルセンターの整備・充実を図る。	グローバルセンター	グローバル委員会	要	Ⅵ-1①と重複するため、目標を統合する（→Ⅵ-1①に記載済み）	同左	同左	同左	△（要検討）	目標（計画）を統合するのではなく、評価の際に、実施した内容を2つの計画とも同じ内容で再掲するか、どちらかの計画に他の計画番号を記載する等で、複数の計画と一緒に管理していったらいいかがでしょうか。
	学生の派遣										
51	Ⅵ-2①	異文化圏体験学修プログラムの充実 ・英語圏以外の大学、教育機関等との国際交流を含め、留学先や留学プログラムを新規開拓し、異文化圏体験学修プログラムの充実を図る。 ・姉妹校である「ルーテル学院大学」と連携し、単位互換制度の一環として、新たな海外ボランティア活動プログラムを開設し、学生が国際社会への奉仕を体験できる機会を拡充する。	グローバルセンター	グローバル委員会	要	・国内で実施しているプログラムもあることから、“英語圏以外”を“国内外”に変更する。 ・ルーテル学院大学が学生募集を停止することから、この計画を削除する。 (B) 計画を次のように変更する： ・国内外の大学、教育機関等との国際交流を含め、留学先や留学プログラムを新規開拓し、異文化圏体験学修プログラムの充実を図る	1) 海外体験学修を充実させる 2) 姉妹校である「ルーテル学院大学」と、キリスト教の精神に基づいた海外でのボランティア活動プログラムを開設するを、 1) 異文化体験学修を充実させるに変更 2) は削除	1) 海外連携先や海外学修プログラムを見直し、新たな連携先やプログラムを構築する 2) ルーテル学院大学と連携し、海外ボランティア活動を実施するを、 1) 国内外の連携先や海外学修プログラムを見直し、新たな連携先やプログラムを構築するに変更		△（要検討）	計画の内容（「・」で記載されている箇所）の変更に關しては、ルーテル学院大学の募集停止もあり、見直しのタイミングだとは思いますが、「英語圏以外」を「国内外」に変更するまではないと思います。 国内でのプログラムに関しては、計画以上のことを行っているという理解であればいいかと思います。 具体的方策・達成目標等の変更については、管理台帳上の変更ですので問題ないかと思います。

No.	計画番号	目標・計画	主担当	委員会	「(B)計画」見直しの要否及び意見（取り纏め部署）		「(C)計画を達成するための具体的方策・到達目標等」の見直し			見直しの要否	
					見直しの要否	見直し意見	(I) 計画を達成するための具体的方策又は今後審議に具体化が必要と考えられる事項	達成目標とする到達点	評価指標・根拠資料 (大学基準協会根拠資料を含む)	判定（案）	理由
						（その他意見） グローバルセンター運営委員会には各専攻・学科の教員及びボランティアセンター長が委員となっているため、取りまとめ部門から 人文学科、心理臨床学科、ボランティアセンターを削除する				△（要検討）	管理台帳の変更については計画の変更ではありませんので、関係者の了解があれば削除しても構わないかと思います。

No.	計画番号	目標・計画	主担当	委員会	「(B)計画」見直しの要否及び意見（取り纏め部署）		「(C)計画」達成するための具体的方策・到達目標等」の見直し			見直しの要否		
					見直しの要否	見直し意見	(1) 計画を達成するための具体的方策又は今後審議に具体化が必要と考えられる事項	達成目標とする到達点	評価指標・根拠資料 (大学基準協会根拠資料を含む)	判定（案）	理由	
	外国人留学生の受入れ											
52	Ⅵ－3①	外国人留学生の受入れ促進 ・外国人留学生の受入れのためのシステム（入試制度、交換留学制度等）を再構築する。	学務・入試センター グローバルセンター	入試委員会	要	2022年度グローバルセンターの改善対応についての報告（20230501提出）〔改善措置・指示事項③ 及び 改善措置・指示事項④〕から 外国人留学生の受入れ、またそれに伴う英語等外国語での表記の充実については、学務・入試センター及びグローバルセンター運営委員会が進められる案件ではないと判断する。そのため、グローバルセンター主導で留学生の受入れの検討をする場合、先ずは次のことをお願いしたい。 ・本学が目指すグローバル教育の方針・戦略を明確にしてほしい。インターナショナル小学部の設置が決定した今、5年後、10年後を見据え、本学をどのような大学に導きたいのか、外国人留学生の受入れをどのように関連付けたいのか、学長の戦略を先ず明確に示してほしい。 ・日本語の能力が伴う外国人留学生のみ受け入れられる現状を考えると、外国語表記についてもホームページのリニューアルに合わせ、早急に進める必要性がどこにあるのかも明確ではない。インターナショナル小学部は大学の付属でないため、外国語表記は学院全体の課題であると考ええる。 ・外国人留学生を受け入れるのは数年間のプロジェクトになると想定されるため、大学全体のワーキンググループの立ち上げが必要になると考える。各学科・専攻、法人事務局、総務課、学務・入試課、教務課、学生支援課の責任者が一体となり、受入れのためのシステムや体制整備などを検討するワーキンググループができれば、プロジェクトをグローバルセンター主導で進めることは可能である。 → これに対し、現時点までに回答がなされていないことから、本目標及びⅥ-3②英語表記の充実の2目標については、学長室会が取りまとめ部門として最適であると考ええる。			×	（見直ししない）	取り纏め部署の変更は、計画の変更というのではなく、管理台帳上の変更ですが、留学生受け入れのためのシステムの構築に関しては、まずは担当部署（センターまたは委員会）で計画し提案いただいたほうがよろしいかと思います。	
53	Ⅵ－3②	英語表記の充実 ・教務委員会及び入試委員会と連携して、外国人留学生向けに本学ホームページの英語表記を充実させる。 ・外国人留学生を踏まえたシラバス、学生向け案内文書等の日英表記化を実施する。	グローバルセンター 学務・入試センター	グローバル委員会	要	とりまとめを学長室会に、協力を広報委員会に変更 （その他意見） Ⅵ－3①留学生の受入れ促進と同じ				×	（見直ししない）	取り纏め部署の変更は、計画の変更というのではなく、管理台帳上の変更ですが、英語表記に関しては、まずは担当部署（センターまたは委員会）から計画案を提案いただいたらいかがでしょうか。
	地域社会の知的基盤としての地域貢献活動の充実											
54	Ⅶ－1①	地方自治体等への委員・講師の派遣等の拡充 ・本学の知的資源を活用した地域貢献活動として、地方自治体（教育委員会、学校、社会福祉協議会等を含む。）等への委員、講師、対人援助職の派遣等を拡充し、社会貢献活動の更なる活性化を図る。	地域連携推進センター	地域連携推進委員会	要	種々の部門を統括して地域連携推進センターで把握することが必要と思われるため。学科については括弧書きで残すことも考えられる。 ①教育研究の成果として、積極的に蓄積してきた人的及び知的資源を社会へ還元するために、積極的に推進 ②地域社会、公共団体・教育機関・産業界、国際社会等、多様な場での交流の促進 ③地域の知の拠点として、公開講座、オープンカレッジ等、多彩な社会人教育プログラムによる生涯学習の推進に寄与 ④地域で開催される連絡会等に参加し街づくりに積極的に関与を、 ①教育・研究の成果として、蓄積してきた人的及び知的資源を社会へ還元するために、積極的に研修会講師や各種委員として派遣することを推進する。 ②圏域の産官学連携を積極的に推進し、事業化を図る。 に変更	①本学の研究資源を活用した地域貢献活動を活性化するために、地元熊本に根差した研究内容を活性化させる。 ②各自治体・教育委員会・企業等と連携し、研究資源を活用した連携事業をおこなう。 ③本学の研究資源を活用した特色ある公開講座（オンライン講座も含む）等を設定し、積極的に市民等へ提供する。 ④地元熊本のまちづくりを積極的に支援するため、本学の人的及び研究資源等を、地域の連絡会や協議会、勉強会等に提供する。 ⑤コンソーシアム熊本や熊本県が主催する公開講座に講師として1件以上参加する。 を、 ①全教職員が積極的に社会貢献活動に取り組む。 ②まちづくりを積極的に支援するために、本学の人的及び研究資源等を、地域の連絡会や、協議会、研修会等に提供する。 ③大学コンソーシアムでの取り組みを含めて、地域と連携する研究や活動を推進する。 に変更	・研究ブランディング推進本部規程 ・九州ルーテル学院大学地域連携推進委員会規程 ・点検・評価報告書「第9章 社会連携・社会貢献」 ・第3期認証評価で求められている根拠資料一覧※参考（901～903） ・コンソーシアム熊本、熊本県生涯学習推進センター等主催の講師一覧を、 ・地域連携行事の計画と参加名簿 ・講師等の依頼状及び集約表 ・連絡協議会等参加時の議事録 ・地域と連携した研究や実践の記録 に変更	○	計画の変更というのではなく、管理台帳上の変更なので問題ないかと思います。		

№	計画番号	目標・計画	主担当	委員会	「(B)計画」見直しの要否及び意見（取り纏め部署）		「(C)計画」を達成するための具体的方策・到達目標等」の見直し			見直しの要否	
					見直しの要否	見直し意見	(I) 計画を達成するための具体的方策又は今後審議に具体化が必要と考えられる事項	達成目標とする到達点	評価指標・根拠資料 (大学基準協会根拠資料を含む)	判定（案）	理由
55	Ⅶ－１②	産学官連携事業の実施 ・研究ブランディング事業推進本部を中心に、地域社会の知的基盤として、行政機関、熊本県内の企業、社会福祉法人、NPO法人等と産学官連携事業を実施する。	研究ブランディング事業推進本部		要	・活動休止中の研究ブランディング事業推進本部を一旦終了し、地域連携推進委員会において、計画の進捗管理を行ってはどうか。（本計画における取り組みは、ビジョンⅦ－１－①及び③の地域連携活動と重複している） ・ビジョンⅦ－１（地域社会の知的基礎としての地域貢献活動の充実）の3計画は一括して進捗管理してはどうか。 （計画を達成するための具体的方策、達成目標とする到達点、評価指標・根拠資料がほぼ同じである。）				○	計画の変更というのではなく、管理台帳上の変更なので問題ないかと思います。
56	Ⅶ－１③	公開講座や講習会等を通じた社会人の学びの場の創出 ・地域連携推進センターと連携して授業開放を推進するとともに、社会人（本学卒業生及び修了生を含む。）の学び直しに対するニーズに応える公開講座や講習会等を開設する。	地域連携推進センター	地域連携推進委員会	要	取りまとめ部門に関しては、地域連携推進センターが一括で取り纏め、学科は担当弧書きでよい。 計画（B）を以下に修正 ・本学を地域住民や卒業生の学びの場と位置付け、社会人（本学卒業生及び修了生を含む。）の学び直しに対するニーズに応える公開講座や講習会等を開設したり、施設を提供したりする。 →まずは大学の存在自体が地域の学びの場として認識されるように、開かれた大学像を具現化することを求めていきたい。そのために、本学の施設を活用した公開講座等を積極的に実施するとともに、本学教員が社会貢献活動の一環として関わっている各種団体の研修会等を積極的に誘致していきたいと考える。	①教育研究の成果として、積極的に蓄積してきた人的及び知的資源を社会へ還元 ②地域社会、公共団体・教育機関・産業界、国際社会等、多様な場での交流の促進 ③地域社会に対する理解を深めるために学生が主体的に地域に関わり、課題解決に取り組む授業の開設 ④地域の知の拠点として、公開講座、オープンカレッジ等、多彩な社会人教育プログラムによる生涯学習の推進に寄与 ⑤本学卒業生を対象とした積極的な生涯教育並びにリカレント教育を実施し、地域貢献活動を行う。 を、 ①地域の地の拠点として、公開講座や公開授業等、多彩な社会人教育プログラムによる生涯学習の推進に寄与する。 ②本学卒業生を対象としたリカレント事業を実施する。 ③本学の研究や実践と合致する研修会等を誘致し、地域における学びのセンターとしての役割を果たす。 に変更	①本学の研究資源を活用した地域貢献活動を活性化するために、地元熊本に根差した研究内容を活性化させる。 ②各自治体・教育委員会・企業等と連携し、研究資源を活用した連携事業をおこなう。 ③学生が主体的に特定の地域社会に関わり、理解を深め、課題解決ができるようになるための環境を構築する。 ④本学の研究資源を活用した特色ある公開講座（オンライン講座も含む）等を設定し、市民等へ提供する。 ⑤卒業生との連携を図り、地元熊本の生涯教育力向上に対して貢献する。 を、 ①公開講座や公開授業を活性化し、定期的に開催する。 ②各専攻の特色に応じたりカレント事業を実施する。 ③本学教員が関係する、研修会や学習会会場として本学施設を提供する。 に変更	・研究ブランディング推進本部規程 ・九州ルーテル学院大学地域連携推進委員会規程 ・点検・評価報告書「第9章 社会連携・社会貢献」 ・第3期認証評価で求められている根拠資料一覧※参考（901～903） を、 ・公開講座の計画と参加者等の記録 ・公開授業の計画と参加者等の記録 ・リカレント事業の実施計画やチラシ、活動記録 ・研修会の計画と施設貸出文書 に変更	△（要検討）	取りまとめ部署の変更については、計画の変更というのではなく、管理台帳上の変更なので問題ないか と 思います。 計画の内容（B）については、内容を変更するのではなく、毎年度の評価や最終評価の際、実績として記載されたいかがでしょうか。
	経営ガバナンスの強化策（教員・教員組織）										
59	Ⅶ－１－１①	教員・教員組織の編成 ・教員人事方針及び教員組織の編制に関する基本方針に基づき、学科再編等の将来計画を見据えて教員を配置する。 ・本学の教育研究の目的・方針に沿い、かつ、時代のニーズに対応できる教員組織を編成する。	学長室会	学長室	要	「②教員人事方針に基づく適切な人事管理」と統合してはどうか。 （理由） 計画を達成するための具体的方策、到達点及び評価指標の大半が重複している。				△（要検討）	目標（計画）を統合するのではなく、評価の際に、実施した内容を2つの計画とも同じ内容で再掲するか、どちらかの計画に他の計画番号を記載する等で、複数の計画と一緒に管理していったらいかがでしょうか。
60	Ⅶ－１－１②	教員人事方針に基づく適切な人事管理 ・人件費等を踏まえ、教員の配置計画（職位・教員数等）について適切に実施できる仕組みを構築する。	学長室会	学長室	要	「①教員・教員組織の編成」と統合してはどうか。 （理由） 計画を達成するための具体的方策、到達点及び評価指標の大半が重複している。				△（要検討）	目標（計画）を統合するのではなく、評価の際に、実施した内容を2つの計画とも同じ内容で再掲するか、どちらかの計画に他の計画番号を記載する等で、複数の計画と一緒に管理していったらいかがでしょうか。
	経営ガバナンスの強化策（ルーテルブランドの確立）										
67	Ⅶ－１－５①	学院創立百周年（2026年度）に向けて、大学の魅力を発信する「周年事業」の実施 ・周年事業として九州ルーテル学院大学ホームカミングデー（仮称）を定例化し、大学の魅力の発信、ルーテルブランドの構築につなげる。	学長室会	広報委員会	要	ビジョンⅦ－１－５②「卒業生や旧教職員とのネットワークの構築」と統合してはどうか。 （理由） ・いずれも同窓生・同窓会との連携がメインで、あえて計画を2つに分ける必要性はないのでは。				△（要検討）	目標（計画）を統合するのではなく、評価の際に、実施した内容を2つの計画とも同じ内容で再掲するか、どちらかの計画に他の計画番号を記載する等で、複数の計画と一緒に管理していったらいかがでしょうか。
68	Ⅶ－１－５②	卒業生や旧教職員とのネットワークの充実 ・結会等との連携の下、卒業生や旧教職員とのネットワークを充実させ、卒業生や旧教職員にも支持される大学づくりを行う。	学長室会		要	「①学院創立百周年（2026年度）に向けて、大学の魅力を発信する「周年事業」の実施」と統合したらどうか。 （理由） ・いずれも同窓生・同窓会との連携がメインで、あえて計画を2つに分ける必要性はないのでは。				△（要検討）	目標（計画）を統合するのではなく、評価の際に、実施した内容を2つの計画とも同じ内容で再掲するか、どちらかの計画に他の計画番号を記載する等で、複数の計画と一緒に管理していったらいかがでしょうか。
	教育研究の実施体制										
69	Ⅶ－２－１①	入学定員（収容定員）の点検・教育研究組織の充実 ・教育研究組織や入学定員（収容定員）の点検を行い、2021年度までに既存の教育研究組織の充実に向けた改組検討を行う。 ・付置施設・各センター等について、社会の動向等を踏まえ、新設・統廃合を含め、随時見直しを図る。	学長室会	学長室	要	・取りまとめ部門について、学長室会に一本化、他は協力部門と明記 ・本計画の取り組み）については、当初の目標を既に達成し、残る「ジャニス」と「保育ソーシャルワーク研究所」の連携が主たる計画となっていたため、ビジョンⅦ－２－１②「専門分野の融合」と統合も視野に入ったが、本計画では今後、他のセンターについての新設・統廃合の検討も進めていくこととするため、「ジャニス」と「保育ソーシャルワーク研究所」の連携に関する取り組みについては、ビジョンⅦ－２－１②「専門分野の融合」に一本化することとした。				△（要検討）	取りまとめ部署の変更については、計画の変更というのではなく、管理台帳上の変更なので問題ないか と 思います。 計画の内容の一本化については、内容を変更するのではなく、評価の際に、実施した内容を2つの計画とも同じ内容で再掲するか、計画番号を明示する等で、複数の計画と一緒に管理していったらいかがでしょうか。
	付置施設等の整備・充実										

No.	計画番号	目標・計画	主担当	委員会	「(B)計画」見直しの要否及び意見（取り纏め部署）		「(C)計画」達成するための具体的方策・到達目標等」の見直し			見直しの要否	
					見直しの要否	見直し意見	(I) 計画を達成するための具体的方策又は今後審議に具体化が必要と考えられる事項	達成目標とする到達点	評価指標・根拠資料 (大学基準協会根拠資料を含む)	判定（案）	理由
72	Ⅷ－2－2②	「こころとそだちの臨床研究所」及び「ジャニス」の再編・公認心理師養成大学院の開設に合わせて、「こころとそだちの臨床研究所」及びカウンセリングルーム「ジャニス」の再編を行う。	こころとそだちの臨床研究所	学長室会	要	再編が完了し、その後の維持及び、利用状況やマンパワーの状況とカリキュラムの整合性を検討し実情に合った運営を継続する	「こころとそだちの臨床研究所」および「ジャニス」の実績を生かしこれを土台として、地域に開かれた心理臨床実践を行う機能を持った公認心理師養成大学院学内実習施設を開設し整備していく。再編後の維持及び実情に合った運営を継続する。（赤字追加）			○	計画の変更というのではなく、管理台帳上の変更なので問題ないかと思います。
74	Ⅷ－2－2④	黒髪乳児保育園における保育の充実 ・付属保育園である黒髪乳児保育園と大学との密接な連携・協力体制の下で、地域に根ざした保育を更に充実させる。	黒髪乳児保育園	黒髪保育園運営委員会	要	2024年度に新しい園名「九州ルーテル学院大学附属くろかみ保育園」に変更いたしました。また、定員枠も0歳児から5歳児までとなりました。計画に沿った事業を行うにあたり、各年度の計画や報告におきましても変更点が反映されていくと考えます。それらのことから、園名の変更、見直しをお願いいたします。				○	改称した組織名称の変更ですので、ご提案の通りでよろしいかと思います。
	施設・設備の整備・活用等										
81	Ⅷ－4－1①	快適で学修しやすいキャンパスづくり ・大学キャンパスマスタープランを策定し、学生等の要望を踏まえた快適なキャンパスづくりを行う。 ・バリアフリーの学修・生活環境を整備する。 ・図書館・情報支援室等の学修環境を整え、施設面での充実を図る。	学長室会		要	・取りまとめ部門を学長室会に一本化、他は協力部門と明記 ・担当事務部門：学長室、総務課				○	計画の変更というのではなく、管理台帳上の変更なので問題ないかと思います。